

令和7年環境モニタリング結果及び
令和8年度計画
(詳細版)

令和8年3月8日

一般財団法人 茨城県環境保全事業団

目 次

1. 令和7年度環境モニタリング計画の実施状況	1
2. 令和7年環境モニタリング結果	8
2.1 大気	8
2.1.1 一般環境大気	8
2.1.2 道路沿道大気	16
2.1.3 降下ばいじんの参考値超過と対策	21
2.2 騒音・振動	22
2.2.1 環境騒音、振動	22
2.2.2 道路交通騒音、振動	26
2.2.3 夏季騒音調査時のセミの鳴き声の影響	32
2.2.4 発破による騒音・振動の予測評価及び調査結果	34
2.3 水質	36
2.3.1 周辺井戸	36
2.3.2 場内監視井戸	42
2.3.3 雨水排水	59
2.3.4 河川水質	65
2.3.5 河川底質	72
2.4 動植物	74
2.4.1 動物	74
2.4.2 植物	78
2.5 令和7年環境モニタリング結果の総括	82
3. 令和8年度環境モニタリング計画	83

1. 令和7年度環境モニタリング計画の実施状況

1.1 環境モニタリング計画と実施工程

前回有識者会議で策定した計画（表 1.1-2）に沿って環境モニタリングを実施した。

概ね計画どおりモニタリングを実施したが、工事の事情でやむを得ず実施しなかった項目は、表 1.1-1 のとおりである。なお、新たに計画に追加した項目はない。

なお、サンプリングや分析の都合上、3月現時点では令和7年12月までの結果をとりまとめており、令和8年1～3月の結果については次年度報告する。

また、令和6年度計画で実施し、前回、次年度（今回）報告としていた令和7年1～3月の結果についても報告する。

表 1.1-1 工事の事情でやむを得ず実施しなかった項目

項目	内容
水質（雨水排水）	濁水処理プラントの撤去に伴い、5月までで調査を休止することとした。

表 1.1-2 令和7年環境モニタリング実施工程表

測定項目、場所等 (★供用開始後、測定義務のある項目)				モニタリング 予定	令和7年												備考	
					冬季 ^{注1)}			春季			夏季			秋季				
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
大気	一般環境	浮遊粒子状物質、窒素酸化物 二酸化硫黄 ^{注2)} 、粉じん(降下ばいじん) 気象(気温、風向、風速)	処分場敷地境界付近(大平田集会所側)	工事中～供用後	2/14～27 (降下ばいじん: 2/12-3/17)			6/5～18 (降下ばいじん: 5/26～6/26)			7/24～8/6 (降下ばいじん: 7/22～8/22)			10/16～10/29 (降下ばいじん: 10/14～11/14)				
			大平田集会所	工事中～供用後														
	道路沿道	浮遊粒子状物質、窒素酸化物 気象(気温、風向、風速)	諏訪梅林増圧ポンプ場	工事中のみ	2/14～27			6/5～18			7/24～8/6			10/16～10/29				
騒音 振動	環境	騒音・振動レベル	処分場敷地境界付近(大平田集会所側)	工事中～供用後	2/19、20			6/12、13			7/30、31			10/21、22				
			大平田集会所	工事中～供用後														
	道路交通	騒音・振動レベル、交通量	諏訪梅林増圧ポンプ場	工事中のみ	2/19、20			6/12、13			7/30、31			10/21、22				
			梅林通り	工事中のみ														
水質	周辺井戸	水道水質基準	周辺井戸1箇所	工事中～供用後							8/18							
		連続(pH, EC, 水位)	※1号増圧場内に井戸を新設	工事中～供用後														
	場内 監視井戸	規制項目等①	場内監視井戸2箇所(上流・下流)		工事中～供用後	2/5-6			5/13-14			8/18-19			11/10-11			
		規制項目等②		工事中～供用後	1/9-10	3/10-11	4/14-15	6/18	7/28	9/16-17	10/14-15	12/15						
		連続(pH, EC, 水位) 連続(水位)		場内監視井戸1箇所(下流井戸) 場内監視井戸1箇所(上流井戸)	工事中～供用後													
	雨水排水	排水基準項目等①	濁水処理プラント1箇所		工事中～供用後	2/5			5/13			×			×			濁水処理プラント撤去により5月までで採水を終了
		排水基準項目等②	濁水処理プラント1箇所		工事中～供用後	1/9	3/10	4/14	×	×	×	×	×	×	×	×		
		排水基準項目等③	濁水処理プラント1箇所		工事中～供用後	1/9	2/5	3/10	4/14	5/13	×	×	×	×	×	×		
		連続(pH, EC)	濁水処理プラント1箇所		工事中～供用後													
	河川水質	環境基準項目等	放流地点 上流、下流		工事中～供用後	3/11			6/24			8/7			12/9			
河川底質	11項目	放流地点 上流、下流		工事中～供用後	3/11			6/24			8/7			12/9				
動植物	動物	ネキトンボ	トンボ池		工事中～供用後				5/18			9/14						
	植物	カゴノキ、キジョラン	東側法面上面 移植先		工事中～供用後				3/16 追加 移植			5/25			8/31			

注1) 冬季調査は令和6年度環境モニタリング計画に基づく調査

注2) 令和7年度より削除

日付: 実施日 ←→ : 連続測定 × : 工事の事情でやむを得ず実施しなかった項目

1.2 環境モニタリング項目

前回有識者会議で決定したモニタリング項目（表 1.2-1(1)～(4)）のとおり実施した。

表 1.2-1(1) 令和7年環境モニタリング項目（詳細、水質調査（場内監視井戸、周辺井戸））

○ 場内監視井戸

項目	場内監視井戸 (工事範囲外新設2か所)		
	①	②	連続測定
	年4回	月1回	
アルキル水銀化合物	○		
総水銀	○		
カドミウム	○	○	
鉛	○	○	
六価クロム	○		
ヒ素	○	○	
全シアン	○		
P C B	○		
トリクロロエチレン	○		
テトラクロロエチレン	○		
ジクロロメタン	○		
四塩化炭素	○		
1,2-ジクロロエタン	○		
1,1-ジクロロエチレン	○		
1,2-ジクロロエチレン ※2	○		
1,1,1-トリクロロエタン	○		
※1 1,1,2-トリクロロエタン	○		
1,3-ジクロロプロペン	○		
チウラム	○		
シマジン	○		
チオベンカルブ	○		
ベンゼン	○		
セレン	○		
1,4-ジオキサン	○		
塩ビモノマー（クロロエチレン）	○		
電気伝導度 ※3	○	○	○※4
塩化物イオン ※3	○	○	
ダイオキシン類	○		
自主項目			
水素イオン濃度	○	○	○※4
生物化学的酸素要求量	○	○	
化学的酸素要求量	○	○	
フッ素及びその化合物	○		
ホウ素及びその化合物	○		
水位	○	○	○
水温	○	○	

※1：埋立開始前に1回測定の義務はあるが、工事中の測定義務はない。

※2：シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレンの合計

※3：電気伝導度、塩化物イオン濃度のいずれかの項目でよい

※4：下流井戸（1箇所）で連続測定

○ 周辺井戸

項目	周辺井戸（1か所）		
	年1回	連続測定	
水道水質基準	一般細菌	○	
	大腸菌	○	
	ヒ素及びその化合物	○	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	○	
	亜鉛及びその化合物	○	
	銅及びその化合物	○	
	ナトリウム及びその化合物	○	
	マンガン及びその化合物	○	
	塩化物イオン	○	
	硬度	○	
	蒸発残留物	○	
	陰イオン界面活性剤	○	
	フェノール類	○	
	有機物（TOC）	○	
	水素イオン濃度	○	○
	味	○	
	臭気	○	
色度	○		
濁度	○		
自主項目	電気伝導度	○	○
	有機物等（KMnO4）	○	
	硫酸イオン	○	
	溶解性鉄含有量	○	
	カルシウム	○	
水位		○	

表 1.2-1(2) 令和7年環境モニタリング項目（詳細、水質調査（雨水排水、河川））

○ 雨水排水、河川水質

項目	濁水処理プラントからの雨水排水				連続測定	河川水質 (2地点) 年4回
	①	②	③			
	年4回	年8回	月1回			
生活環境項目	水素イオン濃度	○	○	○	○	○
	生物化学的酸素要求量	○	○	○		○
	浮遊物質量	○	○	○		○
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	○	○	○		○
	フェノール類含有量	○	○	○		○
	銅含有量	○	○	○		○
	亜鉛含有量	○	○	○		○
	溶解性鉄含有量	○	○	○		○
	溶解性マンガン含有量	○	○	○		○
	クロム含有量	○	○	○		○
	大腸菌数	○	○	○		○
	窒素含有量	○	○	○		○
	りん含有量	○	○	○		○
	溶存酸素					○
健康項目	カドミウム及びその化合物	○	○	○		○
	シアン化合物	○	○	○		○
	有機燐化合物	○	○			○
	鉛及びその化合物	○	○	○		○
	六価クロム化合物	○	○	○		○
	ヒ素及びその化合物	○	○	○		○
	水銀及びその他の化合物	○	○	○		○
	アルキル水銀化合物	○	○			○
	ポリ塩化ビフェニール（PCB）	○				○
	ジクロロメタン	○				○
	四塩化炭素	○				○
	1, 2-ジクロロエタン	○				○
	1, 1-ジクロロエチレン	○				○
	1, 2-ジクロロエチレン(又はシス-1,2-ジクロロエチレン)	○				○
	1, 1, 1-トリクロロエタン	○				○
	1, 1, 2-トリクロロエタン	○				○
	トリクロロエチレン	○				○
	テトラクロロエチレン	○				○
	1, 3-ジクロロプロペン	○				○
	チウラム	○				○
	シマジン	○				○
	チオベンカルブ	○				○
	ベンゼン	○				○
	セレン	○				○
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素					○
	ふっ素	○				○
	ほう素	○				○
1,4-ジオキサソ	○				○	
ダイオキシン類	○				○	
自項目	水量	○				○
	電気伝導度	○	○	○	○	
	化学的酸素要求量	○	○	○		○

表 1.2-1(3) 令和7年環境モニタリング項目（詳細、大気調査（一般環境、沿道））

○ 周辺環境

項 目	四季調査	
	処分場敷地境界付近	大平田集会所
	年4回	年4回
浮遊粒子状物質	○	○
窒素酸化物	○	○
粉じん（降下ばいじん）	○	○
気象（気温、風向、風速）	○	○

○ 沿道

項 目	四季調査
	諏訪梅林増圧ポンプ場
	年4回
浮遊粒子状物質	○
窒素酸化物	○
気象（気温、風向、風速）	○

表 1.2-1(4) 令和7年環境モニタリング項目（詳細、河川底質調査）

項 目	底質（2地点）
	年4回
カドミウム	○
シアン	○
鉛	○
六価クロム	○
ヒ素	○
総水銀	○
アルキル水銀	○
P C B	○
銅	○
セレン	○
ダイオキシン類	○

1.3 モニタリング調査地点

モニタリング調査地点は、図 1.3-1 に示すとおりである。

また、年度途中でモニタリング地点を変更した箇所はなかった。

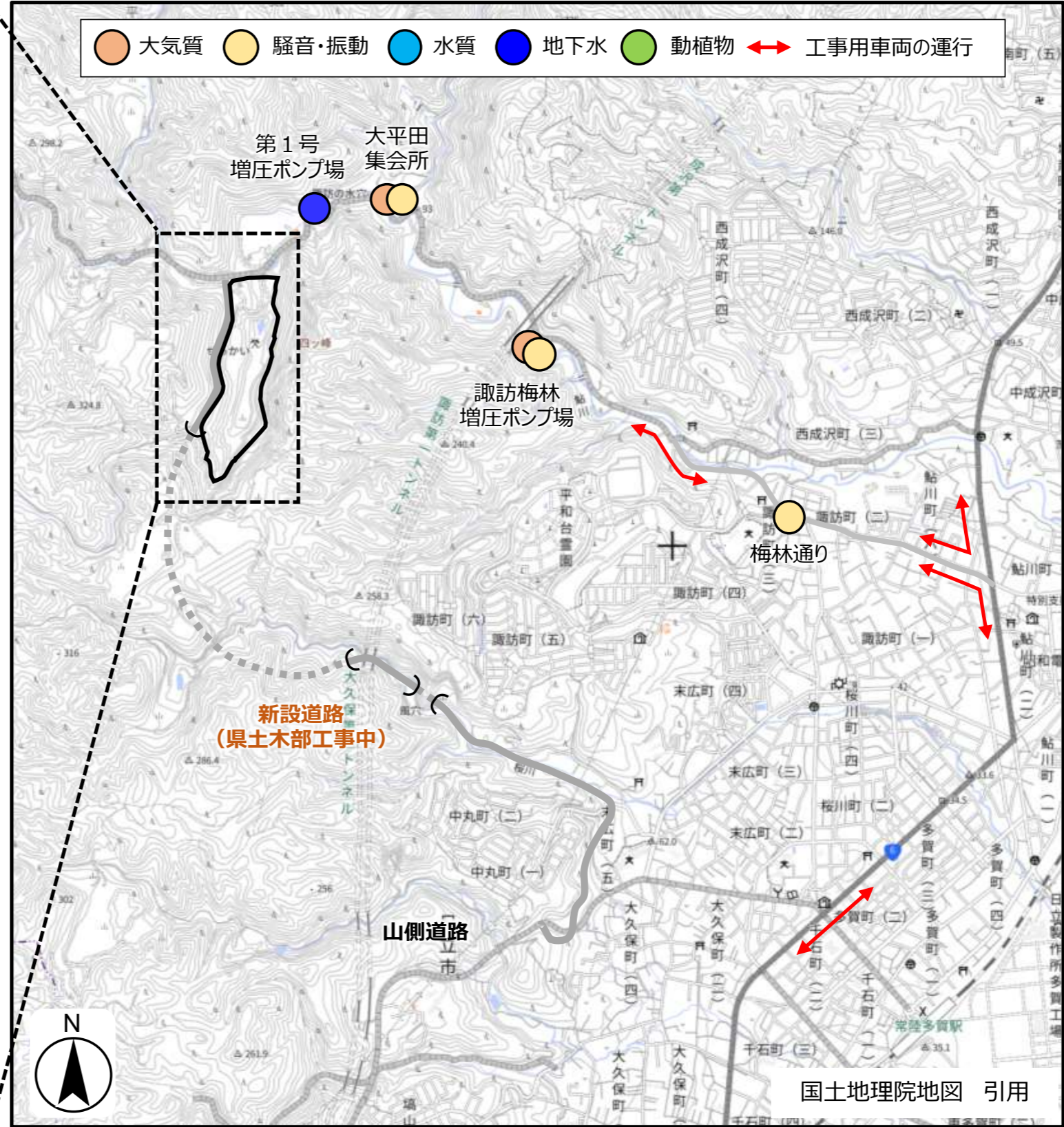
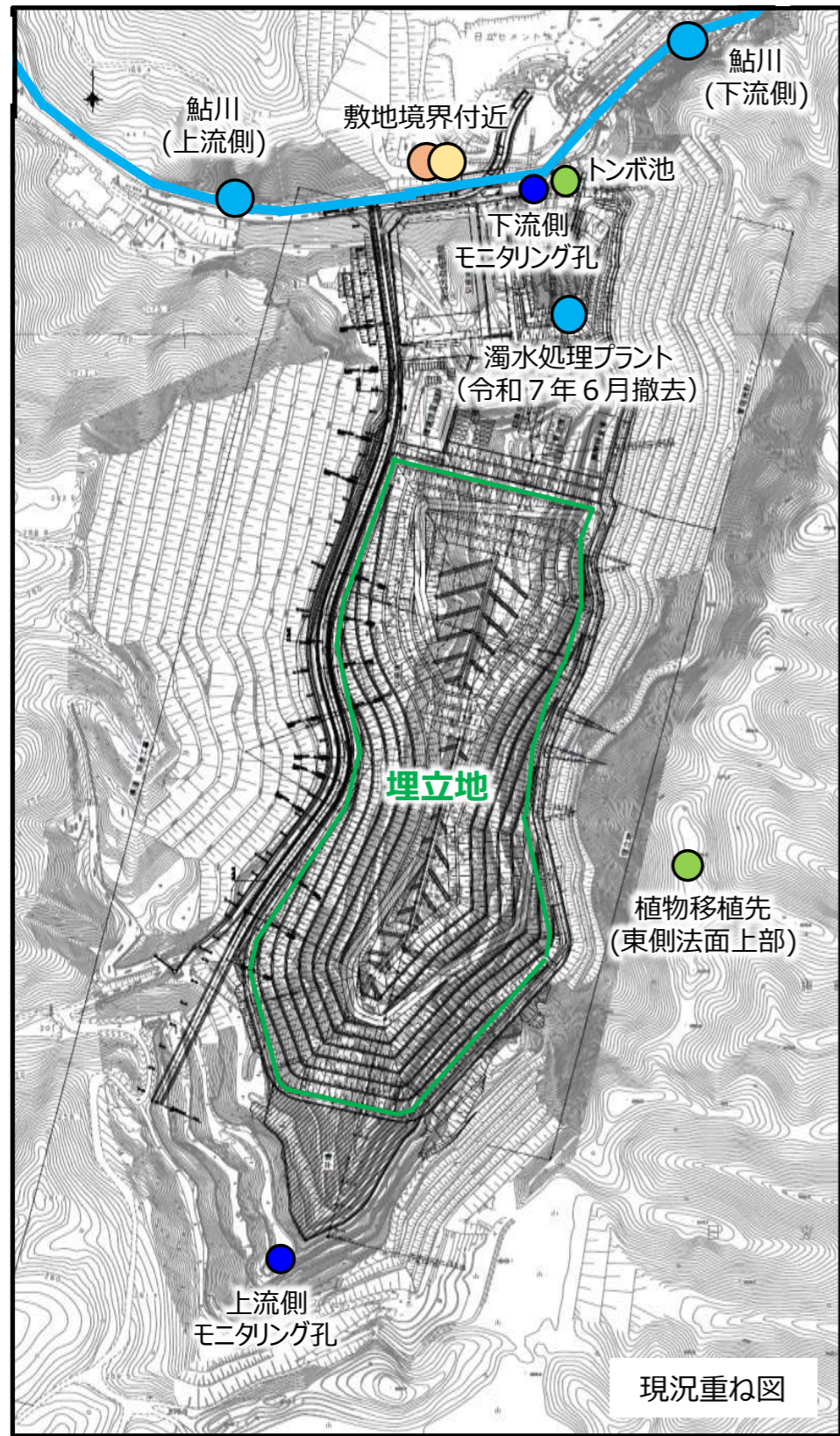


図 1.3-1 モニタリング調査地点

2. 令和7年環境モニタリング結果

2.1 大気

2.1.1 一般環境大気

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.1-1 に示すとおりである。

表 2.1-1 調査項目

調査種別	調査項目
大気	浮遊粒子状物質 (SPM)
	窒素酸化物 (NO、NO ₂ 、NO _x)
	二酸化硫黄 (SO ₂) [*]
	降下ばいじん
気象	風向・風速
	気温

※令和7年度（令和7年春季）より削除

(2) 調査期間

調査期間は、14日間（降下ばいじんは概ね1か月間）とした。

調査実施期間は、表 2.1-2 に示すとおりである。

表 2.1-2 調査実施期間

調査種別	調査項目	区分	調査期間
大気	浮遊粒子状物質 窒素酸化物 二酸化硫黄	冬季 [*]	令和7年2月14日（金）～27日（木）
		春季	令和7年6月5日（木）～18日（水）
		夏季	令和7年7月24日（木）～8月6日（水）
		秋季	令和7年10月16日（木）～29日（水）
	降下ばいじん	冬季 [*]	令和7年2月12日（水）～3月17日（木）
		春季	令和7年5月26日（月）～6月26日（木）
		夏季	令和7年7月22日（火）～8月22日（金）
		秋季	令和7年10月14日（火）～11月14日（金）
気象	風向・風速、気温		各季とも降下ばいじん以外の大気と同時期

※令和6年度環境モニタリング計画に基づいて実施

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.1-1 に示す処分場敷地境界付近及び大平田集会所の2地点とした。

(4) 測定方法

測定方法は、表 2.1-3 に示すとおりである。

表 2.1-3 測定方法

調査種別	調査項目	測定方法	測定高
大気	浮遊粒子状物質	β線吸収法：JIS B 7954 なお、分粒装置により粒径 10 μm を超える粒子状物質を除去する。	3.0m
	窒素酸化物 (NO, NO ₂ , NO _x)	オゾンを用いる化学発光法：JIS B 7953 (NO _x =NO+NO ₂)	1.5m
	二酸化硫黄	紫外線蛍光方式：JIS B 7952	1.5m
	降下ばいじん	デポジットゲージ法	1.5m
気象	風向、風速	風車型微風向風速計を地上から約 10m の高さに設定し、連続測定する。10 分間の移動平均値を記録する。「地上気象観測指針」(平成 14 年気象庁)	10m
	気温	隔測温湿度計を地上から 1.5m の高さに設置し、瞬時値を連続測定する。「地上気象観測指針」(平成 14 年気象庁)	1.5m



図 2.1-1 一般環境大気調査地点

2) 調査結果

(1) 浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄

浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び二酸化硫黄の調査結果は、表 2.1-4(1)、(2)及び図 2.1-2 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である各地点のアセス（環境影響評価）時の現況調査結果及び工事中の予測結果も併記した。

a) 浮遊粒子状物質

いずれの地点、時期においても十分に環境基準より低い値となっており、問題のない数値であることから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

また、地点間の差はみられず、工事開始前と比較すると、値が上昇していることが確認された。令和7年の調査結果は、令和6年と比較して春季、夏季の値（特に夏季の値）が比較的高くなっているが、後述の道路沿道地点も含めてすべての地点で同様の傾向であり処分場工事の影響ではないと推定される。

b) 二酸化窒素

いずれの地点、時期においても十分に環境基準より低い値となっており、問題のない数値であることから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

一般的に処分場敷地境界付近の方が値が高かった。工事開始前と比較すると、処分場敷地境界付近の値が比較的高くなっていたが、大平田集会所では概ね同等であった。令和7年の調査結果は、令和6年と比較して処分場敷地境界付近で冬季、春季の値が若干高めであった他は概ね同等であった。

c) 二酸化硫黄

いずれの地点、時期においても十分に環境基準より低い値となっており、問題のない数値であることから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

また、地点間の差はみられず、工事開始前と比較すると、2地点とも概ね同等であった。

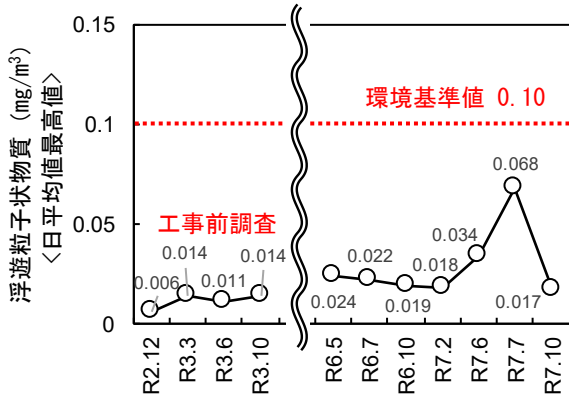
二酸化硫黄については、令和7年度調査より除外となったが、いずれの地点においても、工事開始前より十分低い値で横ばいであり今後も同様であると考えられる。

表 2.1-4(1) 大気調査結果（処分場敷地境界付近）

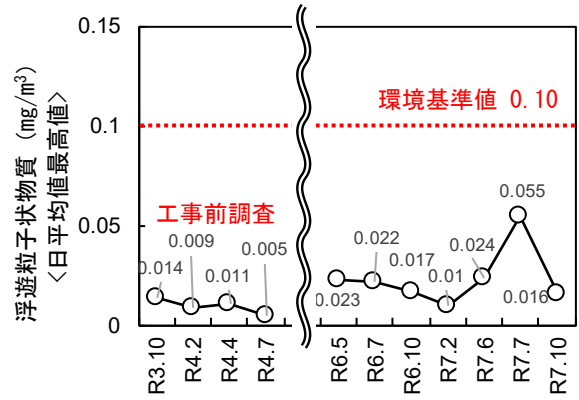
項目	調査時期・期間			有効測定 日数	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値		
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	環境基準			-	-	0.10	0.20		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R2.12~R3.10 4回(7日間/回)	28	0.004~ 0.010	0.006~ 0.014	0.026~ 0.055		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		42	0.012~ 0.017	0.019~ 0.024	0.037~ 0.078	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.012	0.018	0.092
				春季	R7.6.5~18	14	0.018	0.034	0.070
				夏季	R7.7.24~8.6	14	0.024	0.068	0.093
	秋季	R7.10.16~29	14	0.009	0.017	0.037			
予測結果(日平均値の年間2%除外値)				-	-	0.012	-		
二酸化窒素 (ppm)	環境基準			-	-	0.04~0.06 又は それ以下	-		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R2.12~R3.10 4回(7日間/回)	28	0.002	0.003~ 0.004	0.008~ 0.010		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		42	0.002~ 0.004	0.003~ 0.008	0.008~ 0.040	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.009	0.015	0.070
				春季	R7.6.5~18	14	0.005	0.010	0.035
				夏季	R7.7.24~8.6	14	0.003	0.005	0.030
	秋季	R7.10.16~29	14	0.003	0.006	0.032			
予測結果(日平均値の年間98%値)				-	-	0.034	-		
二酸化硫黄 (ppm)	環境基準			-	-	0.04	0.1		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R2.12~R3.10 4回(7日間/回)	28	0.000~ 0.001	0.001~ 0.002	0.004~ 0.005		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		42	0.000~ 0.001	0.001	0.002~ 0.004	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.000	0.001	0.001
	予測結果(日平均値の年間2%除外値)				-	-	0.001	-	

表 2.1-4(2) 大気調査結果（大平田集会所）

項目	調査時期・期間			有効測定 日数	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値		
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	環境基準			-	-	0.10	0.20		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R3.10~R4.7 4回(7日間/回)	28	0.004~ 0.007	0.005~ 0.014	0.012~ 0.035		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		42	0.009~ 0.016	0.017~ 0.023	0.030~ 0.044	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.006	0.010	0.022
				春季	R7.6.5~18	14	0.017	0.024	0.034
				夏季	R7.7.24~8.6	14	0.022	0.055	0.079
	秋季	R7.10.16~29	14	0.009	0.016	0.026			
予測結果(日平均値の年間2%除外値)				-	-	0.008	-		
二酸化窒素 (ppm)	環境基準			-	-	0.04~0.06 又は それ以下	-		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R3.10~R4.7 4回(7日間/回)	28	0.002~ 0.004	0.004~ 0.007	0.009~ 0.025		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		42	0.002	0.003~ 0.004	0.008~ 0.013	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.002	0.004	0.022
				春季	R7.6.5~18	14	0.002	0.004	0.013
				夏季	R7.7.24~8.6	14	0.003	0.004	0.011
	秋季	R7.10.16~29	14	0.002	0.004	0.011			
予測結果(日平均値の年間98%値)				-	-	0.006	-		
二酸化硫黄 (ppm)	環境基準			-	-	0.04	0.1		
	工事 開始前	アセス 現況調査	R3.10 1回(7日間/回)	7	0.000	0.001	0.003		
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回(14日間/回)		14	0.000	0.000~ 0.001	0.001~ 0.003	
			令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.14~27	14	0.001	0.000	0.001
予測結果(日平均値の年間2%除外値)				-	-	0.001	-		

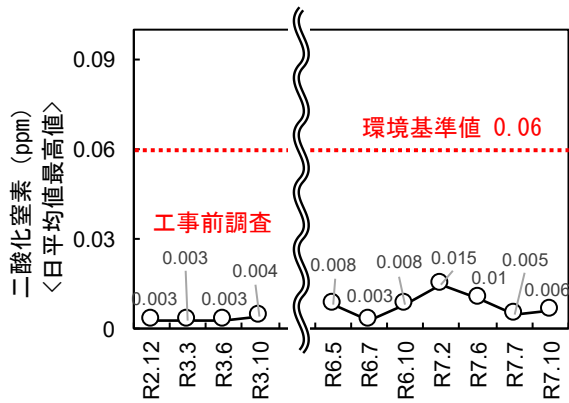


処分場敷地境界付近

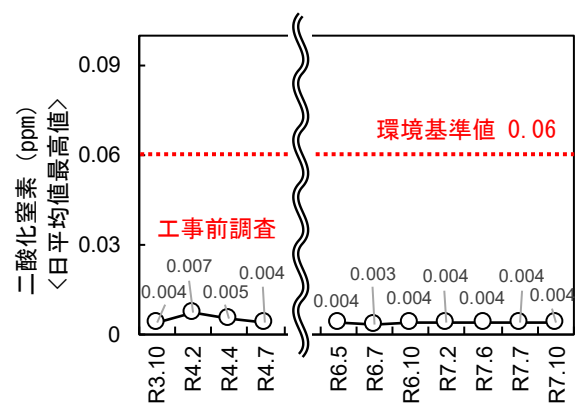


大平田集会所

(a) 浮遊粒子状物質

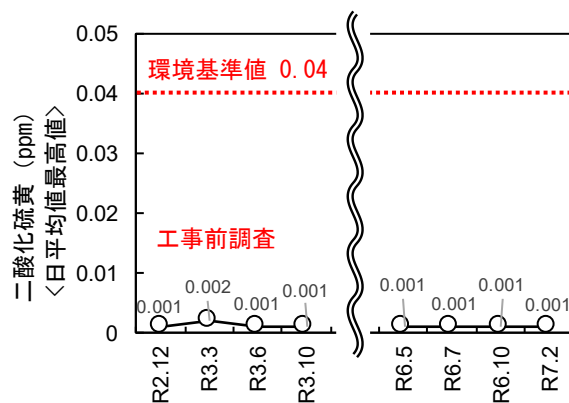


処分場敷地境界付近

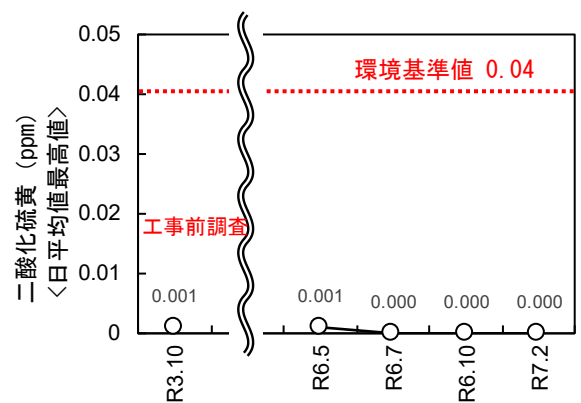


大平田集会所

(b) 二酸化窒素



処分場敷地境界付近



大平田集会所

(c) 二酸化硫黄

図 2.1-2 大気質調査結果

(2) 降下ばいじん

降下ばいじんの調査結果は、表 2.1-5 及び図 2.1-3 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査であるアセス時の現況調査結果（処分場敷地境界付近のみ）及び工事中の予測結果も併記した。

調査の結果は、処分場敷地境界付近において、冬季に参考値（10t/km²/月）を大きく超過するなど工事開始後は上昇傾向がみられ、処分場工事による影響があると推定された。この結果を踏まえて追加の対策を実施した結果、春季以降低下傾向となった。（参考値の超過と対策については、2.1.3 で述べる）

大平田集会所では、冬季に比較的高い値がみられた以外では、工事開始以降、概ね同等の値であった。冬季の値が高かったのは、調査期間中に全く降雨がなかったことが原因と推定される。

表 2.1-5 降下ばいじん調査結果

単位：t/km²/月

調査場所	参考値*	工事開始前	工事中				予測結果	
		アセス 現況調査	令和6年 モニタリング	令和7年モニタリング				
		R3.8～R4.5 4回	春季～秋季 3回	冬季 R7.2.12 ～ 3.17	春季 R7.5.26 ～ 6.26	夏季 R7.7.22 ～ 8.22		秋季 R7.10.14 ～ 11.14
処分場敷地境界付近	10	0.60～1.56	3.23～5.92	18.2	9.55	5.45	2.80	4.06～4.56
大平田集会所		-	1.07～1.37	4.84	1.54	1.89	1.21	-

※「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」における粉じん指標値（20t/km²/月）を踏まえた参考値（降下ばいじん量の比較的高い地域の値は10t/km²/月（H5～H9年度に全国の一般局で測定された降下ばいじんのデータから上位2%を除外して得られた値）であることから、上記指標値20t/km²/月との差である10t/km²/月を建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の参考値とした。）

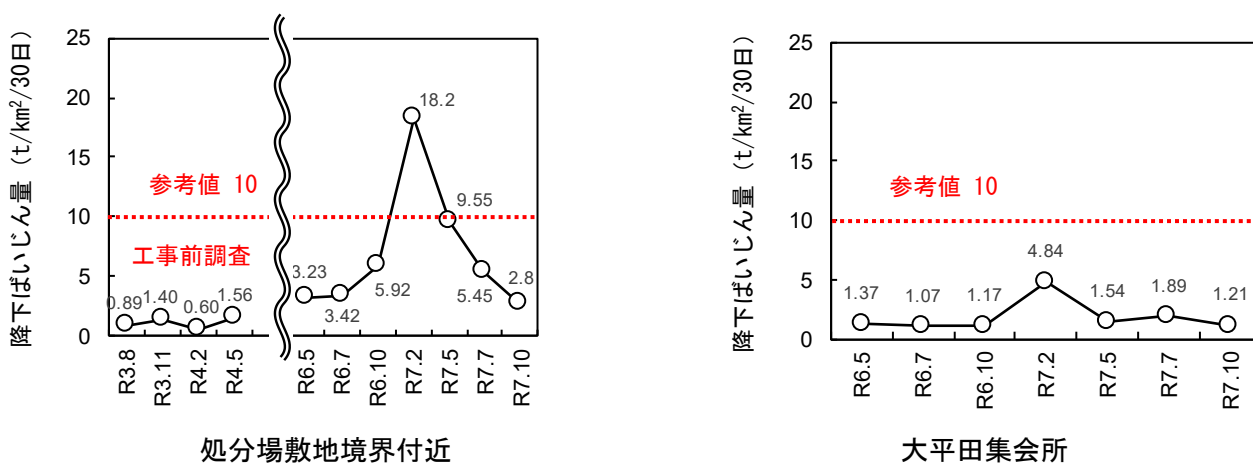


図 2.1-3 降下ばいじん調査結果

(3) 気象

気象調査の結果は、表 2.1-6(1)、(2)及び図 2.1-4 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査であるアセス時の現況調査結果も併記した。

風速は、いずれの地点も調査時期による差はほとんどなかった。

風速の大きさは、いずれの時期も、処分場敷地境界付近が大平田集会所よりも大きかった。

風向は、処分場敷地境界付近では西南西が最多であるが、夏季、秋季は北北東北西が最多で、大平田集会所では北から北北東が最多であった。

表 2.1-6(1) 気象調査結果（処分場敷地境界付近）

調査時期・期間			有効測定日数	風向		風速 (m/s)		気温 (°C)		
				最多風向 (16 方位)	頻度 (%)	平均	最高	平均	最高	最低
工事開始前	アセス現況調査	R2.12~R3.10 4回 (7日間/回)	28	NNE	—	1.3~ 2.0	4.9~ 6.7	4.7~ 20.8	15.6~ 28.8	-2.2~ 16.9
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回 (14日間/回)	42	WSW	—	1.5~ 1.8	4.9~ 6.2	14.5~ 27.0	22.5~ 35.9	4.6~ 21.2
	令和7年 モニタリング	冬季 R7.2.14~27	14	WSW	21.4	1.9	5.8	3.9	14.7	-4.2
		春季 R7.6.5~18	14	WSW	23.5	1.4	4.7	21.8	31.9	14.4
		夏季 R7.7.24~8.6	14	NNE	25.6	2.0	5.6	28.1	38.3	21.8
		秋季 R7.10.16~29	14	NE	14.3	1.4	4.3	14.9	24.0	7.0

表 2.1-6(2) 気象調査結果（大平田集会所）

調査時期・期間			有効測定日数	風向		風速 (m/s)		気温 (°C)		
				最多風向 (16 方位)	頻度 (%)	平均	最高	平均	最高	最低
工事開始前	アセス現況調査	R3.10~R4.7 4回 (7日間/回)	28	NNE	—	0.6~ 1.1	2.0~ 4.1	-	-	-
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回 (14日間/回)	42	N	—	0.9~ 1.2	3.2~ 4.2	13.7~ 25.7	22.0~ 32.5	3.4~ 20.4
	令和7年 モニタリング	冬季 R7.2.14~27	14	N	25.3	1.2	3.6	3.1	15.4	-4.9
		春季 R7.6.5~18	14	NNW	17.0	0.8	3.3	20.8	31.0	13.8
		夏季 R7.7.24~8.6	14	N	15.8	0.9	3.4	26.8	34.6	21.0
		秋季 R7.10.16~29	14	NNW	9.8	0.6	2.7	14.2	23.4	5.9

(4) 近隣測定局の調査結果

近隣の既存測定局の測定結果は、表 2.1-7 に示すとおりである。

表 2.1-7 近隣測定局の調査結果

項目	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	降下ばいじん (t/km ² /月)
	日平均値の2%除外値	日平均値の年間98%値	日平均値の2%除外値	平均値
測定局	日立多賀	日立多賀	日立市役所	日立市役所
測定結果	0.028	0.008	0.001	1.51
測定年度	令和6年度			令和5年度

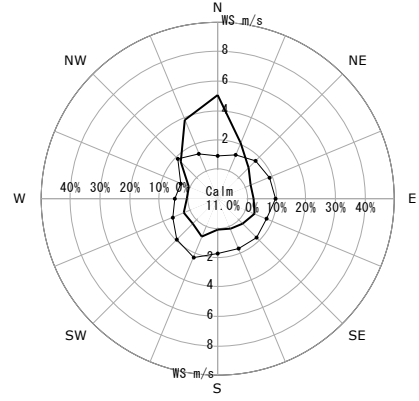
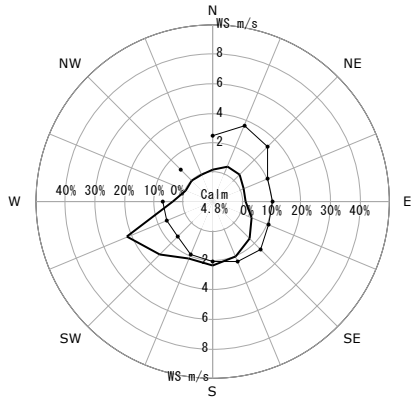
出典：「令和6年度大気環境測定結果」（令和7年10月 茨城県）

「わたちの環境 令和6年度（2024年度）」（令和7年7月 日立市）

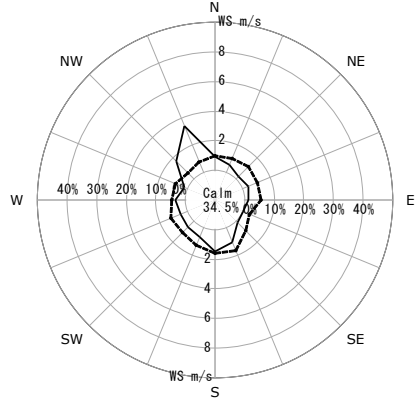
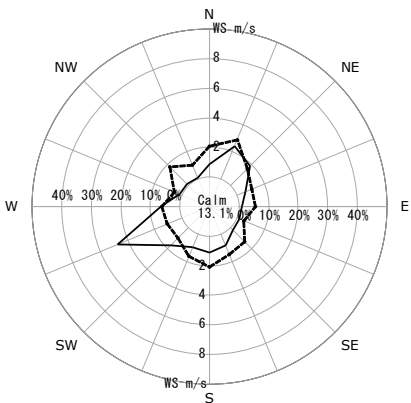
(処分場敷地境界付近)

(大平田集会所)

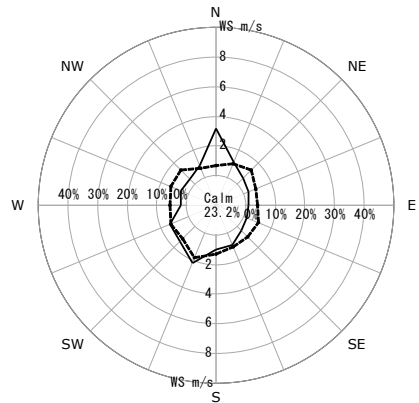
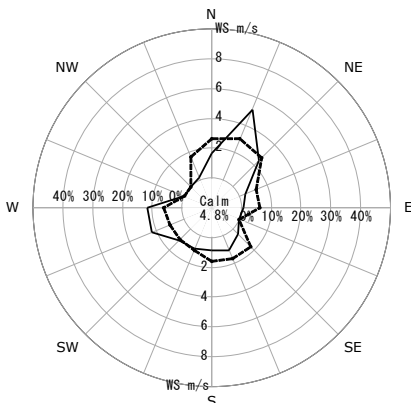
冬季



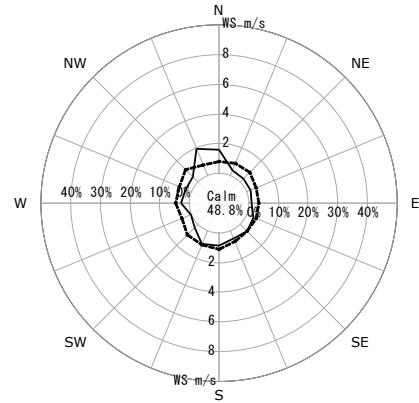
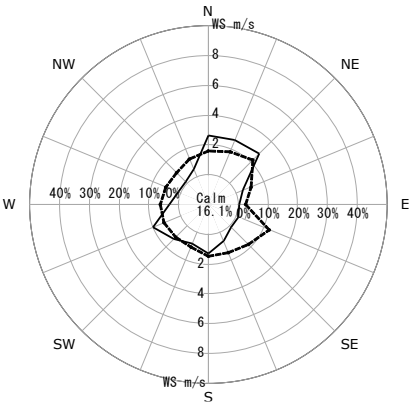
春季



夏季



秋季



— : 風向出現頻度 (%) ●— : 風向別平均風速 (m/s) Calm : 静穏 (0.4m/s 以下)

図 2.1-4 風配図

2.1.2 道路沿道大気

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.1-8 に示すとおりである。

表 2.1-8 調査項目

調査種別	調査項目
大気	浮遊粒子状物質 (SPM)
	窒素酸化物 (NO、NO ₂ 、NO _x)
気象	風向・風速
	気温

(2) 調査期間

調査期間は、一般環境大気と同様に 14 日間とした。

調査実施期間は、表 2.1-9 に示すとおりである。

表 2.1-9 調査実施期間

調査種別	調査項目	区分	調査期間
大気	浮遊粒子状物質 窒素酸化物	冬季	令和 7 年 2 月 14 日 (金) ~ 27 日 (木)
		春季	令和 7 年 6 月 5 日 (木) ~ 18 日 (水)
		夏季	令和 7 年 7 月 24 日 (木) ~ 8 月 6 日 (水)
		秋季	令和 7 年 10 月 16 日 (木) ~ 29 日 (水)
気象	風向・風速、気温		各季とも大気と同時期

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.1-5 に示す諏訪梅林増圧ポンプ場の 1 地点とした。

(4) 調査方法

測定方法は、表 2.1-10 に示すとおりである。

表 2.1-10 測定方法

調査種別	調査項目	測定方法	測定高
大気	浮遊粒子状物質	β線吸収法：JIS B 7954 なお、分粒装置により粒径 10 μm を超える粒子状物質を除去する。	3.0m
	窒素酸化物 (NO、NO ₂ 、NO _x)	オゾンを用いる化学発光法：JIS B 7953 (NO _x =NO+NO ₂)	1.5m
気象	風向、風速	風車型微風向風速計を地上から約 10m の高さに設定し、連続測定する。10 分間の移動平均値を記録する。「地上気象観測指針」(平成 14 年気象庁)	10m
	気温	隔測温湿度計を地上から 1.5m の高さに設置し、瞬時値を連続測定する。 「地上気象観測指針」(平成 14 年気象庁)	1.5m

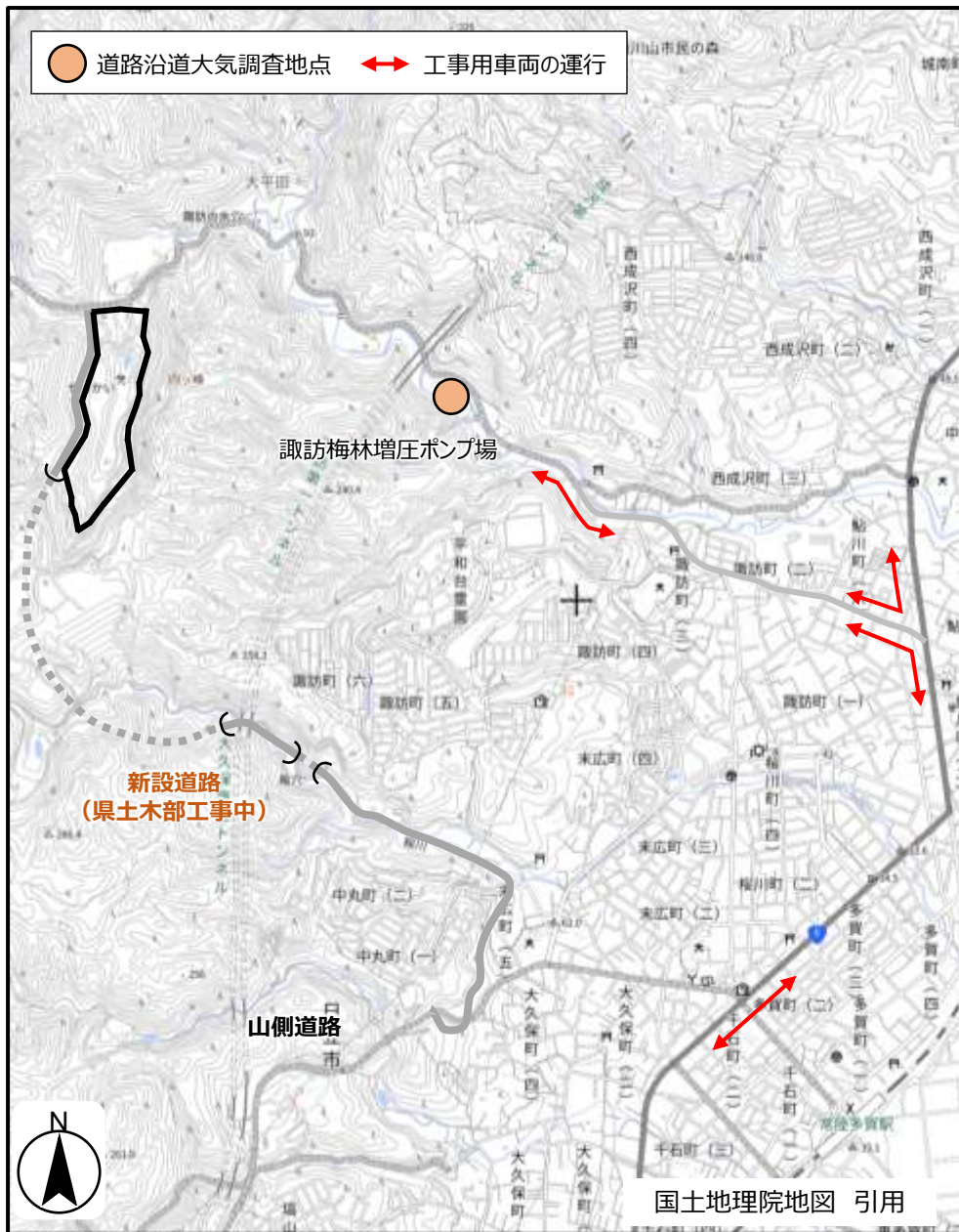


図 2.1-5 道路沿道大気調査地点

2) 調査結果

(1) 大気

大気調査の結果は、表 2.1-11 及び図 2.1-6 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である事前調査結果及びアセスの予測結果*も併記した。

*モニタリング地点での予測は実施していないことから梅林通り（位置は、道路交通騒音、振動の同名地点と同じ）の値を記載

a) 浮遊粒子状物質

いずれの時期においても十分に環境基準より低い値となっており、問題のない数値であったことから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

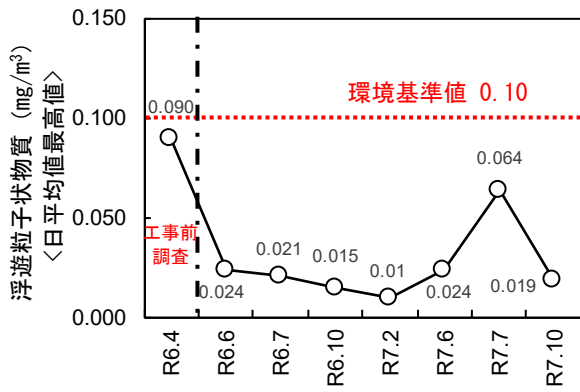
令和7年の調査結果は、令和6年と比較して春季、夏季の値（特に夏季の値）が比較的高くなっているが、前述の一般環境地点も含めてすべての地点で同様の傾向であり処分場工事の影響ではないと推定される。

b) 二酸化窒素

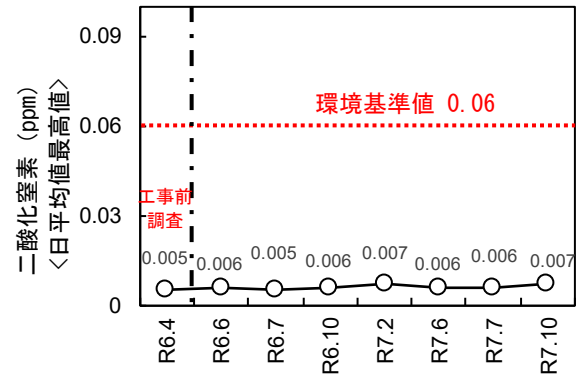
いずれの時期においても十分に環境基準より低い値となっており、問題のない数値であったことから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。工事開始前、令和6年と比較すると、概ね同等であった。

表 2.1-11 大気調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）

項目	調査時期・期間			有効測定 日数	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	環境基準			-	-	0.10	0.20	
	工事 開始前	事前調査	R6. 4. 13~26	14	0.025	0.090	0.124	
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回（14日間/回）		42	0.009~ 0.015	0.015~ 0.024	0.023~ 0.033
			令和7年 モニタリング	冬季	R7. 2. 14~27	14	0.006	0.010
		春季		R7. 6. 5~18	14	0.017	0.024	0.034
		夏季		R7. 7. 24~8. 6	14	0.024	0.064	0.094
			秋季	R7. 10. 16~29	14	0.010	0.019	0.033
予測結果（日平均値の年間2%除外値）				-	-	0.027	-	
二酸化窒素 (ppm)	環境基準			-	-	0.04~0.06 又は それ以下		
	工事 開始前	事前調査	R6. 4. 13~26	14	0.004	0.005	0.011	
	工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回（14日間/回）		42	0.003~ 0.004	0.005~ 0.006	0.009~ 0.017
			令和7年 モニタリング	冬季	R7. 2. 14~27	14	0.004	0.007
		春季		R7. 6. 5~18	14	0.004	0.006	0.015
		夏季		R7. 7. 24~8. 6	14	0.004	0.006	0.014
			秋季	R7. 10. 16~29	14	0.004	0.007	0.018
予測結果（日平均値の年間98%値）				-	-	0.016	-	



(a) 浮遊粒子状物質



(b) 二酸化窒素

図 2.1-6 大気質調査結果

(2) 気象

気象調査の結果は、表 2.1-12 及び図 2.1-7 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である事前調査結果も併記した。

風速は、秋季が小さくなっており、春季、夏季は同等であった。

風向は、6年から同様で北から北西が最多であったが、夏季は南南東が最多であった。

表 2.1-12 気象調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）

調査時期・期間			有効測定日数	風向		風速 (m/s)		気温 (°C)			
				最多風向 (16方位)	頻度 (%)	平均	最高	平均	最高	最低	
工事開始前	事前調査	R6. 4. 13~26	14	NNW	21.4	1.1	3.4	15.4	25.6	8.2	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回 (14日間/回)	42	N	—	0.6~ 0.9	1.9~ 3.3	14.2~ 25.9	21.8~ 33.0	4.3~ 21.3	
	令和7年 モニタリング	冬季	R7. 2. 14~27	14	NW	22.6	1.0	3.2	4.2	14.9	-3.7
		春季	R7. 6. 5~18	14	N	17.0	0.9	2.8	21.1	31.7	14.7
		夏季	R7. 7. 24~8. 6	14	SSE	14.9	0.7	2.9	26.7	34.3	21.2
	秋季	R7. 10. 16~29	14	NNW	10.1	0.4	2.2	14.6	23.4	6.8	

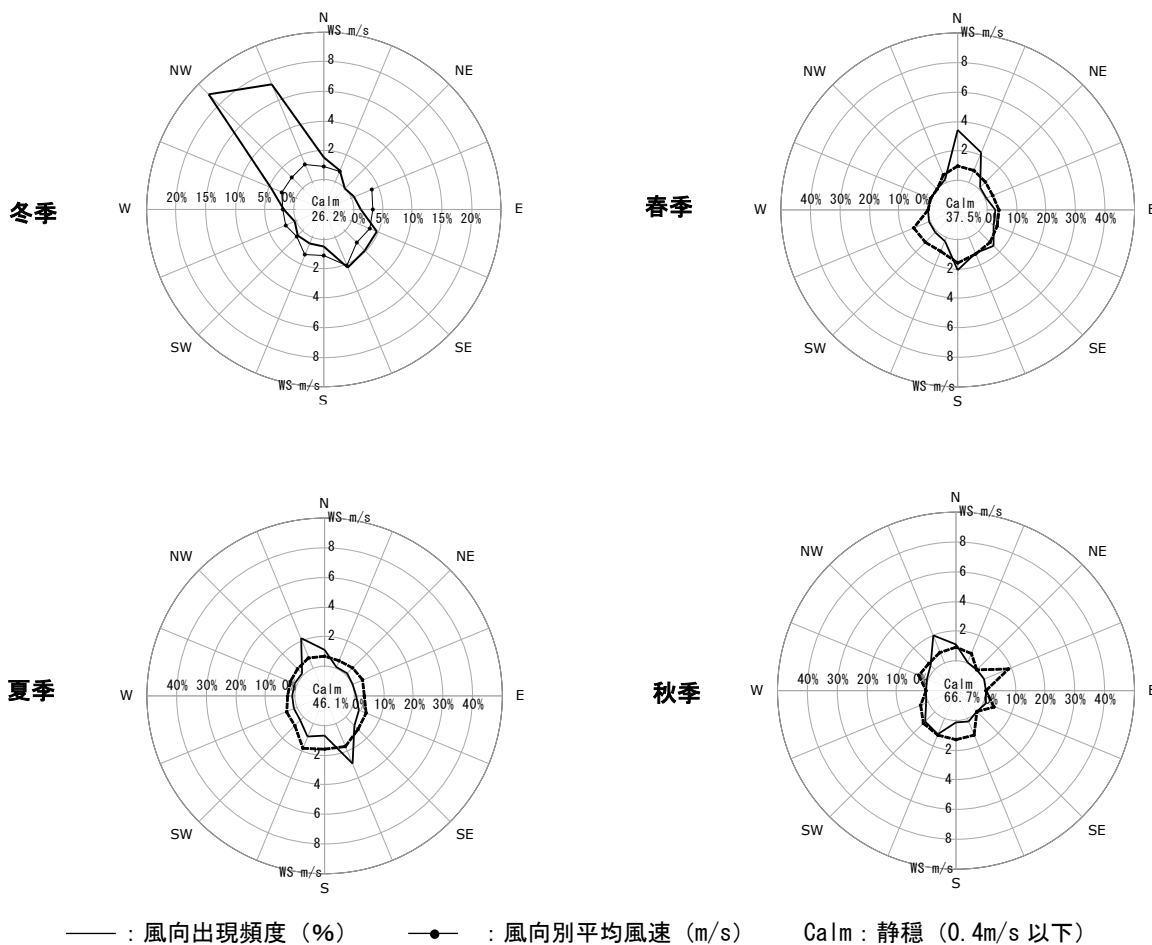


図 2.1-7 風配図

2.1.3 降下ばいじんの参考値超過と追加対策

工事の進捗に従い、処分場敷地境界付近地点の降下ばいじん量が徐々に増大し、冬季の調査では参考値（10t/km²/月）を大きく超過（18.2t/km²/月）した。

この結果を踏まえ、参考値超過の原因を考察し、請負業者に更なる対策を指導した。

1) 参考値超過の原因

降下ばいじん量の考えられる増加の要因の一覧を、表 2.1-13 に示す。

6年度の冬季に降下ばいじん量が増加し参考値を超過した要因としては、①ガラパゴス（破砕機、石灰岩を破砕している）と測定地点との距離が近かった。②測定期間中に降雨がなかった。④凍結防止のため、散水を休止していた。ことが考えられる。

表 2.1-13 降下ばいじん量の増加の要因の一覧

		令和6年度			令和7年度			備考
		夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	
調査結果	降下ばいじん量 (t/m ² /30日)	3.42	5.92	18.2	9.55	5.45	2.80	参考値：10t/km ² /月
要因	①ガラパゴスから測定地点の距離	450	390	150	150	240	-	令和6年度の冬季調査時、距離は最短の150mであった。
	②ガラパゴスの平均破砕量 (m ³ /日)	778	258	437	549	608	0	令和6年度の冬季調査時、ガラパゴスの破砕量は特段多くはなかった。
	③平均降雨量 (mm/日)	2.3	3.1	0.0	4.8	2.1	2.9	令和6年度の冬季調査時、降雨がない状況だった。
	④場内散水の有無	有	有	無 凍結防止	有 頻度増	有 頻度増	有 頻度増	令和6年度の冬季調査時、凍結防止のため散水を中止していた。
	⑤卓越風向	WSW	WSW	WSW	WSW	NNE	NE	風向に大きな変化はなかった。
	⑥平均風速 (m/s)	1.5	1.5	1.9	1.4	2.0	1.4	風速に大きな変化はなかった。
対策	ガラパゴス出口への散水	-	-	-	対策中	対策中	対策中	令和7年度冬季調査後、ガラパゴス出口への散水を開始

赤字は参考値超過

■：降下ばいじん量の増加に影響が大きいと考えられる要因

2) 追加対策と効果

降下ばいじん量を低減させるための対策として、破砕機出口への散水や場内散水頻度を増やす（不定期→1時間に2回）等の追加対策を実施したところ、春季以降の測定では減少傾向となった。

2.2 騒音、振動

2.2.1 環境騒音、振動

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.2-1 に示すとおりである。

表 2.2-1 調査項目

調査種別	調査項目
騒音	等価騒音レベル、時間率騒音レベル
振動	時間率振動レベル

(2) 調査期間

調査期間は、処分場工事を実施している平日の 24 時間とした。

調査実施期間は、表 2.2-2 に示すとおりである。

表 2.2-2 調査実施期間

調査種別	区分	調査期間
騒音、振動	冬季	令和 7 年 2 月 19 日 (水) 12 時～20 日 (木) 12 時
	春季	令和 7 年 6 月 12 日 (木) 12 時～13 日 (金) 12 時
	夏季	令和 7 年 7 月 30 日 (水) 12 時～31 日 (木) 12 時
	秋季	令和 7 年 10 月 21 日 (火) 12 時～22 日 (水) 12 時

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.2-1 に示す処分場敷地境界付近及び大平田集会所の 2 地点とした。

(4) 測定方法

測定方法は、表 2.2-3 に示すとおりである。

表 2.2-3 測定方法

項目	測定方法
騒音レベル	<ul style="list-style-type: none">計量法第 71 条の条件に合格した「普通騒音計」を使用して JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠し測定する。マイクロホンを地上高 1.2m に設置し、騒音計の周波数重み特性を A 特性に、時間重み特性を F (FAST) に設定して瞬時値サンプリング間隔を 0.2 秒とし 24 時間連続測定する。
振動レベル	<ul style="list-style-type: none">計量法第 71 条の条件に合格した「振動レベル計」を使用して JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠し測定する。ピックアップを固い地表面に設置し、振動レベル計の振動感覚補正回路を鉛直振動特性に設定し、Z (鉛直) 方向について瞬時値サンプリング間隔を 1 秒とし 24 時間連続測定する。



図 2.2-1 環境騒音、振動調査地点

2) 調査結果

騒音、振動の調査結果は、表 2.2-4(1)、(2)及び図 2.2-2 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である各地点のアセス時の現況調査結果及び予測結果も併記した。

a) 騒音

いずれの地点、時期においても環境基準及び規制基準以下となっていたことから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

施工区域に近い処分場敷地境界付近の方がいずれの時期も大平田集会所より昼間の値が高かった。令和7年の調査結果は、令和6年と比較して同等であり、工事開始前と比較すると、施工区域に近い処分場敷地境界付近では昼間の値が高くなっているが、大平田集会所では概ね同等であった。

b) 振動

いずれの地点、時期においても振動を感じない程度（振動感覚閾値：55 デシベル以下）となっており、問題のない数値であったことから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

令和7年の調査結果は、令和6年と比較して同等であり、工事開始前と比較しても、2地点とも概ね同等であった。

表 2.2-4(1) 騒音、振動調査結果（処分場敷地境界付近）

調査時期・期間			騒音				振動		
			調査結果 (デシベル)				調査結果 (デシベル)		
			時間率騒音レベル (L _{A5})		等価騒音レベル (L _{Aeq})		時間率振動レベル (L ₁₀)		
			昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	
環境基準（騒音のみ） 【C地域車線】			-	-	65以下	60以下	-	-	
規制基準（建設作業騒音、振動）			85以下	-	-	-	75以下	-	
工事 開始前	アセス 現況調査	R3.3.17～18	64	45	57	46	<30	<30	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回	60～64	47～54	60～67	47～51	<25～37	<25	
	令和7年 モニタリング	冬季	R7.2.19～20	63	46	66	48	<25	<25
		春季	R7.6.12～13	62	55	59	53	<25	<25
		夏季	R7.7.30～31	59	48	58	48	<25	<25
		秋季	R7.10.21～22	62	45	64	45	<25	<25
予測結果			81	-	-	-	75	-	

表 2.2-4(2) 騒音、振動調査結果 (大平田集会所)

調査時期・期間			騒音				振動		
			調査結果 (デシベル)				調査結果 (デシベル)		
			時間率騒音レベル (L _{A5})		等価騒音レベル (L _{Aeq})		時間率振動レベル (L ₁₀)		
			昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	
環境基準 (騒音のみ) 【C地域車線】			-	-	65 以下	60 以下	-	-	
工事 開始前	アセス 現況調査	R3. 3. 17～18	56	45	56	45	<30	<30	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回	55～56	43～46	55～56	42～49	<25	<25	
		冬季	R7. 2. 19～20	54	39	53	42	<25	<25
	令和7年 モニタリング	春季	R7. 6. 12～13	54	48	53	47	<25	<25
		夏季	R7. 7. 30～31	55	45	53	48	<25	<25
	秋季	R7. 10. 21～22	54	45	53	45	<25	<25	
予測結果			-	-	56	-	33	-	

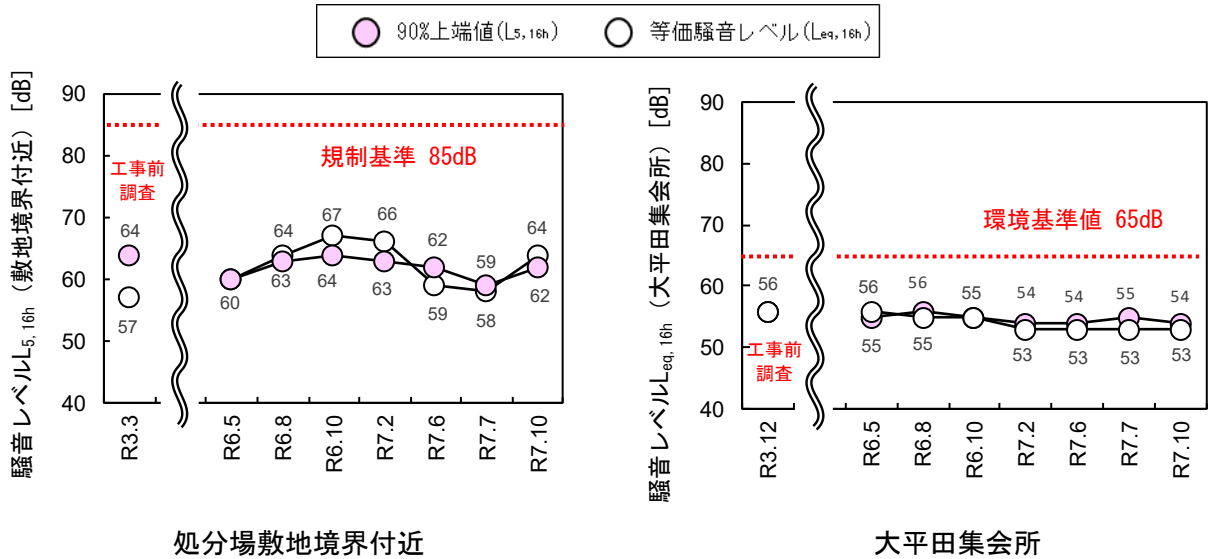


図 2.2-2 環境騒音調査結果

2.2.2 道路交通騒音、振動

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.2-5 に示すとおりである。

表 2.2-5 調査項目

調査種別	調査項目
騒音	等価騒音レベル、時間率騒音レベル
振動	時間率振動レベル
交通量	大型車、小型車、関係車両

(2) 調査時期

調査期間は、処分場の工事用車両が通過する平日の24時間とした。

調査実施期間は、表 2.2-6 に示すとおりである。

表 2.2-6 調査実施期間

調査種別	区分	調査期間
騒音、振動、 交通量	冬季	令和7年2月19日（水）12時～20日（木）12時
	春季	令和7年6月12日（木）12時～13日（金）12時
	夏季	令和7年7月30日（水）12時～31日（木）12時
	秋季	令和7年10月21日（火）12時～22日（水）12時

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.2-3 に示す諏訪梅林増圧ポンプ場及び梅林通りの2地点とした。

(4) 測定方法

測定方法は、表 2.2-7 に示すとおりである。

表 2.2-7 測定方法

項目	測定方法
騒音レベル	<ul style="list-style-type: none"> 計量法第71条の条件に合格した「普通騒音計」を使用してJIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠し測定する。 マイクロホンを地上高1.2mに設置し、騒音計の周波数重み特性をA特性に、時間重み特性をF(FAST)に設定して瞬時値サンプリング間隔を0.2秒とし24時間連続測定する。 夏季に梅林通り地点で実施する調査については、基本的な方法は上記と同様であるが、セミの鳴き声の周波数特性を考慮し以下の考え方で実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 測定は、「精密騒音計」を使用して1Hz～20kHz（オーバーオール（OA））を対象にして測定を行うとともに、1/3オクターブバンドごとの測定を行う。 測定に際しては、マイクロホンの周囲3m～5m程度の範囲は、セミの影響が入らないよう測定を行う。 </div>
振動レベル	<ul style="list-style-type: none"> 計量法第71条の条件に合格した「振動レベル計」を使用してJIS Z 0100「振動レベル測定方法」に準拠し測定する。ピックアップを固い地表面に設置し、振動レベル計の振動感覚補正回路を鉛直振動特性に設定し、Z（鉛直）方向について瞬時値サンプリング間隔を1秒とし24時間連続測定する。
交通量	<ul style="list-style-type: none"> 大型車、小型車、関係車両の方向別交通量をビデオカメラを用いて24時間連続で観測する。集計は正時より60分間で行う。



図 2.2-3 道路交通騒音、振動調査地点

2) 調査結果

(1) 騒音、振動

騒音、振動の調査結果は、表 2.2-8(1)、(2)及び図 2.2-4 に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である事前調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）、アセス時の現況調査結果及び予測結果（梅林通り）も併記した。

a) 騒音

いずれの地点、時期においても環境基準値以下となっており、問題のない数値であることから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。また、2地点とも概ね同等であった。

令和7年の調査結果は、令和6年及び工事開始前（事前調査またはアセス調査）と比較すると、2地点とも概ね同等であった。

b) 振動

いずれの時期においても振動を感じない程度（振動感覚閾値：55 デシベル以下）となっており、問題のない数値であったことから処分場工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

令和7年の調査結果は、令和6年及び工事開始前（事前調査またはアセス調査）と比較すると、2地点とも概ね同等であった。

表 2.2-8(1) 騒音、振動調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）

調査時期・期間			騒音				振動		
			調査結果 (デシベル)				調査結果 (デシベル)		
			時間率騒音レベル (L _{A5})		等価騒音レベル (L _{Aeq})		時間率振動レベル (L ₁₀)		
			昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	
環境基準 (騒音のみ) 【幹線道路】			-	-	70 以下	65 以下	-	-	
工事 開始前	事前調査	R6. 4. 23～24	68	50	64	53	<25	<25	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回	68	51	64～65	53～55	<25	<25	
		冬季	R7. 2. 19～20	68	50	64	55	<25	<25
		春季	R7. 6. 12～13	69	52	64	55	<25	<25
		夏季	R7. 7. 30～31	68	51	66	58	<25	<25
	令和7年 モニタリング	秋季	R7. 10. 21～22	68	51	64	54	28	<25

表 2.2-8 (2) 騒音、振動調査結果（梅林通り）

調査時期・期間			騒音				振動		
			調査結果 (デシベル)				調査結果 (デシベル)		
			時間率騒音レベル (L _{A5})		等価騒音レベル (L _{Aeq})		時間率振動レベル (L ₁₀)		
			昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	
環境基準 (騒音のみ) 【幹線道路】			-	-	70 以下	65 以下	-	-	
工事 開始前	アセス 現況調査	R3. 3. 17～18	69	52	64	53	31	<30	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回	67～68	49～50	63～65	52～54	29～30	<25	
		冬季	R7. 2. 19～20	67	49	62	53	30	<25
		春季	R7. 6. 12～13	69	52	64	55	29	<25
		夏季	R7. 7. 30～31	68	49	64	53	29	<25
	令和7年 モニタリング	秋季	R7. 10. 21～22	68	51	63	53	29	<25
予測結果			-	-	64	-	31	-	

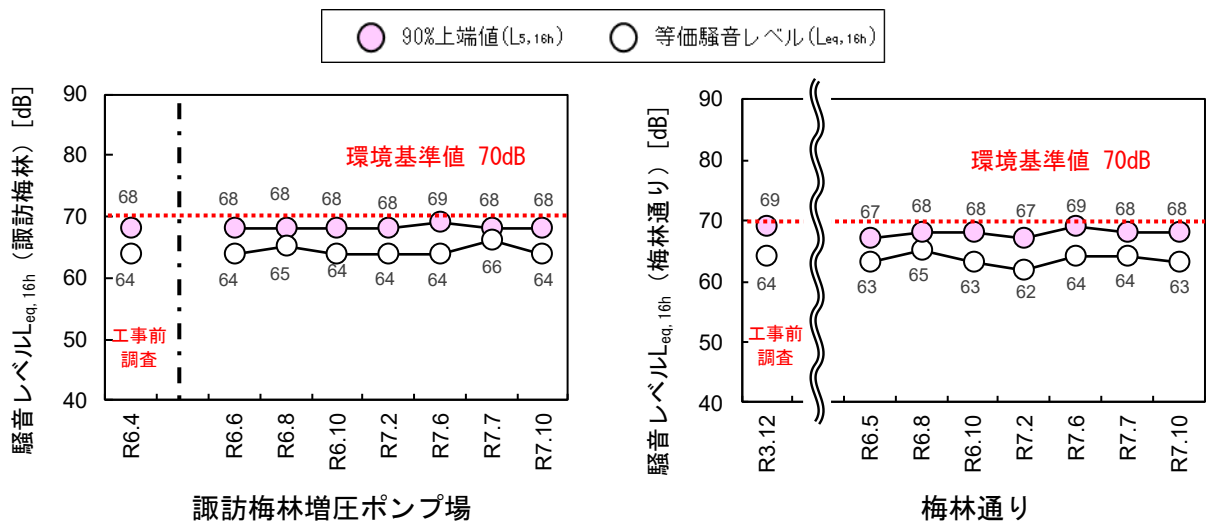


図 2.2-4 道路交通騒音調査結果

(2) 交通量

交通量の調査結果は、表 2.2-9(1)、(2)に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査である事前調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）、アセス時の現況調査結果（梅林通り）も併記した。

調査の結果は、時期により大きな変動はなかった。

工事開始前（事前調査またはアセス調査）と比較すると、どちらの地点においても大型車は若干減少し、小型車は概ね同等であった。令和6年の調査結果と比較するとどちらの地点においても大型車も小型車も概ね同等であった。

新処分場工事のため梅林通りを運行している工事用車両については、当事業団から請負業者に対して指導している片道 30 台/日未満で推移していることを確認している（図 2.2-5 参照）。

表 2.2-9(1) 交通量調査結果（諏訪梅林増圧ポンプ場）

調査時期・期間			時間区分*	断面交通量（台）				大型車混入率（%）	関係車両混入率（%）	
				大型車	小型車	関係車両	合計			
工事開始前	事前調査	R6. 4. 23～24	昼間	388	1,693	0	2,081	18.6	0.0	
			夜間	11	50	0	61	18.0	0.0	
			合計	399	1,743	0	2,142	18.6	0.0	
工事中	令和6年 モニタリング	春季、夏季、秋季 3回	昼間	198～367	1,683～1,949	0～12	1,963～2,258	9.2～16.3	0.0～0.5	
			夜間	8～20	55～93	0	74～113	10.7～25.7	0.0	
			合計	218～386	1,750～2,042	0～12	2,038～2,332	9.6～16.6	0.0～0.5	
	令和7年 モニタリング	冬季	R7. 2. 19～20	昼間	340	1,594	15	1,949	17.4	0.8
				夜間	14	70	0	84	16.7	0.0
				合計	354	1,664	15	2,033	17.4	0.7
		春季	R7. 6. 12～13	昼間	288	1,677	20	1,985	14.5	1.0
				夜間	22	78	0	100	22.0	0.0
				合計	310	1,755	20	2,085	14.9	1.0
		夏季	R7. 7. 30～31	昼間	282	1,883	4	2,169	13.0	0.2
				夜間	21	86	0	107	19.6	0.0
				合計	303	1,969	4	2,276	13.3	0.2
		秋季	R7. 10. 21～22	昼間	334	1,775	6	2,115	15.8	0.3
				夜間	24	73	0	97	24.7	0.0
				合計	358	1,848	6	2,212	16.2	0.3

※ 時間区分は、騒音に係る環境基準の時間区分とした 昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

表 2.2-9(2) 交通量調査結果 (梅林通り)

調査時期・期間			時間区分*	断面交通量 (台)				大型車混入率 (%)	関係車両混入率 (%)	
				大型車	小型車	関係車両	合計			
工事開始前	アセス現況調査	R3. 3. 17~18	昼間	518	4,515	0	5,033	10.3	0.0	
			夜間	21	158	0	179	11.7	0.0	
			合計	539	4,673	0	5,212	10.3	0.0	
工事中	令和6年モニタリング	春季、夏季、秋季3回	昼間	343~427	4,046~4,302	0~12	4,397~4,669	7.8~9.4	0.1~0.3	
			夜間	19~32	136~209	0	155~241	12.3~13.3	0.0	
			合計	362~459	4,182~4,472	0~12	4,552~4,864	8.0~9.6	0.1~0.2	
	令和7年モニタリング	冬季	R7. 2. 19~20	昼間	406	3,944	14	4,364	9.3	0.3
				夜間	26	151	0	177	14.7	0.0
				合計	432	4,095	14	4,541	9.5	0.3
		春季	R7. 6. 12~13	昼間	334	3,994	20	4,348	7.7	0.5
				夜間	24	151	0	175	13.7	0.0
				合計	358	4,145	20	4,523	7.9	0.4
		夏季	R7. 7. 30~31	昼間	361	4,259	4	4,624	7.8	0.1
				夜間	28	158	0	186	15.1	0.0
				合計	389	4,417	4	4,810	8.1	0.1
		秋季	R7. 10. 21~22	昼間	414	4,167	6	4,587	9.0	0.1
				夜間	27	153	0	180	15.0	0.0
				合計	441	4,320	6	4,767	9.3	0.1

※ 時間区分は、騒音に係る環境基準の時間区分とした 昼間：6時~22時、夜間：22時~6時

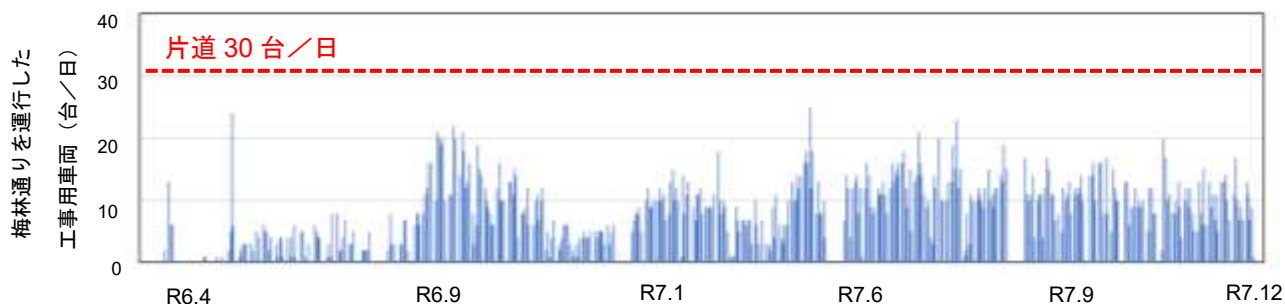


図 2.2-5 梅林通りを運行した工事用車両台数の推移

2.2.3 夏季の騒音調査時のセミの鳴き声の影響

夏季の騒音調査では、セミの鳴き声の影響による騒音レベルの増加が考えられるため、周波数ごとの騒音レベルを整理することにより、騒音レベルへの影響を調査した。

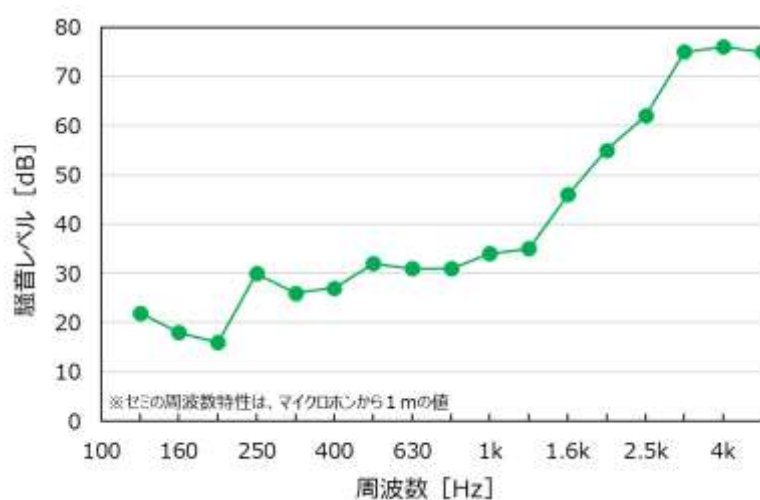
1) 調査方法

測定方法は、表 2.2-10 に示すとおりとした。

表 2.2-10 セミの鳴き声の影響を確認するための騒音測定方法

調査時期	測定方法と測定結果の整理方法
夏季以外	普通騒音計による測定（通常（0A）整理）
夏季	精密騒音計による測定（0A 及び周波数特性の整理）

また、文献によるミンミンゼミの周波数特性は、図 2.2-6 に示すとおりであり、ミンミンゼミ以外のセミの種類についても高域のレベルが大きくなる傾向であると考えられる。



出典：「A Statistical Analysis of Robust Cicada Noise Level」(inter-noise 2023, 2-P-31, pp. 6422-6448, August 20-23, 2023. Leo Misono, Kenji Muto)

図 2.2-6 文献によるセミの周波数特性

2) 調査結果

各地点の工事開始前と夏季の調査結果は、表 2.2-11 に示すとおりである。

表 2.2-11 工事開始前と夏季の調査結果

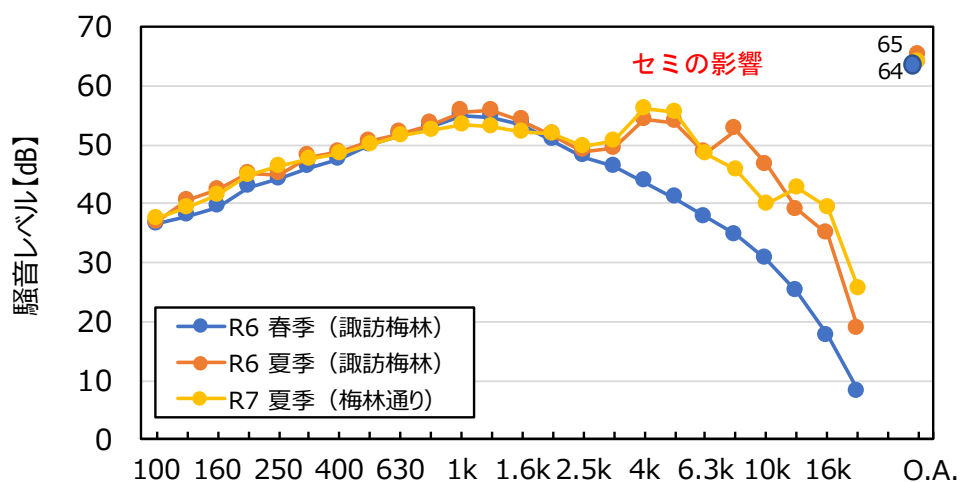
		等価騒音レベル調査結果（昼間、dB）				備考
		処分場敷地境界※1	大平田集会所	諏訪梅林増圧ポンプ場	梅林通り	
環境基準等		85※2	65	70	70※3	—
工事開始前（測定年月）		64 (R3年3月)	56 (R3年3月)	64 (R6年4月)	64 (R3年12月)	冬～春測定
工事中	R6年8月	63	55	65	65	夏測定
	R7年7月	59	53	66	64	

※1: 処分場敷地境界については、 L_{A5} を記載

※2: 特定建設作業騒音の規制基準(L_{A5})

※3: 令和6年4月に梅林通りが市道から県道となり、環境基準が60dBから70dBとなった。

また、測定時期による周波数特性を図 2.2-7 に示す。2kHz以上の周波数帯にミンミンゼミと考えられる騒音レベルのピークが確認されたことから、夏季の測定結果は、セミの影響により他の時期よりも1dB程度高くなることが推定される。



※R6 春季、夏季は諏訪梅林増圧ポンプ場、R7 夏季は梅林通りでの測定

図 2.2-7 測定時期による周波数特性（昼間）

2.2.4 発破による騒音・振動の予測評価及び調査結果

1) 予測方法

発破による騒音・振動の予測評価は「あんな発破こんな発破 発破事例集（平成14年3月、日本火薬工業会）」を参考に式1、2、3を使用して予測評価を行った。

なお、式1に使用した予測式中の「-L」の項は安全側で評価を行うため、予測に加えないものとした。

$$L_A \text{ (騒音レベル)} = 114.7 + 13.0 \log W - 20 \log D - L \quad \dots \text{(式1)}$$

$$V \text{ (加速度)} = K \times W^{3/4} \times D^{-2} \quad \dots \text{(式2)}$$

$$V_L \text{ (振動レベル)} = 20 \log V + 83 \quad \dots \text{(式3)}$$

令和7年1月から8月にかけて実施した発破の位置と近隣の大平田集会所の関係を図2.2-8に示す。予測式の計算に使用した近隣である大平田集会所との距離及び発破に使用する1段当たり薬量は表2.2-12に示すとおりである。

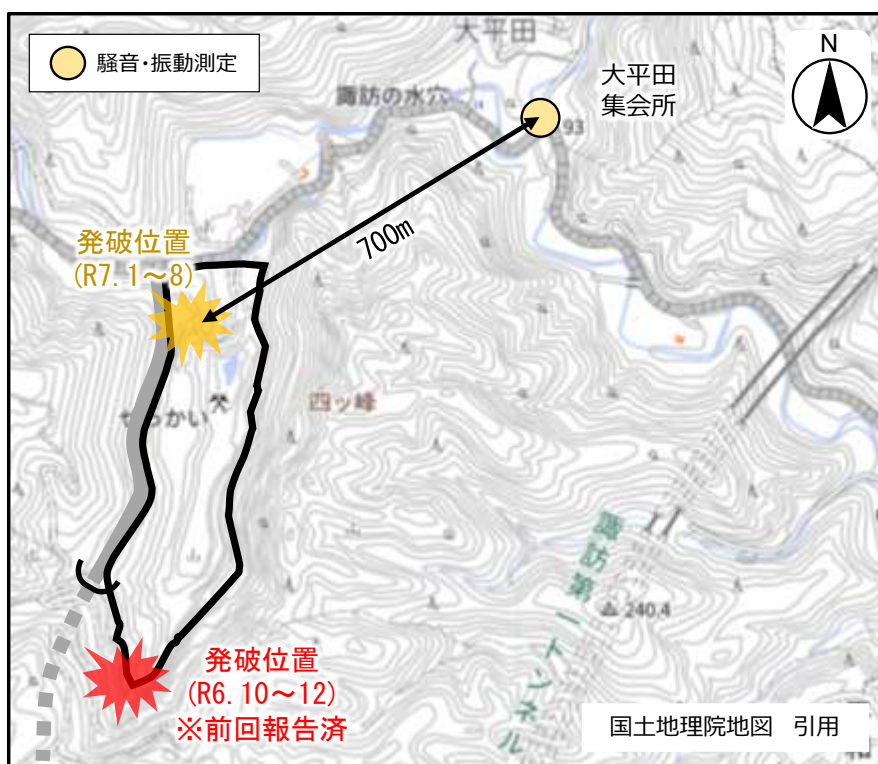


図 2.2-8 発破の位置と大平田集会所までの距離

表 2.2-12 大平田集会所までの距離及び段当たり薬量

項目	距離及び薬量
大平田集会所までの距離	700 m
段当たり薬量	92.5 kg

2) 予測評価及び調査結果

予測評価及び調査結果を表 2.2-13 に示す。予測評価の結果はそれぞれ 83dB 及び 60dB となり、基準値は火薬学会が提言している暗騒音及び暗振動に対して 30dB を加えた数値を下回った。

調査については、発破を実施した令和 7 年 1 月 31 日（金）に大平田集会所で実施した。

調査手法は、環境騒音、振動と同様であるが、発破を実施した時間での最大騒音レベル及び最大振動レベルは、基準値及び予測評価結果を下回ったことから、環境への影響はほとんどないものと考えられる。

表 2.2-13 予測評価及び調査結果

項目	基準値（火薬学会提言値）	予測評価結果	調査結果
騒音	86dB (暗騒音(56dB)+30dB)	○ 83dB	○ 70.2dB
振動	60dB (暗振動(<30dB)+30dB)	○ 60dB	○ 26.1dB

2.3 水質

2.3.1 周辺井戸

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.3-1 に示すとおりである。

表 2.3-1 調査項目

調査種別	調査項目	
地下水水質	水道水質 基準項目	一般細菌、大腸菌、ヒ素及びその化合物、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウムマグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、フェノール類、有機物(TOC)、水素イオン濃度、味、臭気、色度、濁度
	自主項目	電気伝導率、硫酸イオン、有機物等(KMnO ₄)、カルシウムイオン
連続観測	地下水位	
	pH	
	EC	

(1) 調査期間

調査実施期間は、表 2.3-2 に示すとおりである。

表 2.3-2 調査実施期間

調査種別	調査項目	調査期間(令和7年)
地下水水質	水道水質基準項目 自主項目	令和7年 8月18日
連続観測	地下水位	令和6年5月～ (観測頻度は1回/時間)
	pH	
	EC	

(2) 調査地点

調査地点は、図 2.3-1 に示す処分場敷地下流の1地点とした。

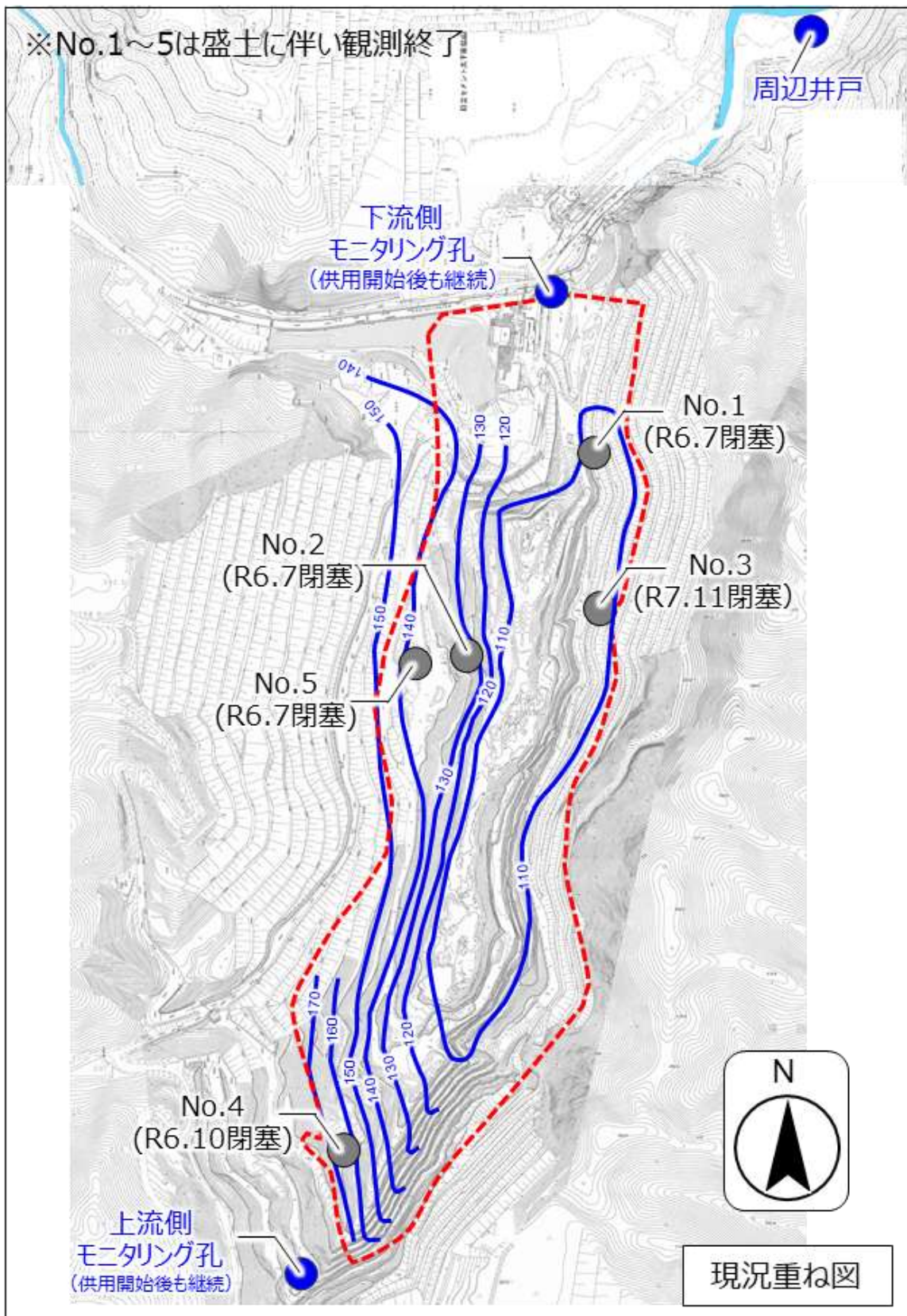
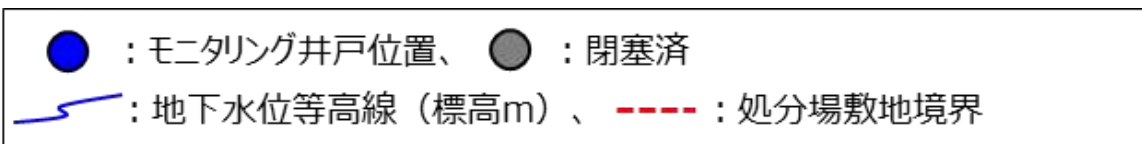


図 2.3-1 周辺井戸の位置

(3) 調査方法

a) 水質分析

井戸内部にポンプを投入し、地下水を汲み上げることで採水した。

測定方法は、表 2.3-3 に示すとおりである。

表 2.3-3 測定方法（水道水質基準項目、自主項目）

項目	分析方法
一般細菌	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 1
大腸菌	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 2
ヒ素及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
亜硝酸態窒素	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 13
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 13
亜鉛及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
鉄及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
銅及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
ナトリウム及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
マンガン及びその化合物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 6
塩化物イオン	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 13
カルシウムマグネシウム等(硬度)	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 22
蒸発残留物	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 23
陰イオン界面活性剤	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 24
フェノール類	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 29
有機物 (TOC)	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 30
水素イオン濃度	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 31
味	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 33
臭気	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 34
色度	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 36
濁度	平 15. 厚生労働省告示第 261 号別表第 41
電気伝導率	JIS K 01012-1 13 に定める方法
硫酸イオン	JIS K 0102-2(2022)12.5 に定める方法
有機物等(KMnO ₄)	上水試験方法Ⅱ-3 17(2020年)
カルシウムイオン	JIS K 0102-3(2022)8.5 に定める方法

b) 連続観測（地下水水位、pH、EC）

井戸内に自動連続観測が可能な水位計、pH 計、EC 計（電気伝導率計）の 3 機種を設置し、毎時 1 回のデータを記録した。

2) 調査結果

(1) 地下水水質

水質分析結果を表 2.3-4 に示す。

水道水質基準分析のうち、昨年同様に一般細菌、大腸菌、濁度が水道水質基準を超過していたが、工事開始前から検出されているため、処分場工事による影響ではないものと考えられる。

その他の項目については、水道水質基準値以下であった。

表 2.3-4 周辺井戸 水質基準分析結果

調査項目		単位	水道水質基準	工事前	R6	R7
採取年月日				R6. 5. 16	R6. 8. 7	R7. 8. 18
水道 水質 基準	水温	℃		22.3	22.3	24.0
	一般細菌	CFU/mL	100	565	1650	720
	大腸菌		検出されないこと	検出(陽性)	検出(陽性)	検出(陽性)
	ヒ素	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.
	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	N.D.	N.D.	N.D.
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	1.44	1.27	1.54
	亜鉛及びその化合物	mg/L	1	N.D.	N.D.	N.D.
	鉄及びその化合物	mg/L	0.3	0.08	0.21	0.05
	銅及びその化合物	mg/L	1	N.D.	N.D.	N.D.
	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200	6.9	7.0	8.1
	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05	N.D.	0.013	N.D.
	塩化物イオン	mg/L	200	6.0	6.7	7.5
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	110	132	100
	蒸発残留物	mg/L	500	184	261	201
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	N.D.	N.D.	N.D.
	フェノール類	mg/L	0.005	N.D.	N.D.	N.D.
	有機物(TOC)	mg/L	3	0.5	0.4	N.D.
	水素イオン濃度	-	5.8-8.6	8.0	7.9	7.7
	味	-	異常でないこと	測定不可	測定不可	測定不可
	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5	6.5	13.1	3.9	
濁度	度	2	4.2	8.1	2.9	
自主 項目	電気伝導率	mS/m		24.2	29.8	30.0
	硫酸イオン	mg/L		27.7	37.1	30.8
	有機物等(KMnO4)	mg/L		2.0	1.6	2.1
	カルシウムイオン	mg/L		38	46	43

※N. D. は調査時の定量下限値未満を示す

：基準値超過

(2) 連続観測 (pH、EC、水位)

連続観測結果は、図 2.3-2～図 2.3-4 に示すとおりである。

pH は、全観測期間を通じて 7.3～8.0 の範囲で安定して推移しており、処分場場内の監視井戸と同程度の値を示している。降雨時には一時的な変動が認められるものの、概ね安定している。

電気伝導率 (EC) については、概ね 15～32mS/m 付近で推移しているが、令和 7 年 1 月から 6 月頃にかけては鮎川への高 EC の排水や揚水井戸掘削等の影響により、一時的に 40mS/m 付近まで上昇するなど変動幅が大きくなる傾向が認められた。また、令和 7 年 10 月以降は 30mS/m 付近への上昇が確認されている。なお、降雨時に 2～4mS/m 程度の低下が一時的に認められるが、これは表流水が井戸周辺の砂礫および石灰岩中のき裂を介して、僅かに井戸内部へ浸透しているためと想定される。

地下水位は、当初は標高 101.5m (GL-3.5m) 付近で安定していたが、令和 7 年 1 月に鮎川下流の諏訪の水穴付近で実施された河川内土砂撤去の影響により、約 1m の水位低下が認められた。その後、水位は緩やかに回復したものの、令和 7 年 8 月より再び 1m 程度の低下が記録されている。同時期には周辺井戸付近の鮎川の流量減少および枯渇が確認されていることから、この水位低下は鮎川の流量の減少が主要因であると推定される。

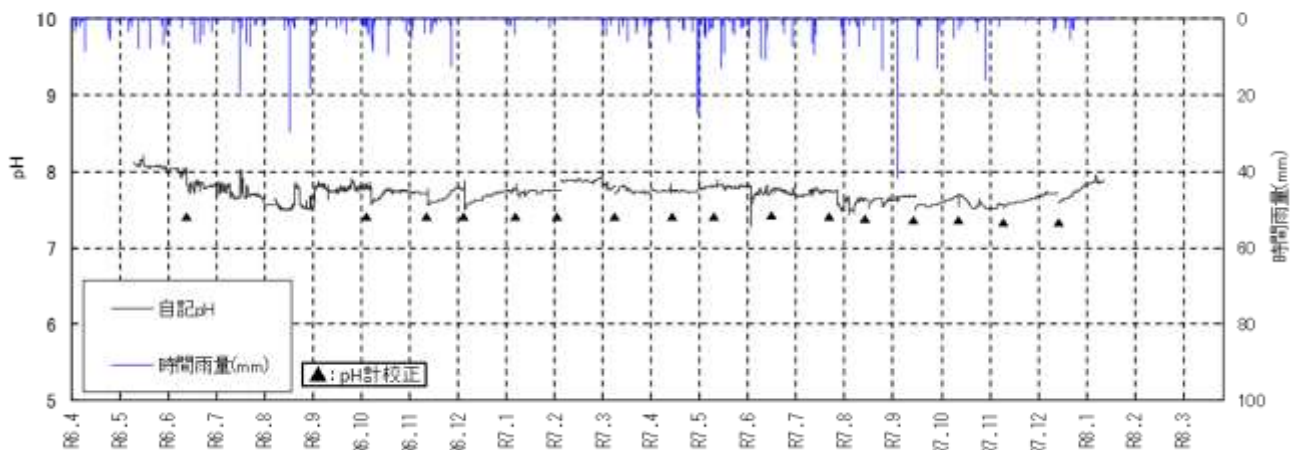


図 2.3-2 周辺井戸の pH 連続観測

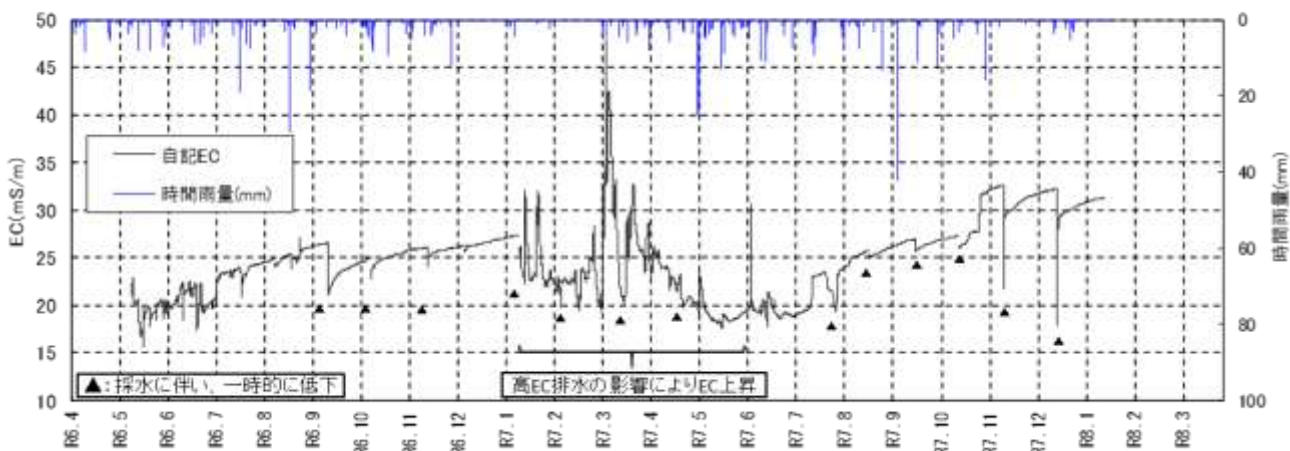


図 2.3-3 周辺井戸の EC 連続

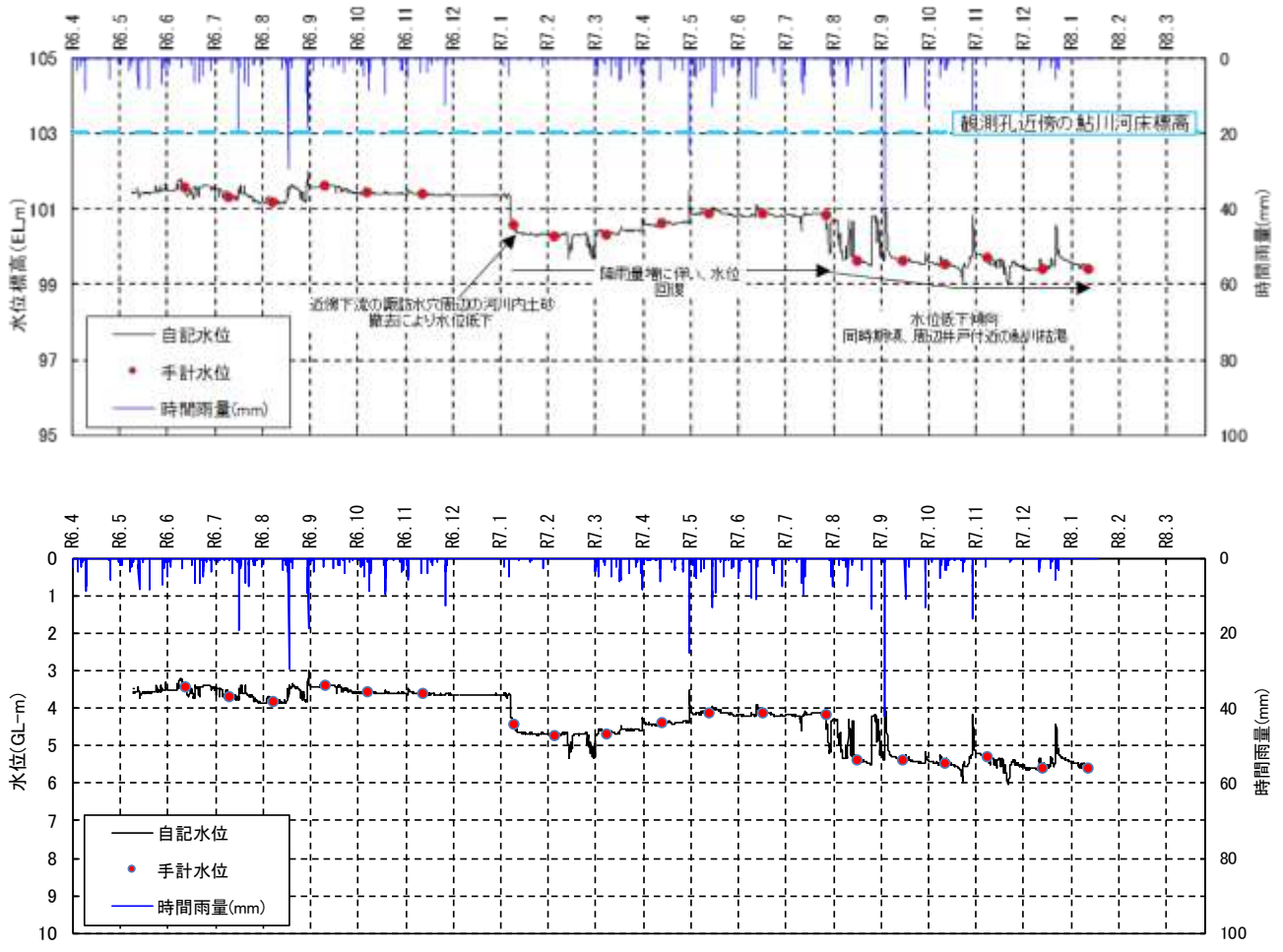


図 2.3-4 周辺井戸の地下水位連続観測(上図：水位標高、下図：GL 水位)

2.3.2 場内監視井戸

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.3-5 に示すとおりである。

表 2.3-5 調査項目

調査種別	調査項目	
地下水水質	規制項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン、電気伝導率、塩化物イオン、ダイオキシン類
	自主項目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、ふっ素、ほう素、水温
連続観測	上流井戸	地下水位
	下流井戸	地下水位、pH、EC
	場内No. 3	地下水位

(2) 調査期間

調査実施期間は、表 2.3-6 に示すとおりである。

表 2.3-6 調査実施期間

調査種別	調査項目		調査期間(令和7年)
地下水水質	規制項目		1月 9日～10日
	自主項目		2月 5日～ 6日
連続観測	上流井戸	地下水位	3月10日～11日
			4月14日～15日
			5月13日～14日
			6月18日
			7月28日
			8月18日～19日
			9月16日～17日
			10月14日～15日
			11月10日～11日
			12月15日
連続観測	下流井戸	地下水位、pH、EC	令和6年4月～ (観測頻度は1回/時間)
	場内No. 3	地下水位	

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.3-5 に示す処分場敷地内の3地点とした。

なお、場内井戸 No. 3 については、工事の進捗に合わせて令和7年11月に閉塞した。

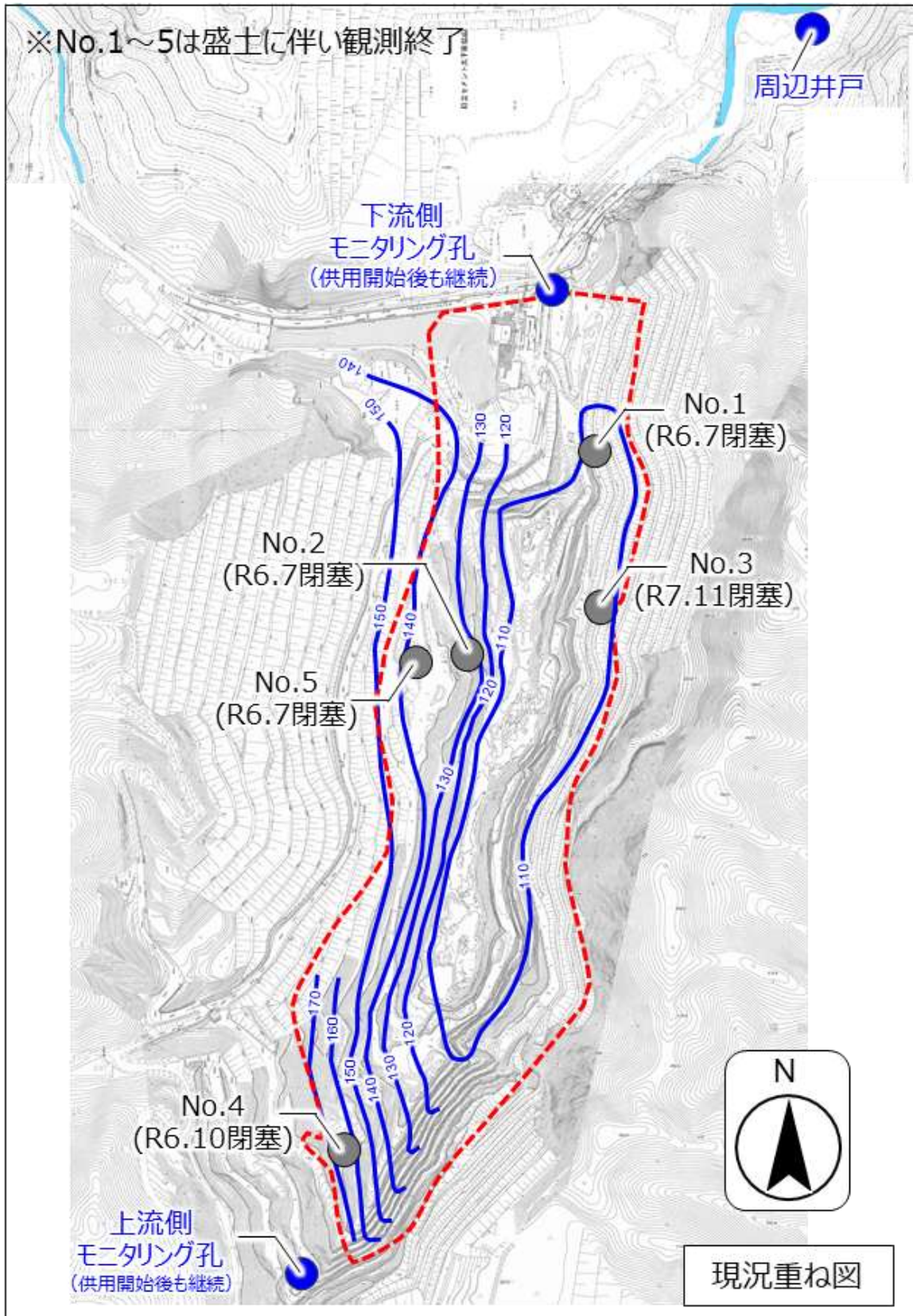
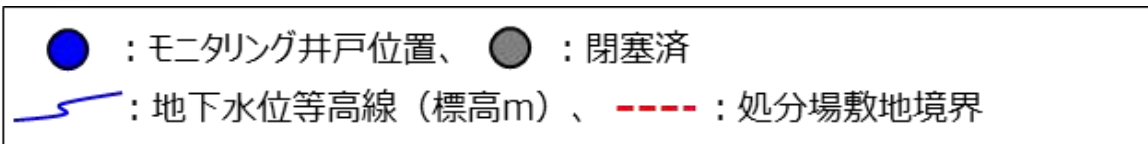


図 2.3-5 場内監視井戸の位置

(4) 調査および測定方法

a) 水質分析

井戸内部にポンプを投入し地下水を汲み上げることで採水した。井戸内部に投入可能なポンプで必要な揚程が確保できない場合には、ベラーを使用して採水することとした。

測定方法は、表 2.3-7 に示すとおりである。

表 2.3-7 測定方法（規制項目、自主項目）

項目	分析方法
カドミウム	JIS K0102-3(2022)14.5 ICP 質量分析法
全シアン	JIS K0102-2(2022)9.3.2 及び 9.5 に定める方法
鉛	JIS K0102-3(2022)13.5 ICP 質量分析法
六価クロム	JIS K 0102-3(2022)24.3.3.4 b) 及び 24.2.5 ICP 質量分析法
砒素	JIS K 0102-3(2022)20.5 ICP 質量分析法
総水銀	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 2 還元気化原子吸光法
アルキル水銀	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 3 ガスクロマトグラフ法
PCB	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 4 ガスクロマトグラフ法
ジクロロメタン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
四塩化炭素	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
クロロエチレン	平成 9 年環境庁告示第 10 号 付表 第 2 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
トリクロロエチレン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
テトラクロロエチレン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
チウラム	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 5 固相抽出による高速液体クロマトグラフ法
シマジン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 6 第 1 固相抽出によるガスクロマトグラフィー質量分析法
チオベンカルブ	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 6 第 1 固相抽出によるガスクロマトグラフィー質量分析法
ベンゼン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
セレン	JIS K 0102-3(2022)26.4 ICP 質量分析法
1,4-ジオキサン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 8 第 3 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
電気伝導率	JIS K 0102-1(2023)13 に定める方法
塩化物イオン	JIS K 0102-2(2022)6.3 イオンクロマトグラフ法
ダイオキシン類	JIS K0312:2020 に定める方法

b) 連続観測

井戸内に自動連続観測が可能な計測機器を設置し、毎時1回のデータを記録した。
 上流井戸及び場内 No. 3 には水位計、下流井戸には水位計、pH 計、EC 計を設置した。

2) 調査結果

(1) 地下水水質

水質分析結果を表 2.3-9～表 2.3-10 に示す。
 上流井戸および下流井戸ともに、いずれの分析項目も基準値以下であった。

(2) 地下水における鉛の検出要因の推定

a) 前回委員会までの検討経緯

令和6年の水質分析において、No. 3 井戸で鉛が環境基準値を超過したほか、その他の井戸においても基準値以下ではあるものの鉛が検出されている。また、環境影響評価（アセス）時にも基準値超過（No. 2、No. 4）が認められたが、検体をろ過することにより濃度が減少することが確認されていた。

既存資料の「関東地方の表層土壌の地球化学図（Pb）」（図 2.3-7）によれば、日立市周辺の表層土壌中の鉛含有量は 25～55mg/kg 以上と、周辺地域と比較して高い傾向にある。

以上の状況から、検出された鉛は自然由来（土壌や粘板岩、緑色片岩等）の成分が懸濁物として地下水に混入したものと推察された。そこで、この仮説を検証するため、実際に処分場周辺の土壌および岩石試料を採取し、鉛の全含有量試験を実施した。

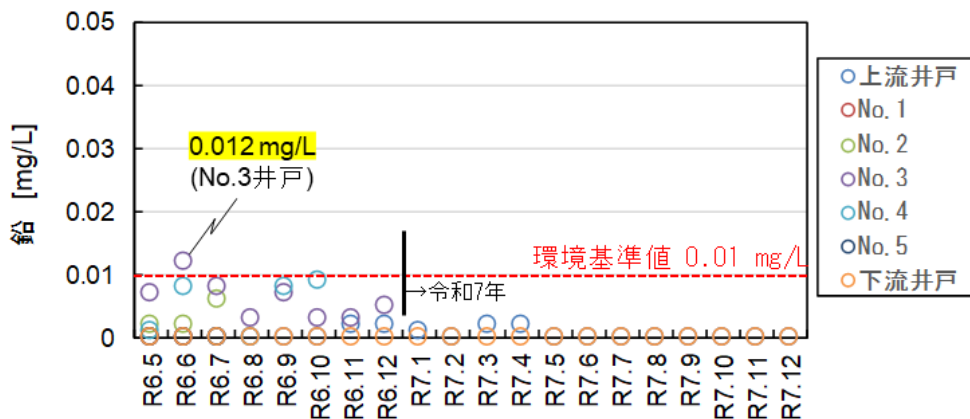
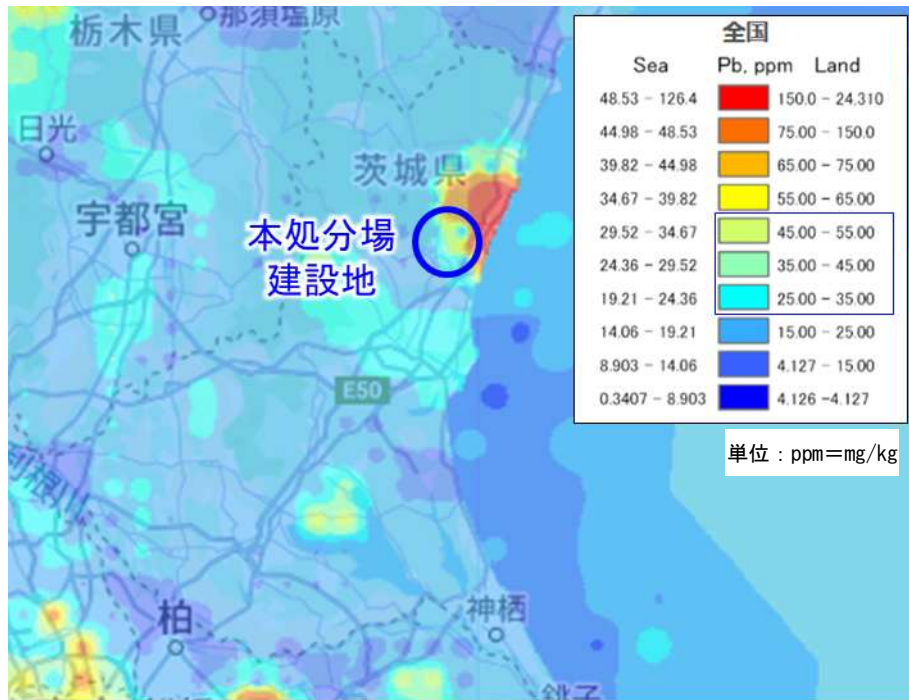


図 2.3-6 令和6年 鉛の水質分析結果

表 2.3-8 生活環境影響調査の際の測定結果（出典：第3回生活環境調査委員会 資料）

	No. 2	No. 4
ろ過前	0.068mg/L	0.048mg/L
ろ過後	<0.001mg/L	<0.001mg/L



関東地方の表層土壌の地球化学図（鉛成分）
 (出典 : <https://gbank.gsj.jp/geochemmap/index.html>)

図 2.3-7 関東地方の表層土壌の地球化学図 (Pb) 出典 : 海と陸の地球科学図

b) 土壌中の鉛分析結果

処分場周辺の自然表層土壌、および場内 No. 3 のボーリングコア（岩石）試料を採取し、鉛の全含有量試験を実施した。試料採取位置を図 2.3-8 に、採取試料の状況を図 2.3-9～図 2.3-10 に、試験結果を図 2.3-11 に示す。

土壌試料の鉛全含有量は 12～20mg/kg であり、既存の分析値（25～55mg/kg）を下回った。また、コア試料はいずれも 10mg/kg 以下と微量であった。土壌・コア試料ともに、土壌汚染対策法の指定基準（150mg/kg）を大幅に下回る結果となっている。

以上の結果から、地下水で検出される鉛は「自然由来の懸濁物（土粒子等）の一時的な増加が主因」であると考えられる。

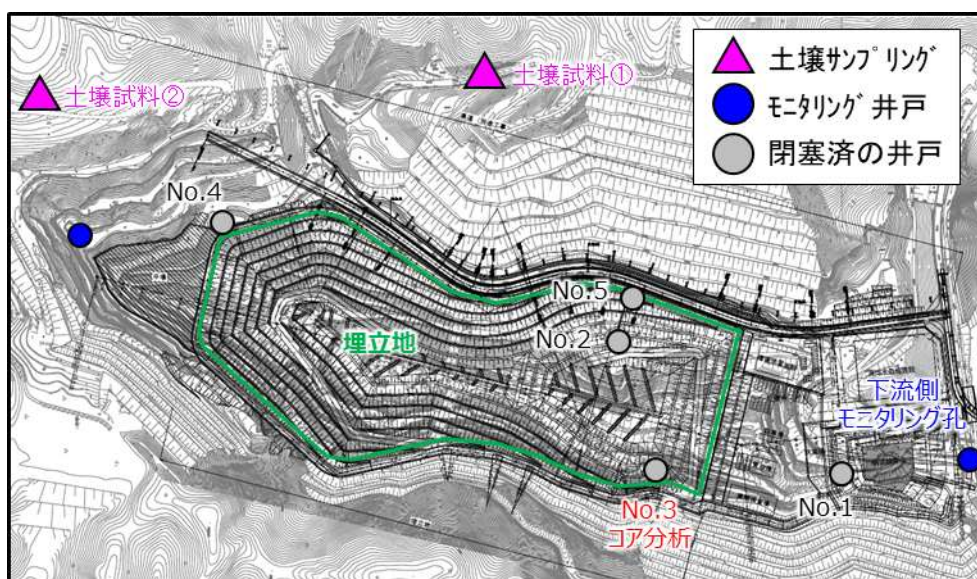


図 2.3-8 試料採取位置



図 2.3-9 土壌試料

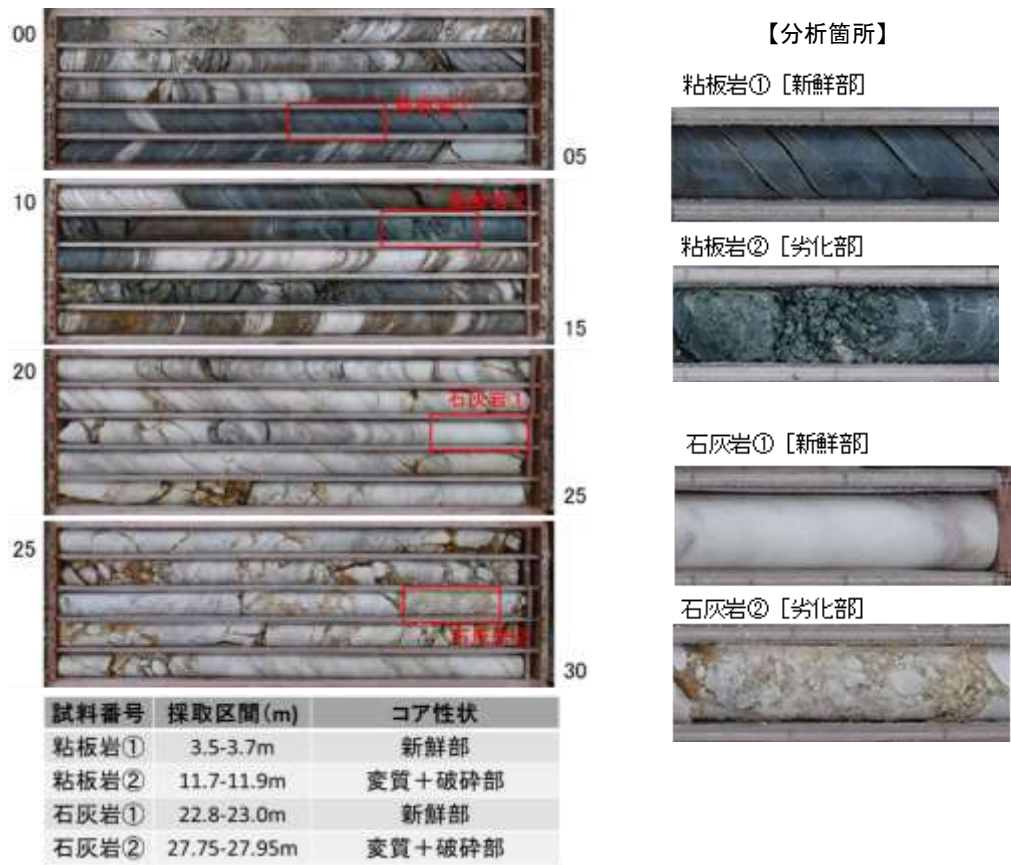


図 2.3-10 No. 3 コア (岩石) 試料

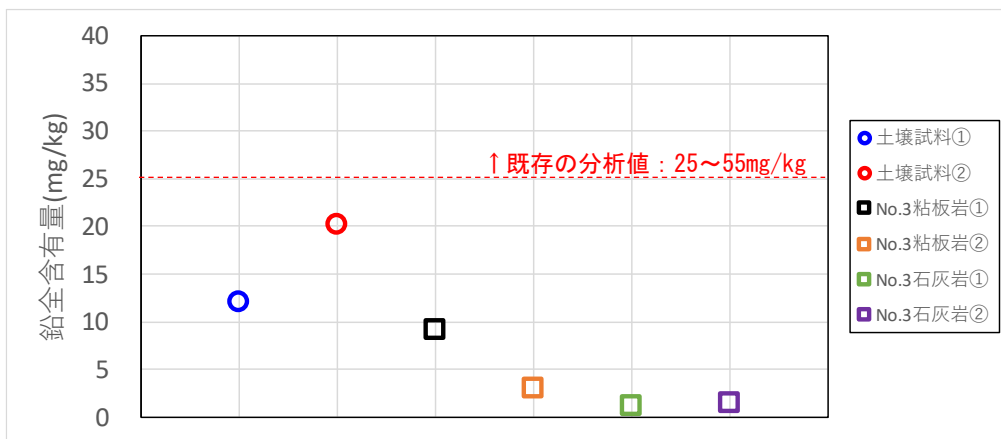


図 2.3-11 鉛の全含有量分析結果

表 2.3-9 上流井戸 水質基準分析結果

調査項目	単位	環境基準	工事前	令和6年度										令和7年度								
				採取年月日	R6.5.14	R6.6.11	R6.7.9	R6.8.7	R6.9.9	R6.10.8	R6.11.12	R6.12.6	R7.1.10	R7.2.5	R7.3.11	R7.4.14	R7.5.14	R7.6.18	R7.7.28	R7.8.19	R7.9.16	R7.10.15
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
総水銀	mg/L	0.0005	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
カドミウム	mg/L	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	不検出	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.002	0.002	0.001	0.001	N.D.	0.002	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六価クロム	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
ヒ素	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
全シアン	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
PCB	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
ジクロロメタン	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
四塩化炭素	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,2-ジクロロエチレン※2	mg/L	0.04	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
チウラム	mg/L	0.006	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
シマジン	mg/L	0.003	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
チオベンカルブ	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
ベンゼン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
セレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
クロロエチレン (塩化ビモノマー)	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
電気伝導率※3	mS/m	-	29.3	29.4	28.5	28.8	29.1	30.4	31.4	30.9	30.7	29.4	27.9	34.5	33.7	29.7	28.6	28.2	26.7	27.1	26.5	27.3
塩化物イオン※3	mg/L	200	5.8	6.3	5.6	5.7	4.7	4.9	4.6	4.6	4.5	4.6	3.9	3.9	4.6	5.3	5.6	4.8	4.1	3.6	3.2	3.3
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.030	-	-	0.035	-	-	0.034	-	-	0.029	-	-	0.093	-	-	0.061	-	-	0.036	-
水素イオン濃度	-	-	7.2	7.2	7.3	7.4	7.3	7.3	7.3	7.2	7.1	7.5	7.5	7.5	7.5	7.3	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.7	N.D.	N.D.	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	不検出	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	-	0.5	0.7	0.7	N.D.	1.0	1.0	2.2	1.3	1.1	0.7	2.2	1.5	1.1	0.9	0.7	1.1	0.5	1.1	0.7	N.D.
ふっ素	mg/L	0.8	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	0.14	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
ほう素	mg/L	1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
水温	°C	-	20.6	20.4	20.6	20.0	20.8	20.8	21.1	19.8	20.7	20.5	20.4	20.0	20.3	20.4	20.6	20.6	20.6	20.1	20.0	20.2

※N.D. は調査時の定量下限値未満を示す

■ : 基準値超過

※1: 法令上、埋立開始前に最低1回測定する義務はありますが、工事中の義務はありません。

※2: シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの合計を表しています。

※3: 法令上、電気伝導率、塩化物イオン濃度のいずれかの項目を測定することとされています。

表 2.3-10 下流井戸 水質基準分析結果

調査項目 採取年月日	単位	環境基準	工事前	令和6年度										令和7年度									
				R6.5.10	R6.6.12	R6.7.10	R6.8.6	R6.9.9	R6.10.8	R6.11.11	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.6	R7.3.10	R7.4.14	R7.5.13	R6.6.18	R7.7.28	R7.8.18	R7.9.17	R7.10.14	R7.11	R7.12
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
総水銀	mg/L	0.0005	N.D.	-	-	N.D.	-	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
カドミウム	mg/L	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六価クロム	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
ヒ素	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
全シアン	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
PCB	mg/L	検出されないこと	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
ジクロロメタン	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
四塩化炭素	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,2-ジクロロエチレン※2	mg/L	0.04	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
チウラム	mg/L	0.006	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
シマジン	mg/L	0.003	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
チオベンカルブ	mg/L	0.02	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
ベンゼン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
セレン	mg/L	0.01	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
クロロエチレン (塩化ビモノマー)	mg/L	0.002	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
電気伝導率※3	mS/m	-	23.7	23.9	23.8	24.1	23.7	24.4	24.1	22.8	24.3	24.0	25.0	24.1	22.5	22.3	24.0	24.5	23.6	24.4	29.1	30.2	
塩化物イオン※3	mg/L	200	7.0	7.2	7.2	6.9	6.8	7.4	6.7	7.3	9.3	8.4	10	7.9	7.5	7.0	7.5	7.4	7.2	7.2	6.9	7.1	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.036	-	-	0.043	-	-	0.051	-	-	0.031	-	-	0.031	-	-	0.031	-	-	0.032	-	
水素イオン濃度	-	-	7.6	8.0	7.7	8.0	7.8	8.0	7.8	7.9	7.7	7.8	8.0	7.7	8.0	7.7	8.0	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.8	N.D.	N.D.	N.D.	1.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	-	0.6	1.2	0.9	N.D.	2.1	2.0	2.0	1.2	0.5	N.D.	1.1	0.9	N.D.	0.9	0.5	0.7	0.8	0.5	0.5	0.7	
ふっ素	mg/L	0.8	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
ほう素	mg/L	1	N.D.	-	-	N.D.	-	-	0.01	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-	
水温	°C	-	20.4	21.4	20.3	21.1	20.8	20.7	20.4	20.0	20.3	20.2	20.4	20.0	20.3	20.6	20.6	20.7	20.7	20.2	20.1	20.6	

※N.D. は調査時の定量下限値未満を示す

■ : 基準値超過

※1 : 法令上、埋立開始前に最低1回測定する義務はありますが、工事中の義務はありません。

※2 : シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの合計を表しています。

※3 : 法令上、電気伝導率、塩化物イオン濃度のいずれかの項目を測定することとされています。

(3) 連続観測（地下水位、pH、EC）

地下水位の連続観測結果を図 2.3-12、図 2.3-13 に示す。

場内監視井戸の地下水位はいずれも概ね安定した推移を示しており、現時点において処分場工事が周辺地下水へ及ぼす影響はほとんどないものと考えられる。

なお、場内 No. 1～No. 5 については、施工の進捗に伴い調査孔の閉塞措置を講じたため、観測を終了している。現在も観測を継続している上流井戸と下流井戸の観測結果の詳細については、次項以降に記載する。

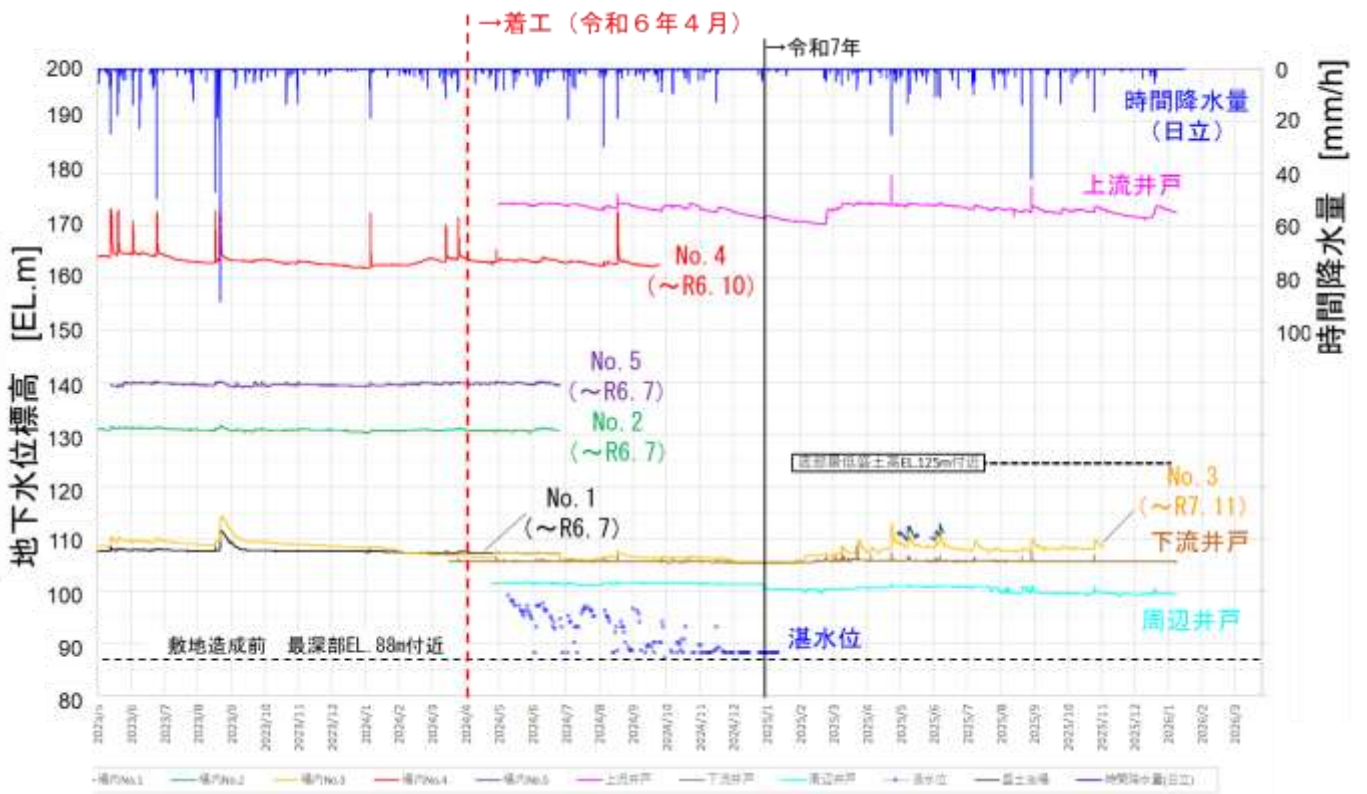


図 2.3-12 場内外監視井戸（全地点）の地下水位連続観測結果（地下水位標高）

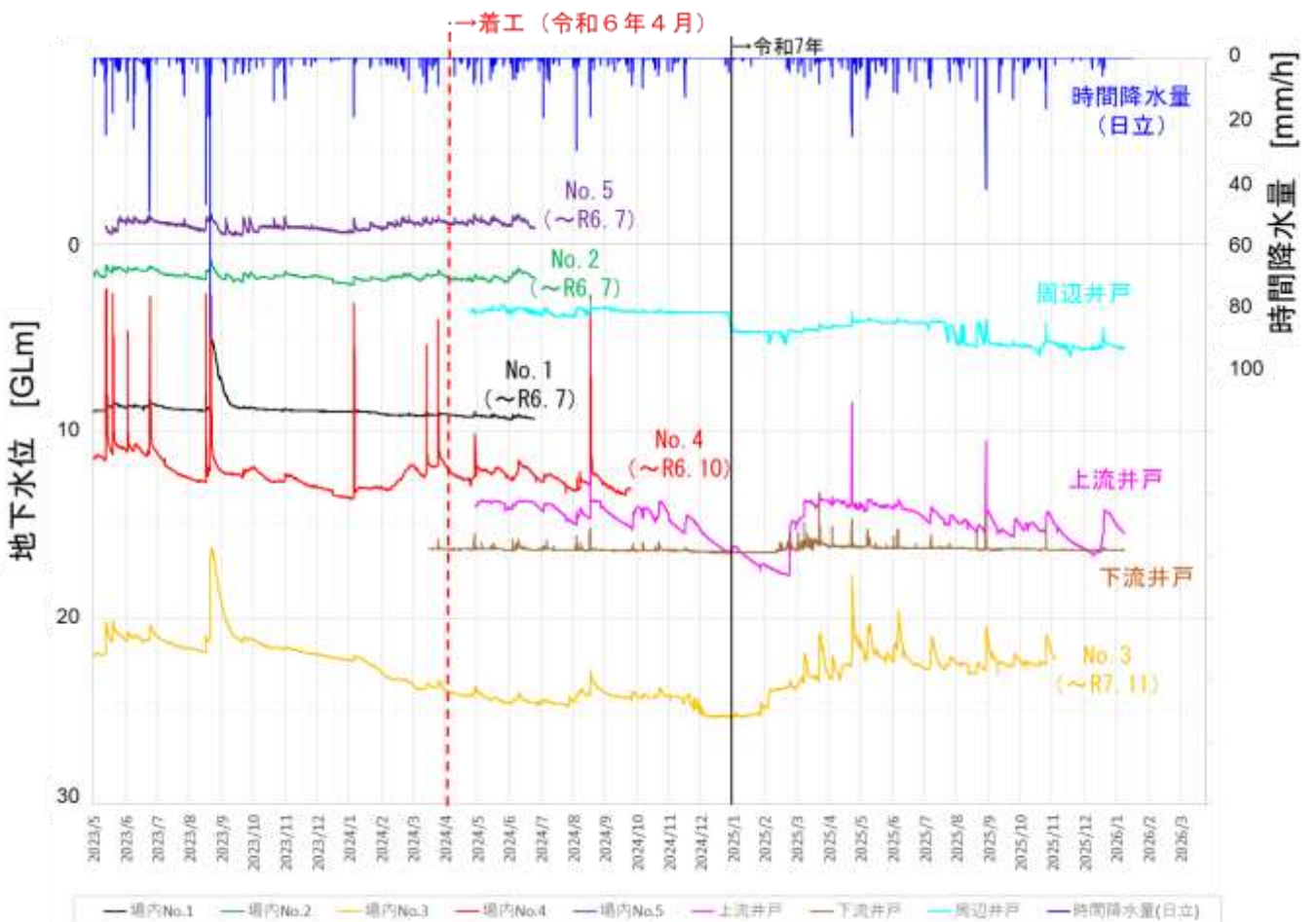


図 2.3-13 場内外監視井戸（全地点）の地下水位連続観測結果（GL水位）

a) 上流井戸（地下水位）

令和6年8月以降、本孔周辺では仮設道路建設に伴う大規模な盛土が実施され、当該観測地点においても厚さ5m程度の盛土が行われた。これに合わせて観測井戸の管長延長等の必要な施工を適宜実施することにより、計測に支障を来すことなく継続的な観測体制を維持している。

地下水位は、標高170～179m（GL-8～-18m）の範囲で推移しており、処分場工事による地下水位への直接的な影響はほとんどないものと考えられる。

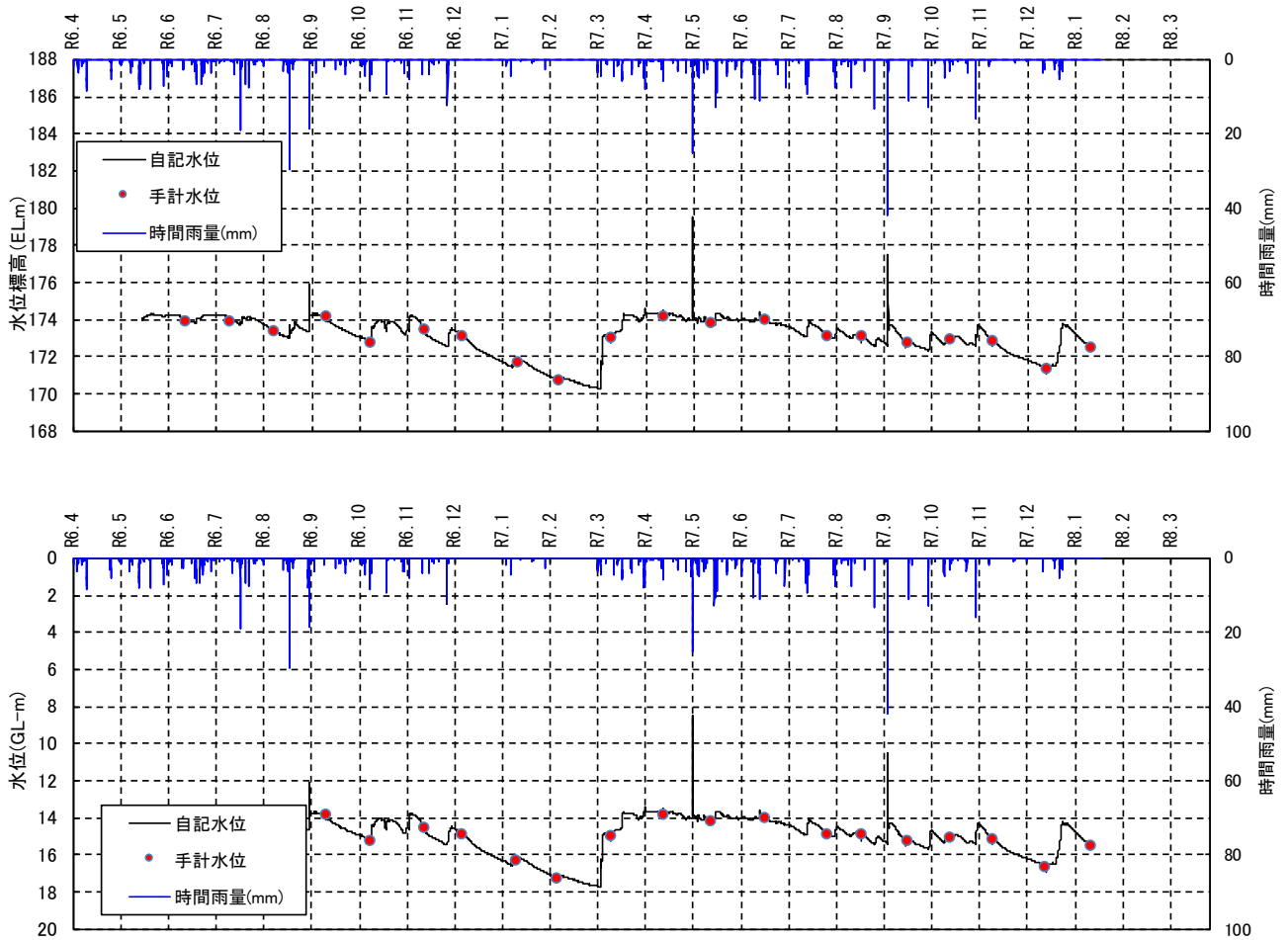


図 2.3-14 上流井戸の地下水位連続観測(上図：水位標高、下図：GL水位)

b) 場内 No. 3 (地下水位)

地下水位は、当初は湛水の排水に伴い緩やかに低下していたが、令和7年2月の排水終了後より緩やかな上昇に転じ、その後は標高108~110m (GL-18~-25m) 付近で推移している。

排水期間中に一時的な水位低下が認められたものの、排水終了後は施工前の湛水面（地下水面：標高110m付近）と同程度の水準まで回復している。

以上の変動状況から、本井戸における地下水位は安定傾向にあり、処分場工事による地下水位への直接的な影響はほとんどないものと考えられる。

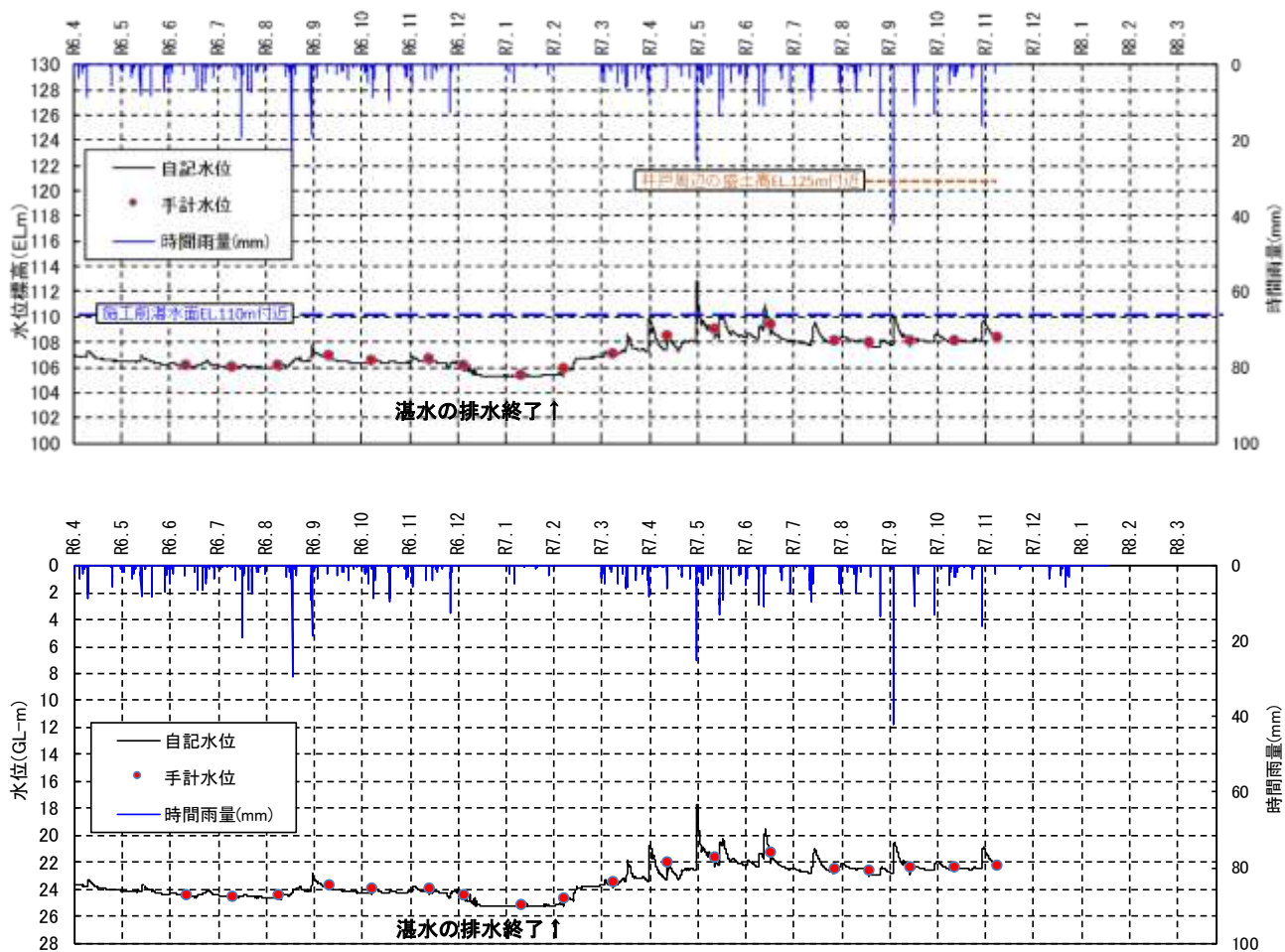


図 2.3-15 場内 No. 3 の地下水位連続観測(上図：水位標高、下図：GL 水位)

c) 下流井戸（地下水位、pH、Ec）

本井戸近傍では、令和7年1月から6月にかけて揚水井戸掘削（深度160m）が行われ、施工期間中は地下水位および水質に一時的な変動が認められた。また、令和7年11月以降は、近接する防災調節池の盛土工事に伴う影響（重機振動やモルタル吹付等）により、水質の変化が記録されている。

地下水位は標高105.5m（GL-16m）付近を基底として安定していたが、令和7年2月頃より揚水井戸掘削等の影響により一時的な水位上昇が認められた。その後は標高105.7m（GL-16m）付近を基底として概ね安定して推移している。降雨時には、一時的に標高106.5m（GL-15m）付近まで1m程度の急激な上昇を示す傾向があるが、本井戸は湛水域の下流（北側）に位置しているため、基底水位そのものは安定しているものと考えられる。

pHは当初7.8付近で安定していたが、地下水位と同様に令和7年2月頃より揚水井戸掘削の影響（削孔水や孔壁保護のセメンチング等）を受け、最大pH8.5程度の変動が認められた。

電気伝導率（EC）は、当初11～22mS/m付近で推移していたが、pH同様、令和7年1月頃より揚水井戸掘削等の影響で最大35mS/mまで上昇した。令和7年11月頃からは、盛土施工の影響により最大37mS/mの変動が認められている。なお、降雨時には2～8mS/mの低下が一時的に認められるが、これは表流水が井戸周辺の砂礫や石灰岩のき裂を介して井戸内部へ僅かに浸透しているためと想定される。

以上の通り、揚水井戸掘削や周辺の附帯工事に伴う一時的な変動は認められるものの、処分場本体工事による周辺地下水への直接的な影響はほとんどないものと判断される。

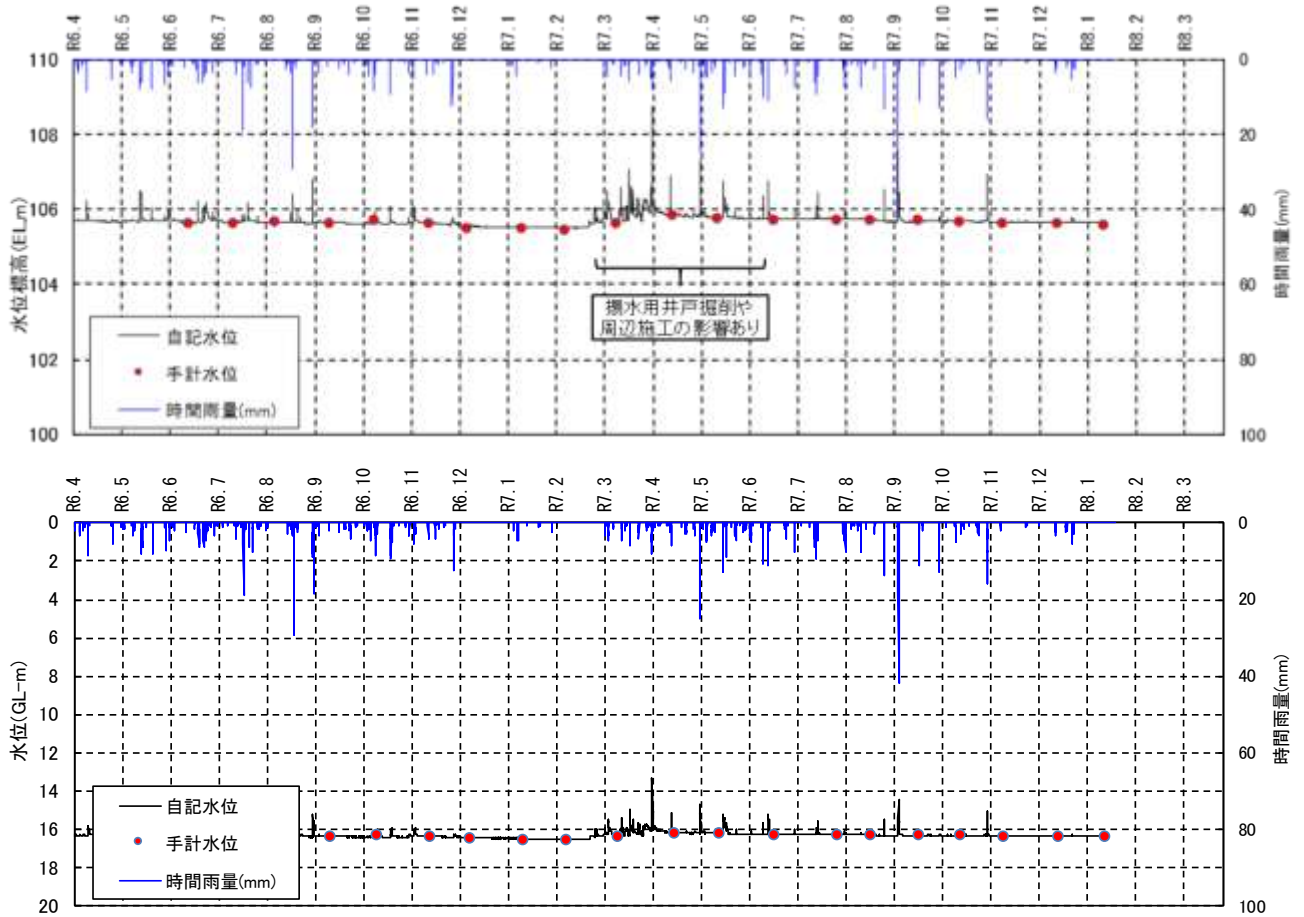


図 2.3-16 下流井戸の地下水位連続観測(上図：水位標高、下図：GL 水位)

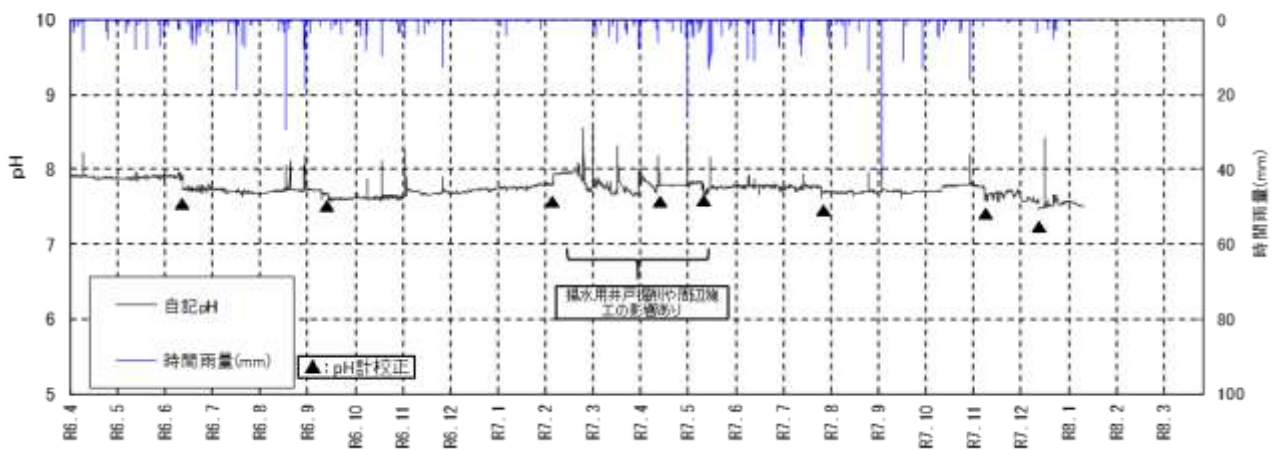


図 2.3-17 下流井戸の pH 連続観測

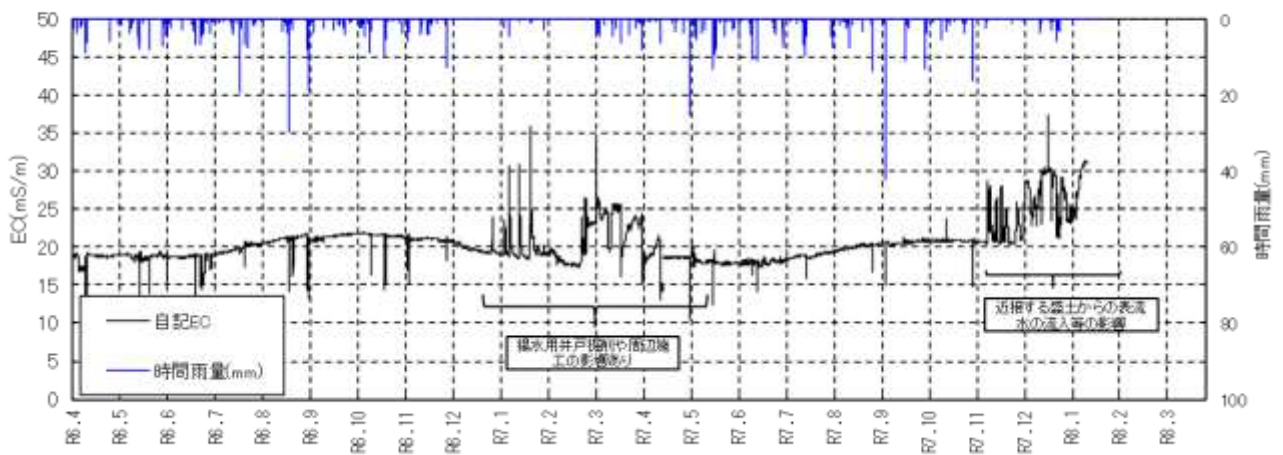


図 2.3-18 下流井戸の EC 連続観測

2.3.3 雨水排水

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.3-11 に示すとおりである。

表 2.3-11 調査項目

調査種別	調査項目	
雨水排水 水質	生活環境 項目	水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、浮遊物質 (SS)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)、フェノール類含有量、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、大腸菌数、窒素含有量、リン含有量
	健康項目	カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類
	自主項目	電気伝導率、化学的酸素要求量 (COD)
連続観測	EC	

(2) 調査期間

調査実施期間は、表 2.3-12 に示すとおりである。

濁水処理プラントは撤去に伴い、令和7年6月で観測を終了した。なお、築造中の防災調整池は貯水がないため、現時点まで連続観測および水質分析は実施していない。

表 2.3-12 調査実施期間

調査種別	調査項目	調査期間
雨水排水 水質	生活環境項目	令和7年 1月 9日
	健康項目	令和7年 2月 5日
	自主項目	令和7年 3月10日
		令和7年 4月14日
		令和7年 5月13日
連続観測	EC	令和6年6月～令和7年5月 (観測頻度は1回/時間)

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.3-19 に示す処分場敷地内の濁水処理プラントの1地点とした。

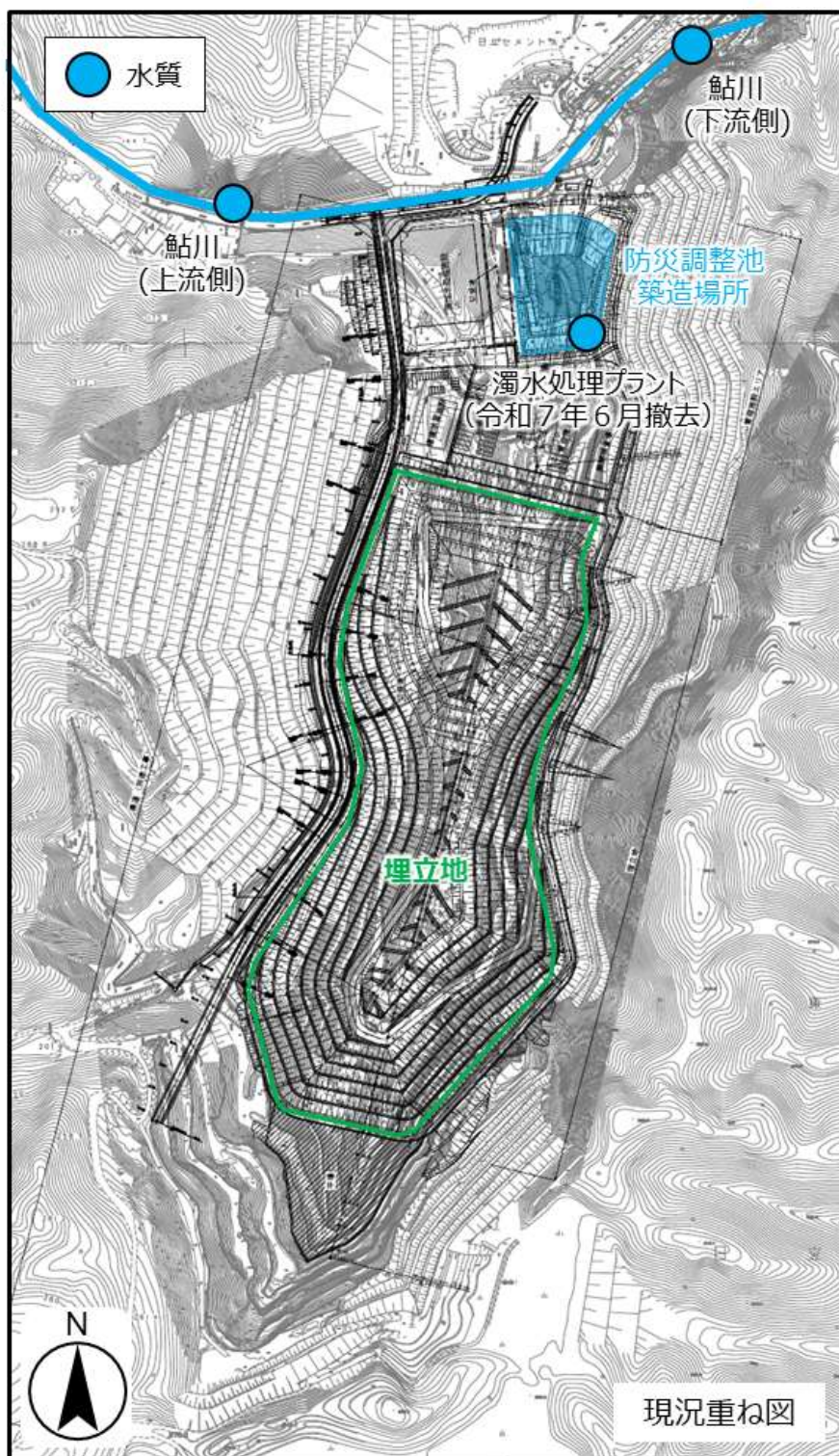


図 2.3-19 濁水処理プラントの位置

(4) 調査および測定方法

a) 水質分析

濁水処理プラント出口の放流水質を管理する水槽から表面水を柄杓等により採水した。

なお、濁水処理プラントでは、PAC（ポリ塩化アルミ）及び凝集剤（アニオン系高分子凝集剤）を組み合わせた凝集沈殿処理及び炭酸ガスによる pH 調整処理を実施している。

測定方法は、表 2.3-13、表 2.3-14 に示すとおりである。

表 2.3-13 測定方法（生活環境項目、自主項目）

項目	分析方法
水素イオン濃度	JIS K0102-1(2023)12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量	JIS K0102-1(2023)18 及び 21.4 に定める方法
浮遊物質	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 8 ろ過重量法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	JIS K0102(2023)22.4 に定める方法
フェノール類含有量	JIS K0102-4(2024)5.2.2.2 及び 5.2.3.2 に定める方法
銅含有量	JIS K0102-3(2022)11.6 に定める方法
亜鉛含有量	JIS K0102-3(2022)12.5 に定める方法
溶解性鉄含有量	昭和 46 年環境庁告示第 64 号 付表 2 IPC 質量分析法
溶解性マンガン含有量	JIS K0102-3(2022)15.5 に定める方法
クロム含有量	JIS K0102-3(2022)24.2.5 に定める方法
大腸菌数	環境基準告示 付表 10 に掲げる方法
窒素含有量	JIS K0102-2(2022)17.3 に定める方法
りん含有量	JIS K0102-2(2022) 18.4.1 及び 18.4.4 に定める方法
電気伝導率	JIS K 0102(2023) 13 に定める方法
化学的酸素要求量	JIS K0102-1 (2023) 17.2 100℃における過マンガン酸カリウムによる酸素消費量

表 2.3-14 測定方法（健康項目）

項目	分析方法
カドミウム及びその化合物	JIS K0102-3(2022)14.5 ICP 質量分析法
シアン化合物	JIS K0102-2(2022)9.3.2 及び 9.5 に定める方法
有機燐化合物	JIS K0102(2024)7.2.1 及び 7.2.3 に定める方法
鉛及びその化合物	JIS K0102-3(2022)13.4 54 IPC 質量分析法
六価クロム化合物	JIS K0102-3(2022)24.3.1 に定める方法
ヒ素及びその化合物	JIS K0102-3(2022)20.5 ICP 質量分析法
水銀及びその他の化合物	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 2 還元気化原子吸光分析法
アルキル水銀化合物	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 3 ガスクロマトグラフ法
ポリ塩化ビフェニール	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 4 ガスクロマトグラフ法
ジクロロメタン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
四塩化炭素	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
1, 2-ジクロロエタン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
トリクロロエチレン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
テトラクロロエチレン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	JIS K0125(2023)5.2.1 定める方法
チウラム	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 5 に掲げる方法
シマジン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 6 第 1 に掲げる方法
チオベンカルブ	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 6 第 1 に掲げる方法
項目	分析方法
ベンゼン	JIS K0125(2023)5.2.1 に定める方法
セレン	JIS K0102-3(2022)26.4 に定める方法
ふっ素	JIS K 0102-2(2022)5.2 及び 5.3 に定める方法
ほう素	JIS K0102-3(2022)5.6 ICP 質量分析法
1, 4-ジオキサン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 7 第 3 に掲げる方法
ダイオキシン類	JIS K0312:2020 に定める方法

b) 連続観測

プラント内に自動連続観測が可能な EC 計（電気伝導率計）を設置し、毎時 1 回のデータを記録した。

2) 調査結果

(1) 雨水排水水質

水質分析結果は表 2.3-15 に示すとおりであり、いずれの分析項目についても自主的に定めた排水基準値以下であった。特に工事現場からの雨水排水中の浮遊物質量は最大 11mg/L（令和 7 年：2mg/L 以下）であり、自主的に定めた排水基準（30mg/L）以下であったことから、環境への影響は低減できているものと考えられる。

(2) 連続観測（EC）

排水ポンプの稼働状況の影響により一時的に変動幅が大きいが、令和 7 年 2 月中旬頃までは 20～50mS/m 付近で推移し、2 月中旬頃からは 50～70mS/m 程度（最大 140mS/m）で推移している。

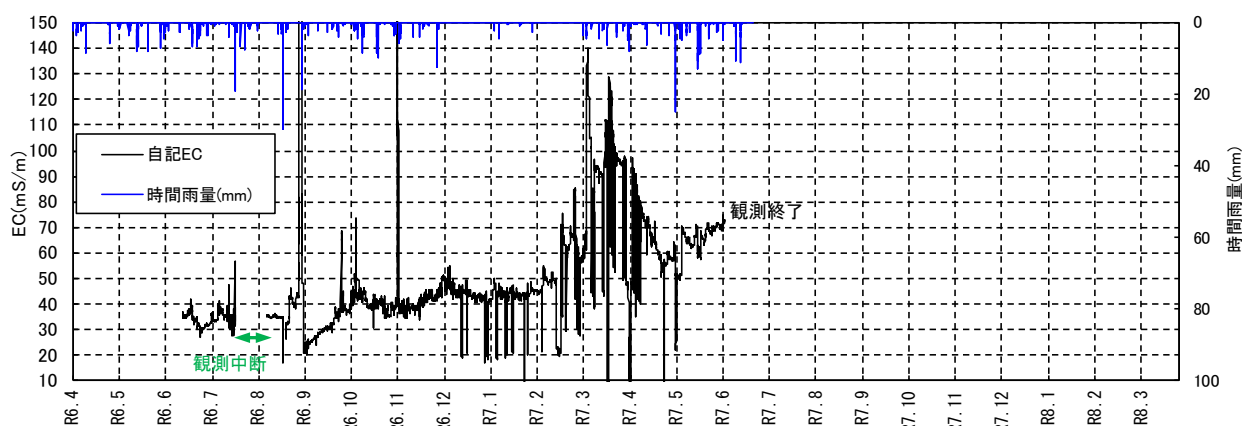


図 2.3-20 EC 変動（濁水処理プラント）



図 2.3-21 EC 変動濁水処理プラント内の状況（撮影日：R7.5.13）

表 2.3-15 濁水処理プラント 水質分析結果

調査項目	単位	排水基準※1	令和6年度										令和7年度		
			R6.6.17	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.9	R6.10.7	R6.11.11	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.5	R7.3.10	R7.4.14	R7.5.13	
採取年月日		-	R6.6.17	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.9	R6.10.7	R6.11.11	R6.12.5	R7.1.9	R7.2.5	R7.3.10	R7.4.14	R7.5.13	
水温	°C	-	20.9	20.6	21.0	20.9	20.6	20.4	19.9	20.4	20.5	20.3	20.2	20.1	
生活環境項目	水素イオン濃度	-	5.6-8.6	7.7	8.1	8.4	7.7	7.6	7.5	7.1	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	25(20)※2	不検出	5	不検出	不検出	不検出	不検出	7	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	浮遊物質	mg/L	40(30)※2	6	5	11	7	7	9	不検出	不検出	不検出	1	1	2
	n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	n-ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	10	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	フェノール類含有量	mg/L	1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	銅含有量	mg/L	3	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	亜鉛含有量	mg/L	2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	溶解性鉄含有量	mg/L	10	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	溶解性マンガン含有量	mg/L	1	0.2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	クロム含有量	mg/L	1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	大腸菌数	CFU/100mL	-	不検出	7	不検出	6	不検出	2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	窒素含有量	mg/L	120(60)※2	1.1	1.0	0.9	1.1	1.3	1.4	1.6	1.5	1.6	1.2	0.6	1.0
	磷含有量	mg/L	16(8)※2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		シアン化合物	mg/L	0.5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		有機燐化合物	mg/L	1	不検出	不検出	-	不検出	不検出	-	不検出	不検出	-	不検出	不検出
鉛及びその化合物		mg/L	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
六価クロム化合物		mg/L	0.2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
砒素及びその化合物		mg/L	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		mg/L	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
アルキル水銀化合物		mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	-	不検出	不検出	-	不検出	不検出	-	不検出	不検出	
PCB		mg/L	0.003	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
ジクロロメタン		mg/L	0.2	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
四塩化炭素		mg/L	0.02	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.04	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	1	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.4	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	3	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.06	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
トリクロロエチレン		mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
テトラクロロエチレン		mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.02	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
チウラム		mg/L	0.06	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
シマジン		mg/L	0.03	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
チオベンカルブ		mg/L	0.2	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
ベンゼン		mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
セレン及びその化合物		mg/L	0.1	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
ふっ素及びその化合物		mg/L	8	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
ほう素及びその化合物		mg/L	10	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
1,4-ジオキサン		mg/L	0.5	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	0.0023	-	0.0029	-	-	0.00072	-	-	0.00039	-	-	0.00062	
自主	電気伝導率	mg/L	-	39.1	34.7	29.7	40.5	38.6	49.1	40.8	48.0	71.4	55.8	56.4	
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	

※1 工事現場の排水については排水基準は適用されませんが、周辺環境への影響を少なくするため「排水基準を定める省令」及び「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」等を参考に自主的に排水基準を設定しています。

※2 () は、日平均値を示しています。

2.3.4 河川水質

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.3-16 に示すとおりである。

表 2.3-16 調査項目

調査種別	調査項目	
河川水質	生活環境項目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、フェノール類含有量、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量、大腸菌数、窒素含有量、りん含有量、溶存酸素
	健康項目	カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ヒ素及びその化合物、水銀及びその化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類
	自主項目	流量、化学的酸素要求量

(2) 調査時期

調査実施日は、表 2.3-17 に示すとおりである。

表 2.3-17 調査実施日

調査種別	調査項目	区分	調査日
河川水質	生活環境項目 健康項目 自主項目	冬季	令和7年3月11日(火)
		春季	令和7年6月24日(火)
		夏季	令和7年8月7日(木)
		秋季	令和7年12月9日(火)

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.3-22 に示す鮎川の上流及び下流の2地点とした。

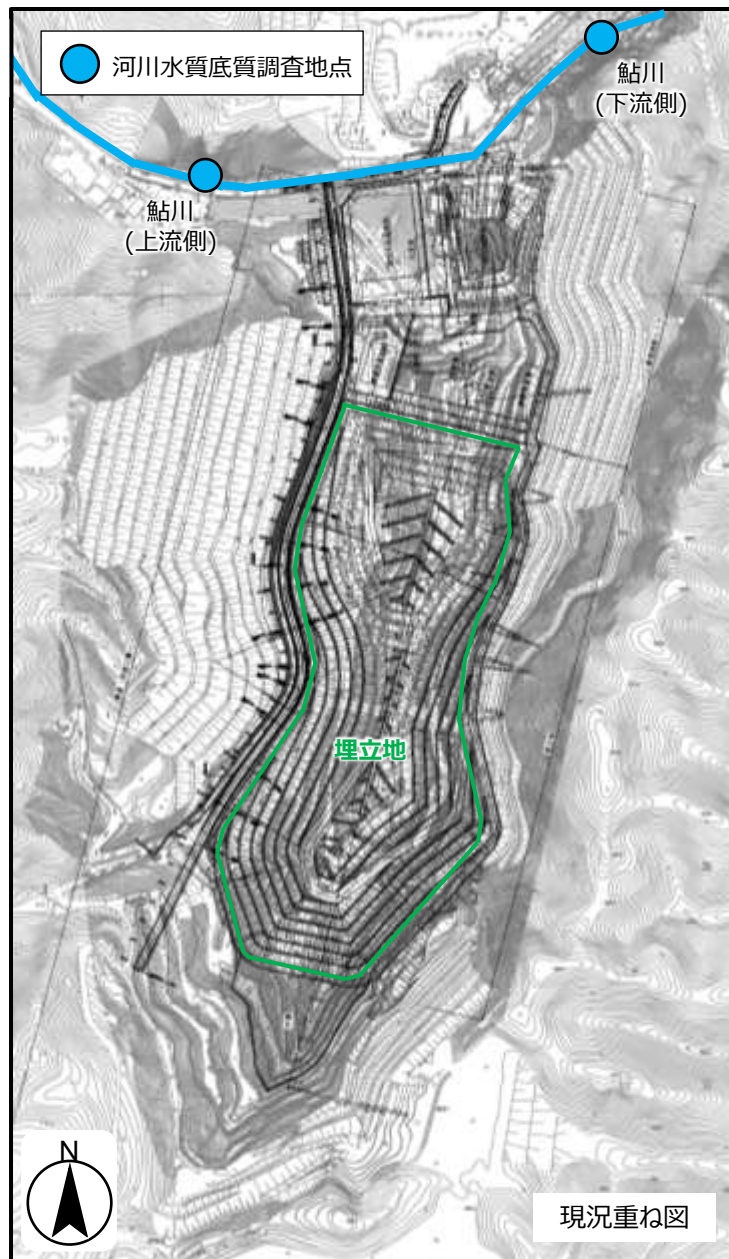


図 2.3-22 河川水質及び河川底質調査地点

(4) 測定方法

測定方法は、表 2.3-18(1)、(2)に示すとおりである。

表 2.3-18(1) 測定方法（生活環境項目、自主項目）

項目	分析方法
水素イオン濃度	JIS K 0102-1(2023) 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量	JIS K 0102-1(2023) 18 及び 21.4 隔膜電極法
浮遊物質	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 8 ろ過重量法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	JIS K 0102-1(2023) 22.4 抽出容器による抽出法 及び 附属書 D(参考) D.2 重量法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	JIS K 0102-1(2023) 22.4 抽出容器による抽出法 及び 附属書 D(参考) D.3 計算
フェノール類含有量	JIS K 0102-4(2024) 5.2.2.2 及び 5.2.3.2 4-アミノアンチピリン吸光光度分析法 直接法
銅含有量	JIS K 0102-3(2022) 11.6 ICP 質量分析法
亜鉛含有量	JIS K 0102-3(2022) 12.5 ICP 質量分析法
溶解性鉄含有量	昭和 49 年環境庁告示第 64 号 付表 2 ICP 質量分析法
溶解性マンガン含有量	JIS K 0102-3(2022) 15.5 ICP 質量分析法
クロム含有量	JIS K 0102-3(2022) 24.2.5 ICP 質量分析法
大腸菌数	JIS K 0102-5(2024) 5.6.2.8 メンブレンフィルター法による特定酵素基質培地平板培養法
窒素含有量	JIS K 0102-2(2022) 17.3 酸化分解-紫外線吸光光度分析法
りん含有量	JIS K 0102-2(2022) 18.4.1 及び 18.4.4 モリブデン青吸光光度分析法
溶存酸素	JIS K 0102-1(2023) 21.2 よう素滴定法
水量	JIS K0094 (1994) 8.4 流速計による測定
化学的酸素要求量	JIS K 0102-1(2023) 17.2 酸性過マンガン酸カリウムによる酸素消費量(COD _{Mn})

表 2.3-18(2) 測定方法 (健康項目)

項目	分析方法
カドミウム及びその化合物	JIS K 0102-3(2022) 14.5 ICP 質量分析法
シアン化合物	JIS K 0102-2(2022) 9.3.2 及び 9.5 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度分析法
有機燐化合物	JIS K 0102-4(2024) 7.2.1 及び 7.2.3 溶媒抽出-ガスクロマトグラフィー
鉛及びその化合物	JIS K 0102-3(2022) 13.5 ICP 質量分析法
六価クロム化合物	JIS K 0102-3(2022) 24.3.1 ジフェニルカルバジド吸光光度分析法
ヒ素及びその化合物	JIS K 0102-3(2022) 20.5 ICP 質量分析法
水銀及びその他の化合物	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 2 還元気化原子吸光分析法
アルキル水銀化合物	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 3 ガスクロマトグラフ法
ポリ塩化ビフェニール	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 4 ガスクロマトグラフ法
ジクロロメタン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
四塩化炭素	
1, 2-ジクロロエタン	
1, 1-ジクロロエチレン	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	
1, 1, 1-トリクロロエタン	
1, 1, 2-トリクロロエタン	
トリクロロエチレン	
テトラクロロエチレン	
1, 3-ジクロロプロペン	
チウラム	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 5 固相抽出による高速液体クロマトグラフ法
シマジン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 6 第 1
チオベンカルブ	固相抽出によるガスクロマトグラフィー質量分析法
ベンゼン	JIS K 0125(2023) 5.2.1 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
セレン	JIS K 0102-3(2022) 26.4 ICP 質量分析法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	計算値 (硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の分析値を合計し丸めた値) 硝酸性窒素 JIS K 0102-2(2022) 15.8 イオンクロマトグラフィー 亜硝酸性窒素 JIS K 0102-2(2022) 14.4 イオンクロマトグラフィー
ふっ素	JIS K 0102-2(2022) 5.2 及び 5.3 ランタン-アリザリンコンプレキソン吸光光度分析法
ほう素	JIS K 0102-3(2022) 5.6 ICP 質量分析法
1, 4-ジオキサン	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 7 第 3 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
ダイオキシン類	JIS K0312:2020 に定める方法

2) 調査結果

河川水質の調査結果は、表 2.3-19(1)、(2)に示すとおりである。また、令和6年の調査結果、工事開始前の調査であるアセス時の現況調査結果も併記した。

いずれの地点、時期においても環境基準値以下となっており、上流、下流の値は概ね同等であった。また、工事開始前（アセス現況調査）及び令和6年測定結果と比較すると、いずれの地点も概ね同等であった。これらのことから、工事中の計画地からの排水による河川水質への影響はほとんどないものと考えられる。

表 2.3-19(1) 河川水質調査結果 (上流)

調査項目	単位	環境基準	工事開始前		工事中							
			アセス現況調査		令和6年モニタリング			令和7年モニタリング				
			R4.2.24	R4.5.26	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	
採取年月日		-	R4.2.24	R4.5.26	R6.6.17	R6.8.26	R6.11.26	R7.3.11	R7.6.24	R7.8.7	R7.12.9	
水温	℃	-	7.2	14.6	20.9	20.3	20.5	20.7	20.2	20.2	20.3	
生活環境項目	水素イオン濃度	-	8.1	8.2	8.1	7.7	7.9	8.2	8.0	8.3	8.0	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.7	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.5	N.D.	
	浮遊物質	mg/L	N.D.	3.0	N.D.	2	N.D.	N.D.	N.D.	4	1	
	n-ヘキサン抽出物質※	鉱油類	mg/L	1.2	1.8	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
		動植物油脂類	mg/L				N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	フェノール類	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	銅	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	亜鉛	mg/L	-	N.D.	N.D.	0.003	0.007	0.004	0.006	0.005	0.009	0.005
	溶解性鉄	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	溶解性マンガン	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	クロム	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	21	8	27	N.D.	N.D.	13	46	26
	全窒素	mg/L	-	1.19	1.38	1.2	1.4	1.4	1.2	1.6	1.4	1.3
	全りん	mg/L	-	0.013	0.020	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	溶存酸素量	mg/L	-	12.5	10.4	9.9	9.3	10.8	12.1	9.7	10.3	11.3
	健康項目	カドミウム	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
全シアン		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
有機りん化合物		mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
鉛		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
六価クロム		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
砒素		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
総水銀		mg/L	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
アルキル水銀		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
PCB		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ジクロロメタン		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
四塩化炭素		mg/L	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.04	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
トリクロロエチレン		mg/L	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
テトラクロロエチレン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
チウラム		mg/L	0.006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
シマジン		mg/L	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
チオベンカルブ		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ベンゼン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
セレン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/L	10	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4	1.2	1.5	1.3	
ふっ素		mg/L	0.8	N.D.	0.12	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ほう素		mg/L	1	N.D.	N.D.	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,4-ジオキサン		mg/L	0.05	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.038	0.050	0.031	0.040	0.031	0.030	0.037	0.040		
自主項目	水量	m ³ /s	-	0.08	0.13	0.065	0.064	0.054	0.038	0.12	0.074	
	電気伝導率	mg/L	-	20.7	20.8	-	-	-	-	-	-	
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	1.2	1.8	1.9	1.5	1.2	1.0	1.4	0.7	

※ R6.6.17 以前は、鉱油類、動植物油脂類合計値

表 2.3-19(2) 河川水質調査結果（下流）

調査項目	単位	環境基準	工事開始前				工事中							
			アセス現況調査				令和6年モニタリング			令和7年モニタリング				
			R2.12.10	R3.2.1	R3.5.31	R3.8.30	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	
採取年月日		-	R2.12.10	R3.2.1	R3.5.31	R3.8.30	R6.6.17	R6.8.26	R6.11.26	R7.3.11	R7.6.24	R7.8.7	R7.12.9	
水温	℃	-	10.5	5.9	15.5	20.2	21.0	20.3	20.4	20.6	20.3	20.2	20.3	
生活環境項目	水素イオン濃度	-	8.2	8.1	8.1	8.3	8.1	7.7	8.0	8.2	8.1	8.3	8.0	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	-	N.D.	1.2	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	浮遊物質	mg/L	-	2	3	1	N.D.	9	3	1	1	1	3	N.D.
	n-ヘキサン抽出物質 [※]	鉱油類	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
		動植物油脂類	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	フェノール類	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	銅	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	亜鉛	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.003	0.004	0.004	0.007	0.003	0.006	0.003
	溶解性鉄	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	溶解性マンガン	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	クロム	mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	58	14	84	4	14	18	18
	全窒素	mg/L	-	1.3	1.2	1.4	1.3	1.5	1.3	1.4	1.2	1.6	1.5	1.3
	全りん	mg/L	-	0.01	0.01	0.02	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	溶存酸素量	mg/L	-	11.3	13.1	10.1	9.2	9.4	9.1	11.2	12.0	9.7	10.1	11.6
	健康項目	カドミウム	mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
全シアン		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
有機りん化合物		mg/L	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
鉛		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
六価クロム		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
砒素		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
総水銀		mg/L	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
アルキル水銀		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
PCB		mg/L	検出されないこと	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ジクロロメタン		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
四塩化炭素		mg/L	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.04	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
トリクロロエチレン		mg/L	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
テトラクロロエチレン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
チウラム		mg/L	0.006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
シマジン		mg/L	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
チオベンカルブ		mg/L	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
ベンゼン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
セレン		mg/L	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/L	10	1.2	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.2	1.5	1.3	1.2
ふっ素		mg/L	0.8	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ほう素		mg/L	1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
1,4-ジオキサン		mg/L	0.05	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ダイオキシン類		pg-TEQ/L	1	0.050	0.045	0.046	0.045	0.039	0.038	0.033	0.030	0.038	0.033	0.031
自主項目		水量	m ³ /s	-	0.01	0.02	0.04	0.08	0.011	0.011	0.021	0.0099	0.11	0.016
	電気伝導率	mg/L	-	22.3	22.5	21.1	20.4	-	-	-	-	-	-	
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	0.8	2.4	1.8	2.3	1.9	1.5	0.8	1.0	1.0	1.2	1.1

※ R6.6.17 以前は、鉱油類、動植物油脂類合計値

2.3.5 河川底質

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.3-20 に示すとおりである。

表 2.3-20 調査項目

調査種別	調査項目
河川底質	カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、セレン、ダイオキシン類

(2) 調査時期

調査実施日は、表 2.3-21 に示すとおりである。

表 2.3-21 調査実施日

調査種別	区分	調査日
河川底質	冬季	令和7年3月11日(火)
	春季	令和7年6月24日(火)
	夏季	令和7年8月7日(木)
	秋季	令和7年12月9日(火)

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.3-22 に示した河川水質と同様、鮎川の上流及び下流の2地点とした。

(4) 測定方法

測定方法は、表 2.3-22 に示すとおりである。

表 2.3-22 測定方法

項目	分析方法
カドミウム	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.1.3 ICP質量分析法
シアン	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 4.11.1 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法
鉛	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.2.3 ICP質量分析法
六価クロム	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.12.3 ジフェニルカルバジド吸光光度法
ヒ素	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.9.3 ICP質量分析法
総水銀	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.14.1.1 硝酸-過マンガン酸カリウム還流分解法
アルキル水銀	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.14.2.1 アルカリ処理-トルエン抽出法
PCB	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 6.4.1 パックドカラム-ガスクロマトグラフ法
銅	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.3.3 ICP質量分析法
セレン	底質調査方法(平成24年環境省水・大気環境局) II 5.10.2 ICP質量分析法
ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(令和4年3月環境省)に掲げる方法

2) 調査結果

河川底質の調査結果は、表 2.3-23(1)、(2)に示すとおりである。また、工事開始前の調査であるアセス時の現況調査結果も併記した。

いずれの地点、時期においても環境基準が設定されているダイオキシン類をはじめ問題のない数値であり、上流、下流の値は概ね同等であった。工事開始前（アセス調査）及び令和6年の調査結果と比較すると、2地点とも調査ごとのばらつきはあるものの概ね同等であった。これらのことから工事中の計画地からの排水による河川底質への影響はほとんどないものと考えられる。

表 2.3-23(1) 河川底質調査結果（上流）

調査項目	単位	環境基準	工事開始前	工事中						
			アセス 現況調査	令和6年モニタリング			令和7年モニタリング			
				春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季
採取年月日		-	R4. 5. 26	R6. 6. 17	R6. 8. 26	R6. 11. 26	R7. 3. 11	R7. 6. 24	R7. 8. 7	R7. 12. 9
カドミウム	mg/kg	-	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3
シアン化合物	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
鉛	mg/kg	-	15.3	13	16	19	22	16	68	11
六価クロム	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
砒素	mg/kg	-	6.6	9.3	6.4	8.9	5.1	8.1	9.5	6.4
総水銀	mg/kg	-	0.01	0.01	0.01	N. D.	0.01	0.01	0.01	0.01
アルキル水銀化合物	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
PCB	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
銅	mg/kg	-	44	56	58	76	91	49	52	51
セレン	mg/kg	-	0.2	0.5	0.4	1.1	0.2	0.3	0.4	0.4
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	150	0.22	0.58	0.43	0.26	0.28	0.28	0.27	0.20

表 2.3-23(2) 河川底質調査結果（下流）

調査項目	単位	環境基準	工事開始前	工事中						
			アセス 現況調査	令和6年モニタリング			令和7年モニタリング			
				春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季
採取年月日		-	R2. 12. 10	R6. 6. 17	R6. 8. 26	R6. 11. 26	R7. 3. 11	R7. 6. 24	R7. 8. 7	R7. 12. 9
カドミウム	mg/kg	-	0.3	0.2	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.2
シアン化合物	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
鉛	mg/kg	-	15.5	7.8	14	16	13	16	11	11
六価クロム	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
砒素	mg/kg	-	4.1	5.7	6.7	6.3	7.7	4.4	4.5	7.1
総水銀	mg/kg	-	N. D.	0.01	0.04	0.03	0.04	0.01	0.01	N. D.
アルキル水銀化合物	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
PCB	mg/kg	-	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.
銅	mg/kg	-	41	50	67	86	41	54	39	53
セレン	mg/kg	-	0.3	0.6	0.7	1.1	0.7	0.2	N. D.	0.3
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	150	0.14	0.50	0.47	0.85	0.56	0.29	0.26	0.24

2.4 動植物

2.4.1 動物

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.4-1 に示すとおりである。

表 2.4-1 調査項目

調査種別	調査項目
動物	ネキトンボ

(2) 調査時期

調査実施日は、表 2.4-2 に示すとおりである。

表 2.4-2 調査実施日

調査種別	調査日
動物	令和7年5月18日（日）
	令和7年9月14日（日）

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.4-1 に示すトンボ池とした。

(4) 調査方法

水網を用いてネキトンボ幼虫を任意に捕獲し、捕獲したネキトンボ幼虫の個体数及び頭幅をノギスを用いて測定し記録する。また、水網ですくう回数は毎回同じ回数とする。

移殖した幼虫の観察の他、繁殖時期の調査では、以下の生殖行動のため水槽へネキトンボが飛来している状況を調査する。

- ・オスが産卵に来るメスを待つために水槽周辺に静止していないか目視調査する。
- ・単独または連結打水産卵しているか目視調査する。

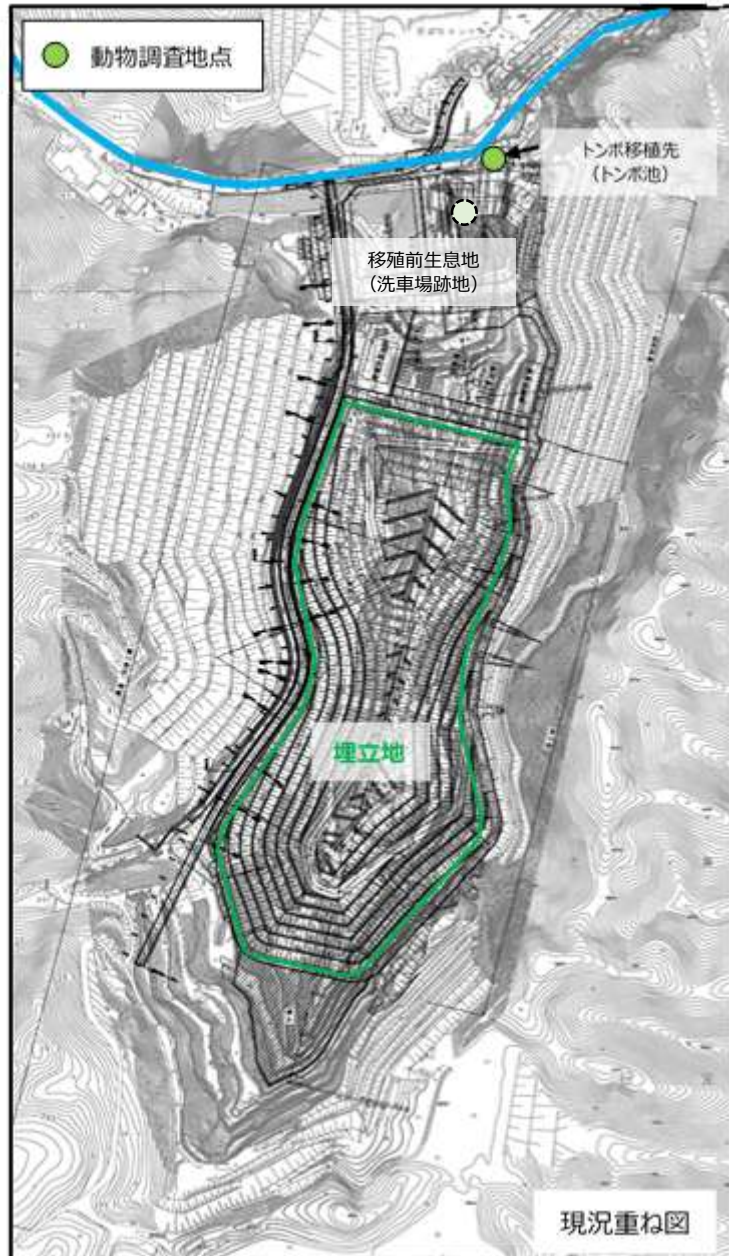


図 2.4-1 動物調査地点



図 2.4-2 ネキトンボを移植したトンボ池の様子

2) 調査結果

動物の調査結果は、表 2.4-3 に示すとおりである。

調査の結果、5月では、令和6年に繁殖し越冬した幼虫が順調に成長していることが確認された。

9月では、確認された幼虫は若齢幼虫が大部分であり、5月に確認した幼虫は成虫になったと考えられる。また、ネキトンボオスの飛来を確認し、上記のように若齢幼虫も多数確認したことから、トンボ池はネキトンボの生息に適した環境であると考えられる。

令和6年にトンボ池への移植を行ったネキトンボのヤゴが無事羽化し成虫になったと考えられ、また、令和7年には令和6年調査以降のさらなる繁殖が確認されており当初の目的のとおり、移植措置により事業による影響をできる限り低減することができたと考えられる。

表 2.4-3 動物調査結果

区域	当初移植状況	令和6年調査結果	令和7年モニタリング	
			R7.5.18	R7.9.14
A	ネキトンボ幼虫 54 頭	<ul style="list-style-type: none"> ・移植した幼虫は成虫になったと考えられる。 ・オスの静止縄張り行動、メスの産卵を確認した。 	ネキトンボの幼虫 83 頭捕獲 頭幅：2.8～6.4mm	ネキトンボの幼虫 111 頭捕獲 頭幅：1.6～4.4mm
B	ネキトンボ幼虫 53 頭		ネキトンボの幼虫 43 頭捕獲 頭幅：3.4～6.5mm	ネキトンボの幼虫 81 頭捕獲 頭幅：1.4～6.2mm
C	—		ネキトンボの幼虫 34 頭捕獲 頭幅：3.6～6.1mm	ネキトンボの幼虫 92 頭捕獲 頭幅：1.6～6.4mm
備考			すくった回数： A、B、C 各 20 回 <ul style="list-style-type: none"> ・ネキトンボ幼虫を多数確認した。昨年繁殖し越冬した幼虫が順調に成長していた。 	すくった回数： A、B、C 各 20 回 <ul style="list-style-type: none"> ・A～C 区域で確認したのは若齢幼虫が大部分であり、5月に確認した幼虫は成虫になったと考えられる。 ・ネキトンボオスの成虫の飛来を確認。 ・以上のことから、当水槽はネキトンボの生息に適した環境であると思われる

 <p>令和7年5月18日撮影</p>	 <p>令和7年5月18日撮影</p>
<p>調査状況</p>	<p>ネキトンボ等幼虫（ヤゴ）</p>
 <p>令和7年9月14日撮影</p>	 <p>令和7年9月14日撮影</p>
<p>ネキトンボ成虫</p>	<p>ネキトンボ幼虫（ヤゴ）</p>

図 2.4-3 トンボ池調査状況

2.4.2 植物

1) 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 2.4-4 に示すとおりである。

表 2.4-4 調査項目

調査種別	調査項目
植物	カゴノキ、キジョラン

(2) 調査時期

調査実施日は、表 2.4-5 に示すとおりである。

表 2.4-5 調査実施日

調査種別	調査日
植物	令和7年5月25日（日）
	令和7年8月31日（日）

また、道路整備の計画変更により、当初移植地が工事範囲に重なることから、令和6年9月に埋立地を挟んで南東側の尾根への再移植作業を行ったが、再移植作業は、施工の制約もあり最適期ではない時期に実施したことも考慮し、自然生育地からの追加移植作業を適期と考えられる令和7年3月に実施した。追加移植したのは、カゴノキ23本、キジョラン1本である。

追加移植の実施日は、表 2.4-6 に示すとおりである。

表 2.4-6 追加移植実施日

調査種別	日付
追加移植	令和7年3月16日（日）

(3) 調査地点

調査地点は、図 2.4-4 に示す地点とした。

(4) 調査方法

カゴノキ、キジョランの移植後の生育状況を目視調査し、以下の項目を記録する。

- ・ 調査時の天気、および気温
- ・ 移植したカゴノキ、およびキジョランの個体別の生育状況（越冬葉の黄変状況、新葉の数等）

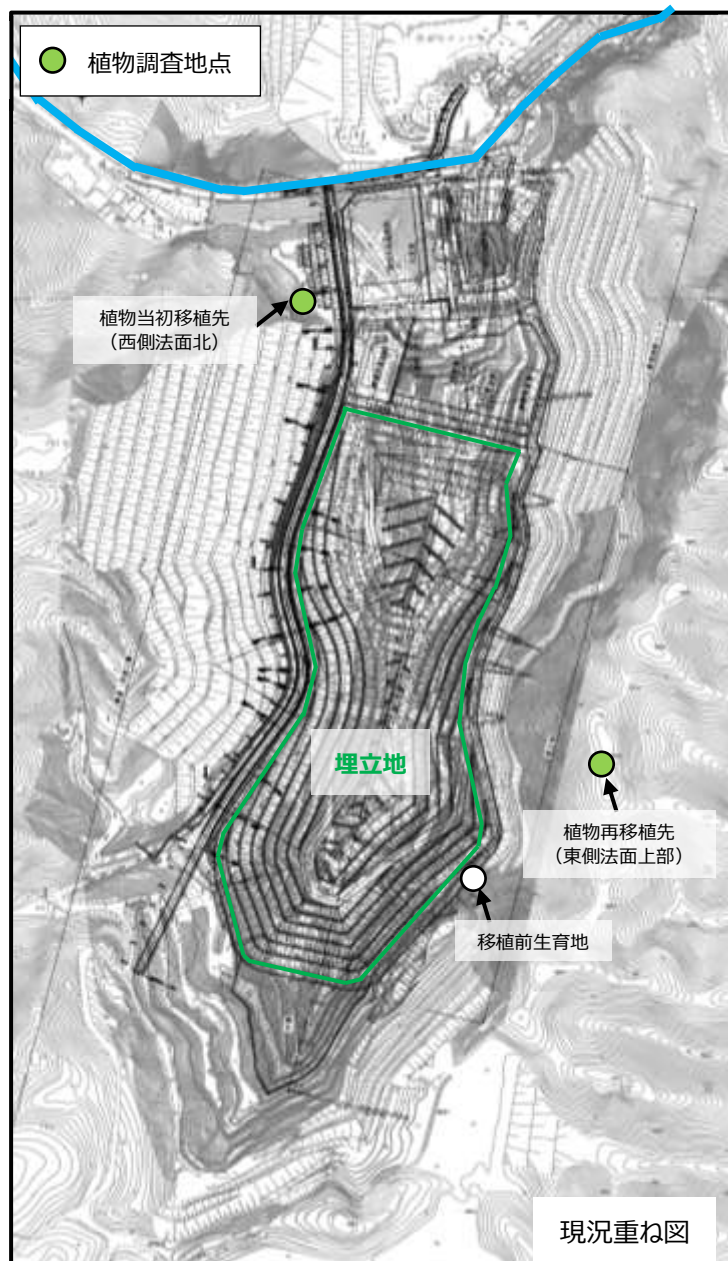


图 2.4-4 植物調査地点

2) 調査結果

植物の調査結果は、表 2.4-7 に示すとおりである。

令和6年に当初移植地から再移植したものは、昨年の報告時点では、カゴノキは1本が枯死したものの、29本は生育良好、キジョランは7本すべてが生育良好であった。

追加移植したものを含めた令和7年の調査では、カゴノキは新たに3本が枯死、6本の生育不良が確認されたものの、概ね生育良好であった。キジョランは、追加移植した1本が枯死したものの他の7本は概ね生育良好であった。

移植措置を行った植物は概ね良好に生育しており、当初の目的のとおり、移植措置により事業による影響をできる限り低減することができたと考えられる。

表 2.4-7 植物調査結果

項目	区画	移植状況	令和6年調査結果 (追加移植前)	令和7年調査結果	
				R7.5.25	R6.9.2
				小雨、16℃	晴、29℃
カゴノキ	A	15本	15本とも生育良好	14本で新葉を確認 1本が枯死	13本が概ね生育良好 1本が生育不良 1本が枯死(5月に確認したもの)
	B	15本	14本が生育良好 1本が枯死	7本で新葉または新芽を確認 ほとんどの越冬葉の落葉が進行 6本で生育状況の判断不可 1本が枯死(6年に確認したもの)	11本が概ね生育良好 1本が生育不良 3本が枯死(うち2本は新たに確認)
	C1	10本 追加移植	—	2本で新葉または新芽を確認 2本で生育状況の判断不可	6本が概ね生育良好 4本が生育不良
	C2	13本 追加移植	—	4本で新葉または新芽を確認 1本で生育状況の判断不可	13本とも概ね生育良好
キジョラン	A	4本	4本とも生育良好	4本とも新葉または新芽を確認	4本とも概ね生育良好
	B	3本	3本とも生育良好	3本とも新芽を確認	3本とも概ね生育良好
	C	1本 追加移植	—	判断不可	枯死

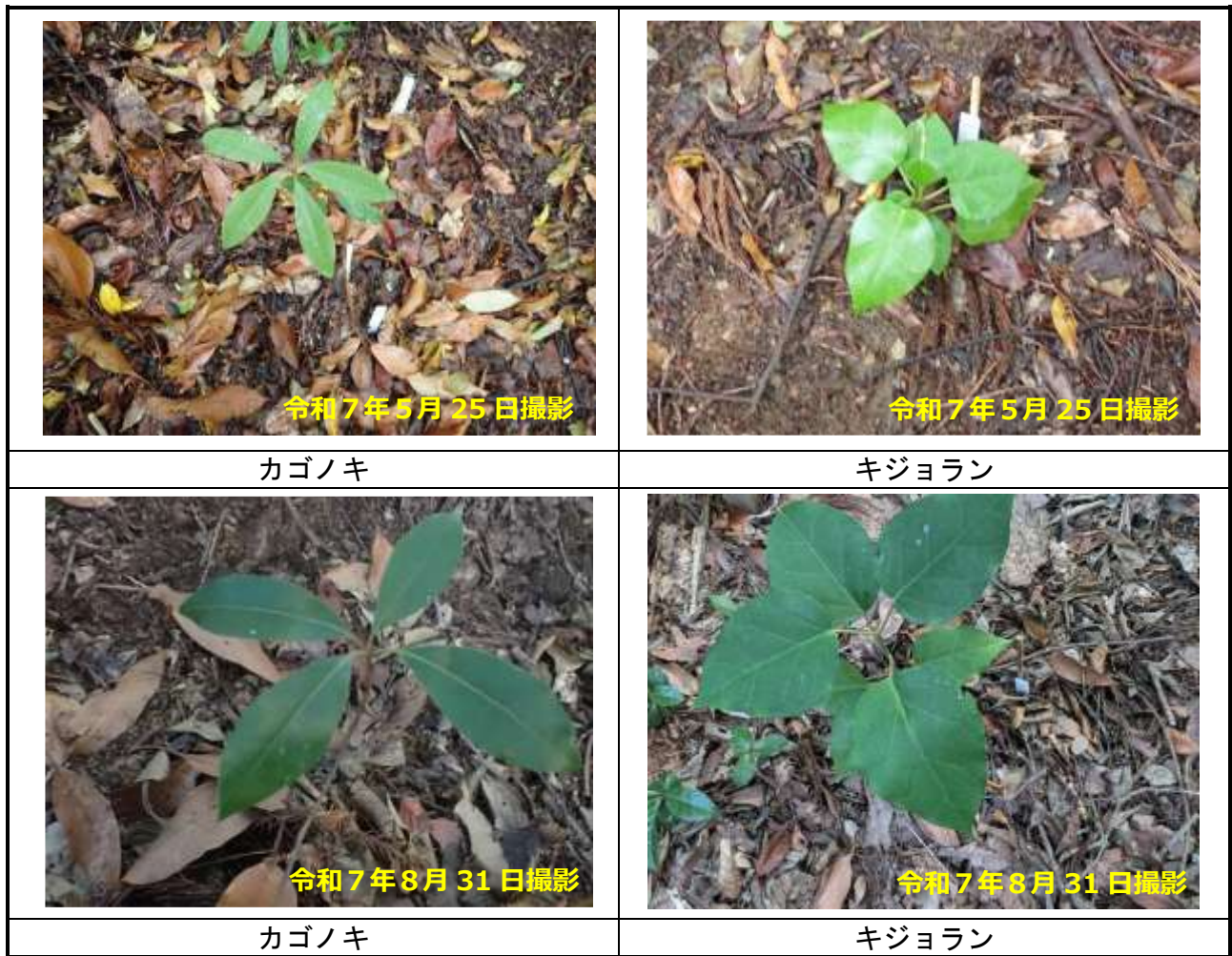


図 2.4-5 植物調査状況

2.5 令和7年環境モニタリング結果の総括

令和7年環境モニタリング結果の概要について表 2.5-1 に示す。

令和7年に実施した環境モニタリング結果の評価の結果を総括して、処分場の設置工事による周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

表 2.5-1 令和7年環境モニタリング結果の概要

項目	結果
1 アセスの結果を踏まえて環境保全対策を実施した項目の調査結果	<p>①梅林通りにおける騒音レベル</p> <p>昨年度から引き続き騒音の原因となる急発進・急ブレーキをしない等の運転マナーを徹底するよう、請負業者への指導を行っている。</p> <p>騒音レベルの測定結果(L_{eq})は、工事前と工事開始後の令和6年、7年で同等であった。突発的な騒音を反映した90%上端値(L_5)についても工事開始前後で同等であった。また、大型車両台数は工事前(518台)より工事開始後(最大は令和6年の427台、令和7年の最大は414台)の方が少なかった。</p> <p>②動植物の保全措置</p> <p>工事着工前に移植措置を実施した動物(ネキトンボ)、植物(カゴノキ、キジョラン)の調査の結果、順調に生育していることを確認した。</p>
2 夏季におけるセミの影響を考慮した騒音レベルの測定結果	<p>昨年度から引き続き、精密騒音計を使用して騒音レベルの周波数特性を整理し、セミの鳴き声の影響を考察した。</p> <p>今年度の調査地点(梅林通り)においても、セミの鳴き声の特徴である4kHz以上の周波数にピークが観察され、セミの鳴き声による騒音レベルへの影響があると推測された。</p>
3 降下ばいじんの測定結果及びその対策	<p>令和6年度冬季の測定で、敷地境界付近地点の降下ばいじん量が、参考値(10t/km²/月)を超過(18.2t/km²/月)した。</p> <p>対策として、掘削岩の破砕機出口への散水や場内散水頻度を増加させる対策を追加し、春季以降の測定では減少傾向となった。</p>

3. 令和8年度環境モニタリング計画

3.1 環境モニタリング計画

令和7年の結果を踏まえて策定した令和8年度環境モニタリング計画は表 3.1-2 のとおりである。

令和8年度環境モニタリング計画は概ね令和7年度の計画どおり引き続き調査するが、表 3.1-1 の項目については一部計画を変更する。

表 3.1-1 計画を変更する項目

項目	内容
雨水排水の調査場所	雨水排水の調査は、濁水処理プラントで実施していたが、濁水処理プラントが撤去となったため令和7年5月までで調査を休止した。 令和8年度は、現在設置工事中の防災調整池及び周辺水路の整備完了後、調査を再開予定である。
道路沿道大気調査の回数	道路沿道大気調査は、ポンプ場工事の都合により、夏季調査は実施しない予定とする。

3.2 環境モニタリング項目

令和8年度モニタリング計画におけるモニタリング項目（表 3.2-1(1)～(4)）のとおりである。

表 3.2-1(1) 令和8年度環境モニタリング項目（詳細、水質調査（場内監視井戸、周辺井戸））

○ 場内監視井戸

項目	場内監視井戸 (2か所)		
	①	②	連続測定
	年4回	月1回	
アルキル水銀化合物	○		
総水銀	○		
カドミウム	○	○	
鉛	○	○	
六価クロム	○		
ヒ素	○	○	
全シアン	○		
P C B	○		
トリクロロエチレン	○		
テトラクロロエチレン	○		
ジクロロメタン	○		
四塩化炭素	○		
規制項目			
※1			
1, 2-ジクロロエタン	○		
1, 1-ジクロロエチレン	○		
1, 2-ジクロロエチレン ※2	○		
1, 1, 1-トリクロロエタン	○		
1, 1, 2-トリクロロエタン	○		
1, 3-ジクロロプロペン	○		
チウラム	○		
シマジン	○		
チオベンカルブ	○		
ベンゼン	○		
セレン	○		
1,4-ジオキサン	○		
塩ビモノマー（クロロエチレン）	○		
電気伝導度 ※3	○	○	○※4
塩化物イオン ※3	○	○	
ダイオキシン類	○		
自主項目			
水素イオン濃度	○	○	○※4
生物化学的酸素要求量	○	○	
化学的酸素要求量	○	○	
フッ素及びその化合物	○		
ホウ素及びその化合物	○		
水位	○	○	○
水温	○	○	

※1：埋立開始前に1回測定の義務はあるが、工事中の測定義務はない。
 ※2：シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレンの合計
 ※3：電気伝導度、塩化物イオン濃度のいずれかの項目でよい
 ※4：下流井戸（1箇所）で連続測定

○ 周辺井戸

項目	周辺井戸（1か所）	
	年1回	連続測定
水素イオン濃度	○	○
塩化物イオン	○	
フェノール類含有量	○	
銅含有量	○	
亜鉛含有量	○	
溶解性マンガ含有量	○	
大腸菌数	○	
ヒ素及びその化合物	○	
陰イオン界面活性剤	○	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	○	
味	○	
一般細菌	○	
ナトリウム	○	
硬度	○	
蒸発残留物	○	
有機物（TOC）	○	
臭気	○	
色度	○	
濁度	○	
自主項目		
電気伝導度	○	○
有機物等（KMnO4）	○	
硫酸イオン	○	
溶解性鉄含有量	○	
カルシウム	○	
水位		○

表 3.2-1(2) 令和8年度環境モニタリング項目（詳細、水質調査（雨水排水、河川））

○ 防災調整池からの雨水排水、河川水質

項 目		防災調整池からの雨水排水				河川水質 (2地点)
		①	②	③	連続測定	
		年4回	年8回	月1回		年4回
生活 環境 項目	水素イオン濃度	○	○	○	○	○
	生物化学的酸素要求量	○	○	○		○
	浮遊物質	○	○	○		○
	フルマルヘキサノール抽出物質含有量	○	○	○		○
	フェノール類含有量	○	○	○		○
	銅含有量	○	○	○		○
	亜鉛含有量	○	○	○		○
	溶解性鉄含有量	○	○	○		○
	溶解性マンガン含有量	○	○	○		○
	クロム含有量	○	○	○		○
	大腸菌数	○	○	○		○
	窒素含有量	○	○	○		○
	りん含有量	○	○	○		○
	溶存酸素					○
健康 項目	カドミウム及びその化合物	○	○	○		○
	シアン化合物	○	○	○		○
	有機燐化合物	○	○			○
	鉛及びその化合物	○	○	○		○
	六価クロム化合物	○	○	○		○
	ヒ素及びその化合物	○	○	○		○
	水銀及びその他の化合物	○	○	○		○
	アルキル水銀化合物	○	○			○
	ポリ塩化ビフェニール（PCB）	○				○
	ジクロロメタン	○				○
	四塩化炭素	○				○
	1, 2-ジクロロエタン	○				○
	1, 1-ジクロロエチレン	○				○
	1, 2-ジクロロエチレン(又はシス-1,2-ジクロロエチレン)	○				○
	1, 1, 1-トリクロロエタン	○				○
	1, 1, 2-トリクロロエタン	○				○
	トリクロロエチレン	○				○
	テトラクロロエチレン	○				○
	1, 3-ジクロロプロペン	○				○
	チウラム	○				○
	シマジン	○				○
	チオベンカルブ	○				○
	ベンゼン	○				○
	セレン	○				○
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素					○
	ふっ素	○				○
	ほう素	○				○
1,4-ジオキサン	○				○	
ダイオキシン類	○				○	
自 項 主 目	水量	○				○
	電気伝導度	○	○	○	○	
	化学的酸素要求量	○	○	○		○

表 3.2-1(3) 令和8年度環境モニタリング項目（詳細、大気調査（一般環境、沿道））

○ 周辺環境

項 目	四季調査	
	処分場敷地境界付近	大平田集会所
	年4回	年4回
浮遊粒子状物質	○	○
窒素酸化物	○	○
粉じん（降下ばいじん）	○	○
気象（気温、風向、風速）	○	○

○ 沿道

項 目	四季調査
	諏訪梅林増圧ポンプ場
	年3回
浮遊粒子状物質	○
窒素酸化物	○
気象（気温、風向、風速）	○

表 3.2-1(4) 令和8年度環境モニタリング項目（詳細、河川底質調査）

項 目	底質（2地点）
	年4回
カドミウム	○
シアン	○
鉛	○
六価クロム	○
ヒ素	○
総水銀	○
アルキル水銀	○
P C B	○
銅	○
セレン	○
ダイオキシン類	○

3.3 環境モニタリング地点

モニタリング調査地点は、図 3.3-1 に示すとおりである。

雨水排水の調査については、「3.1 環境モニタリング計画」で述べたとおり、令和8年度は、現在設置工事中の防災調整池及び周辺水路の整備完了後、調査を再開予定である。

表 3.3-1 モニタリング地点を変更する箇所

項目	内容
防災調整池	濁水処理プラントの撤去に伴い休止している雨水排水の測定を現在設置工事中の防災調整池及び周辺水路の整備完了後、調査を再開する。

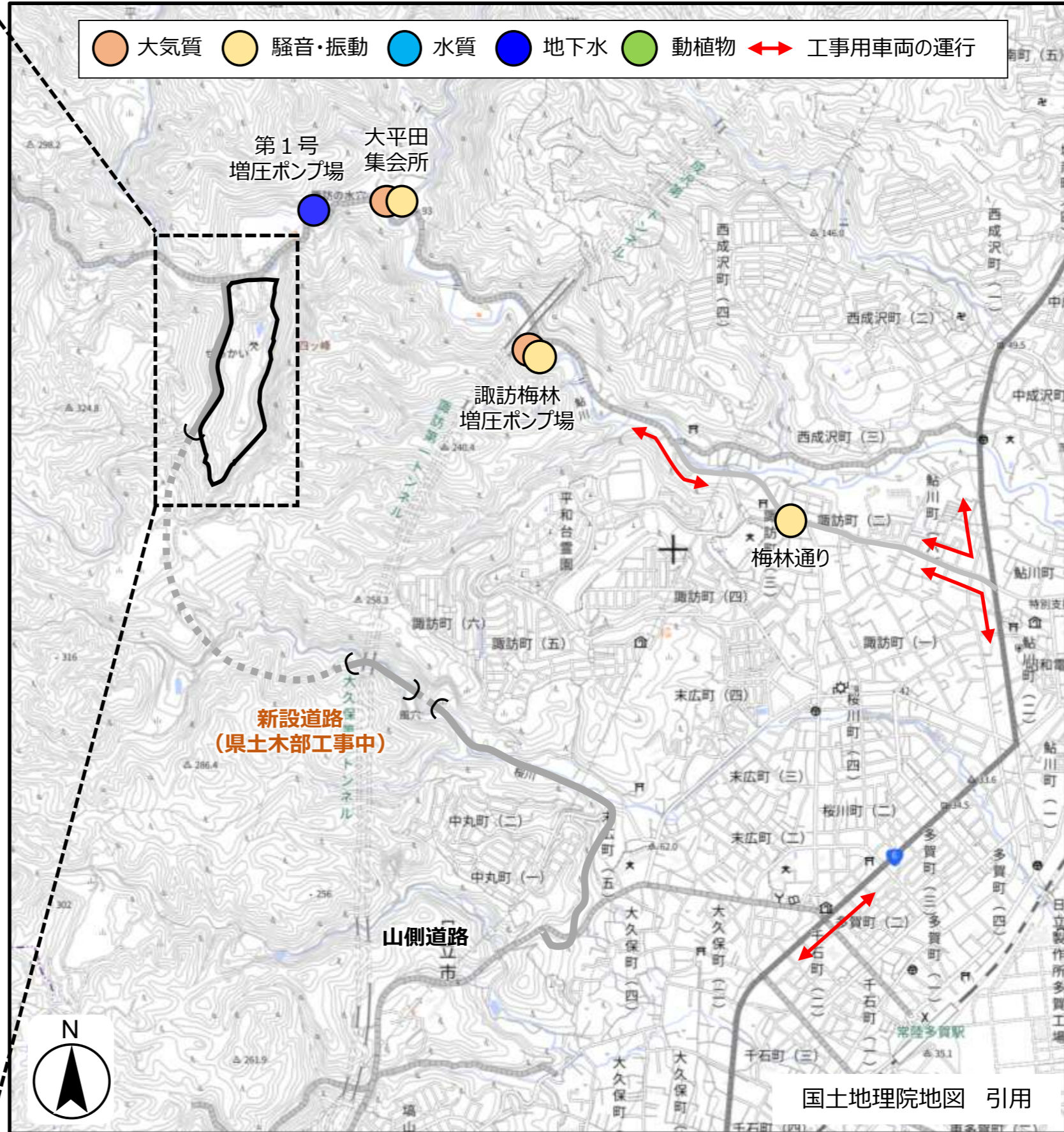
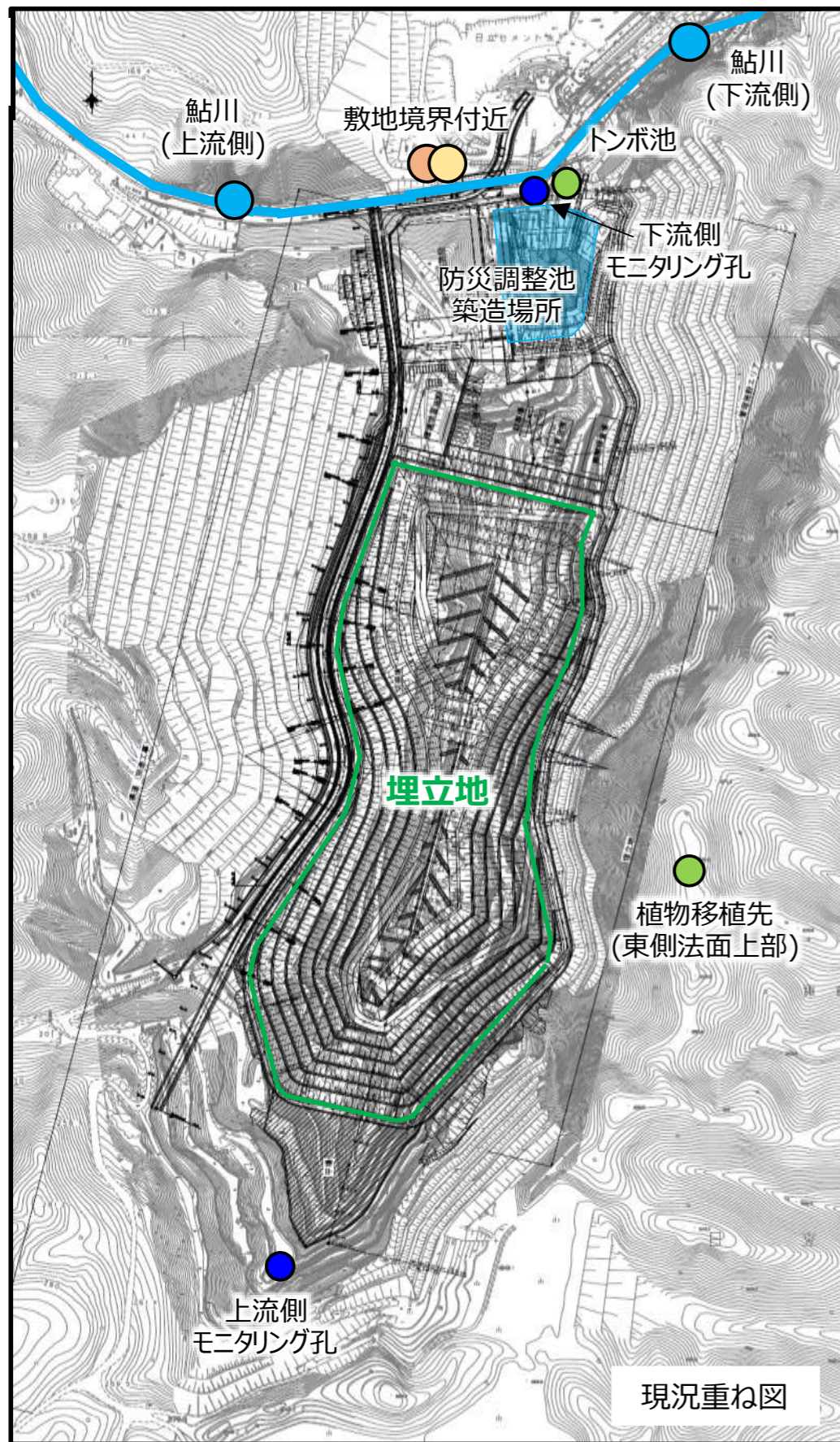


図 3.3-1 環境モニタリング地点